

平成 26 年財政検証・財政再計算に基づく
公的年金制度の財政検証（ピアレビュー）
（案）

（第 7 章～第 10 章）

第7章 公的年金制度の安定性の分析・検証

1 公的年金制度の安定性の評価の観点

年金数理部会では、平成16年財政再計算時の検証、平成21年財政検証・財政再計算時の検証において、公的年金の安定性について評価をしているが、そこでの安定性の評価は「給付水準が急激に引き下げられるおそれや、老後の基本的部分を支えられなくなるおそれのないこと」という観点から行われていた¹。

今回の財政検証・財政再計算における公的年金の安定性の評価に当たっては、平成16年改正財政フレームが定着している状況にあり、また、平成27年10月に被用者年金が一元化されることから、これらを踏まえて、次のような観点から安定性の評価を行うこととした。

まず、公的年金制度の安定性を、「持続可能性と給付の十分性が、将来にわたり、ともに保たれている状況にあること」と定義することとした。

この定義の下、安定性の評価を、次の点に特に着目して行うこととした。

- ・実施機関ごとに、将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実にできること
- ・被用者年金の安定性については、基礎年金の給付水準を決定する国民年金の安定性が併せて確保されること

また、公的年金制度の安定性の評価に当たっては、次の点に留意して行うこととした。

- ・基礎年金の給付水準については、給付の十分性について必ずしも明確化された状況にはないこと
- ・財政均衡期間が5年ごとにローリングしていくと、財政状況が変化していくこと
- ・公的年金の財政運営は、必ずしも十分なマージンを確保したものにはなっていないこと

これらを踏まえ、以下では、厚生年金及び国民年金の安定性について分析・検証した後、厚生年金における実施機関ごとの安定性について分析・検証することとする。

¹ 共済年金については、厚生年金の給付水準が決定した後に保険料水準を決定していたため、「保険料率が急激に引き上げられるおそれや、負担が過大なものとなるおそれのないこと」という観点から行われていた。

2 厚生年金及び国民年金の安定性の分析・検証

(1) 給付水準による安定性の分析・検証

公的年金制度の安定性について、「持続可能性と給付の十分性が、将来にわたり、ともに保たれている状況にあること」として定義することとしたことから、まず、給付の十分性について分析・検証を行うこととする。

平成16年改正財政フレームにおいては、厚生年金²、国民年金ともに、保険料水準を先に決め、マクロ経済スライドにより給付水準を調整することにより財政の均衡を保っており、厚生年金の給付水準の指標としては、65歳新規裁定時における標準的な年金の所得代替率が用いられている。この所得代替率については、老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保するため、50%を上回るものとされている。

そこで、給付の十分性を分析・検証するにあたり、厚生年金の標準的な年金の所得代替率を用いることとする。また、経済前提を変更した場合の標準的な年金の所得代替率を比較することにより、安定性に対する評価の一つとする。

平成26年財政検証における厚生年金³の標準的な年金の所得代替率の将来見通しを、人口の前提を出生中位、死亡中位とした場合における、経済前提ケースA～Hについて示したものが、図表7-2-1及び図表7-2-2である。

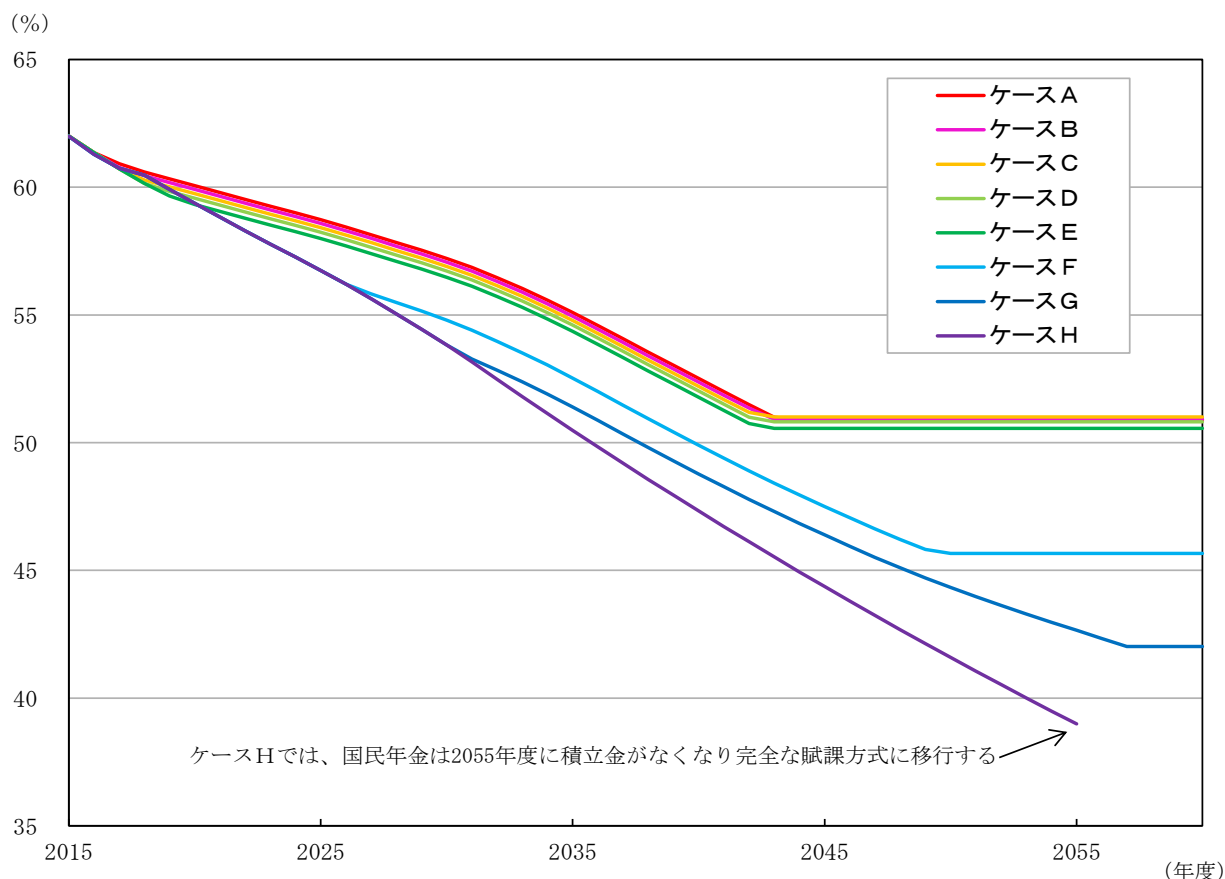
厚生年金の標準的な年金の所得代替率は、2014年度に62.7%であるものが、マクロ経済スライドによる給付水準の自動調整により徐々に低下していく。ここでは、ケースF、G、Hについて、標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政のバランスがとれるまで機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しを示しているが、ケースHについては、機械的に給付水準調整を続けても、2055年度に国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2056年度以降の標準的な年金の所得代替率を示していない。

ケースAからEまでについては、2043年度または2044年度に給付水準調整が終了し、標準的な年金の所得代替率は50%を上回る見通しとなる一方、ケースF、G、Hについては、50%を下回る見通しとなっている。

² 平成16年財政再計算及び平成21年財政検証では、被用者年金一元化前の旧厚生年金について、保険料水準を先に決め、マクロ経済スライドにより給付水準を調整することにより財政の均衡を保っている。

³ 被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 7-2-1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し



図表 7-2-2 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	62.7%	62.7%	62.7%	62.7%	62.7%	62.7%	62.7%	62.7%
2015	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
2020	60.1	59.9	59.7	59.6	59.3	59.4	59.4	59.4
2025	58.7	58.6	58.4	58.2	58.0	56.7	56.7	56.7
2030	57.2	57.1	56.9	56.7	56.5	54.8	53.8	53.8
2035	55.1	55.0	54.8	54.6	54.4	52.5	51.4	50.5
2040	52.5	52.4	52.2	52.0	51.8	49.9	48.8	47.3
2045	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	47.5	46.4	44.4
2050	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	44.3	41.6
2055	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.7	39.0
2060	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	

給付水準調整 終了年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
基礎	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	
比例	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、所得代替率の2060年度の欄及び給付水準調整終了年度を空欄としている。

この結果をさらに分析するために、スライド調整率の見通し⁴を示したのが、図表7-2-3及び図表7-2-4である。

マクロ経済スライドによる給付水準の調整は、財政の均衡が図られるまでの期間、スライド調整率で年金の改定率を抑制することにより行われる。ここで用いられるスライド調整率は、「公的年金の全被保険者数の減少率の実績（3年平均）」と「平均余命の伸び率を勘案して設定した一定率（0.3%）」との合計で設定される。

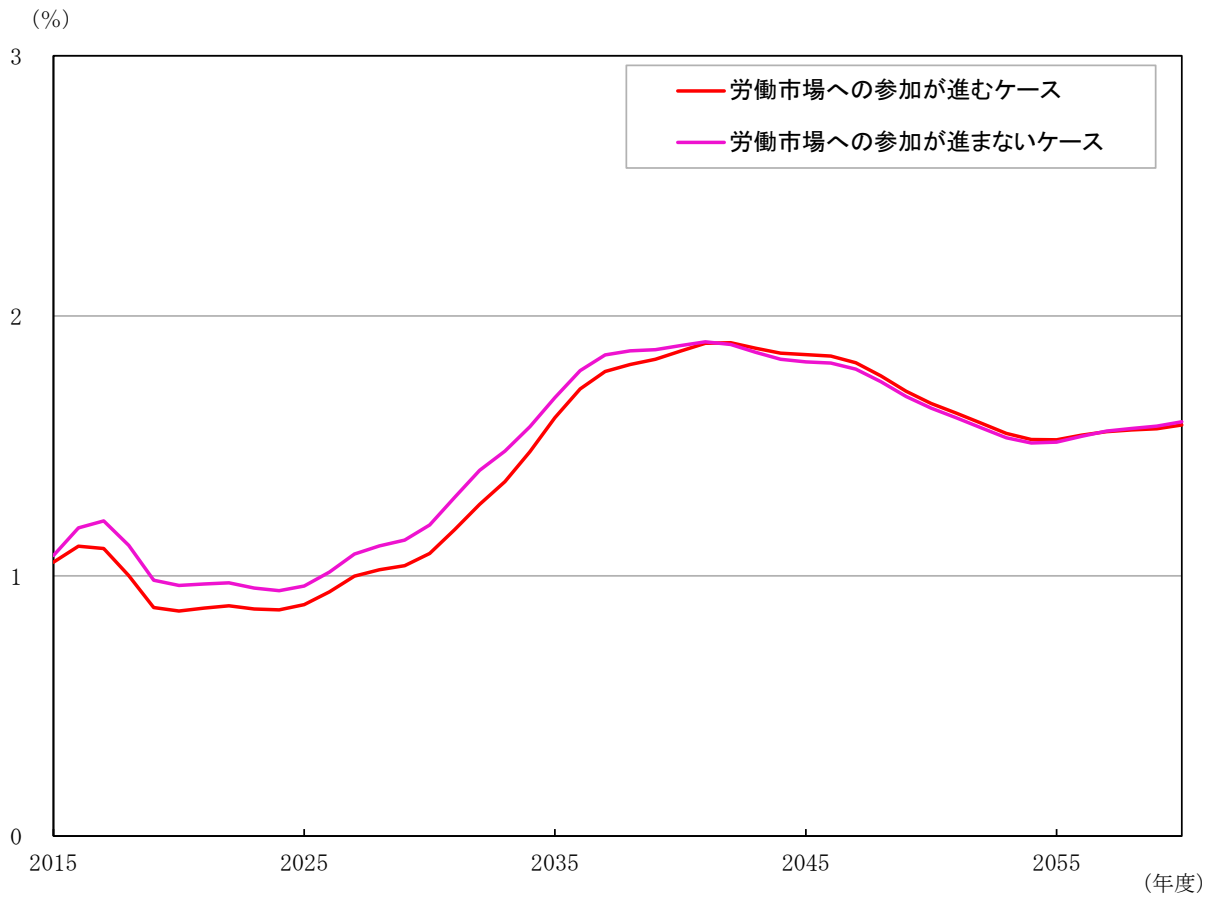
今回の財政検証における公的年金被保険者数の将来見通しに基づいたマクロ経済スライドのスライド調整率は、同じ人口の前提（死亡及び出生）であっても、経済前提により異なる。これは経済前提を設定する際の将来の経済状況の仮定における労働力率が「労働市場への参加が進むケース」と「労働市場への参加が進まないケース」に分かれているため、それに対応して、公的年金被保険者数の将来見通しも異なってくるためである。具体的には、ケースAからケースEまでは「労働市場への参加が進むケース」、ケースF、G、Hは「労働市場への参加が進まないケース」である。

スライド調整率について、「労働市場への参加が進むケース」と「労働市場への参加が進まないケース」とを比較すると、2038年度までは0.1%ポイント程度「労働市場への参加が進まないケース」が大きくなっているが、他の年度では、概ね同水準となっている。

しかしながら、ここで示したスライド調整率については、「公的年金の全被保険者数の減少率の実績（3年平均）」と「平均余命の伸び率を勘案して設定した一定率（0.3%）」との合計で設定された数値そのものであり、年金改定率の抑制に当たっては、賃金水準や物価水準が上昇した場合においても、機械的にスライド調整率を減ざると年金改定率がマイナスとなる場合には、年金の名目額を引き下げないこととされている。このため、経済前提によっては、ここで示したスライド調整率が、フルに効いてくるわけではないことに注意が必要である。また、ここでは2060年度までのスライド調整率を機械的に示しているが、実際の各ケースにおいては、それぞれ年金財政の均衡に必要な年度まで調整が行われるため、調整終了年度はケースで異なることにも注意が必要である。さらに、所得代替率については、老後生活の基本的部分を支える給付水準を確保するため、50%を上回るものとされていることにも注意が必要である。

⁴ 人口の前提については、出生中位、死亡中位である。

図表 7-2-3 スライド調整率の将来見通し



図表 7-2-4 スライド調整率の将来見通し

年度	労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース
	%	%
2015	1.1	1.1
2020	0.9	1.0
2025	0.9	1.0
2030	1.1	1.2
2035	1.6	1.7
2040	1.9	1.9
2045	1.9	1.8
2050	1.7	1.6
2055	1.5	1.5
2060	1.6	1.6

図表7-2-1及び図表7-2-2で示した厚生年金の標準的な年金の所得代替率の見通しは、基礎年金部分の所得代替率の見通しと報酬比例部分の所得代替率の見通しに分解することができる⁵。図表7-2-5及び図表7-2-6には、所得代替率のうち基礎年金部分の将来見通しを、図表7-2-7及び図表7-2-8には、報酬比例部分の将来見通しを示している。

公的年金の財政は、まず国民年金財政の収支が均衡するように国民年金（基礎年金）の給付水準が決まり、そこで決まった基礎年金の給付水準を前提にして、厚生年金財政の収支が均衡するように基礎年金部分以外の厚生年金の給付水準が決まる。

このため、国民年金財政の収支の均衡は図表7-2-5及び図表7-2-6に、厚生年金財政の収支の均衡は図表7-2-5から図表7-2-8までに、それぞれ対応しているものと考えられる。

まず、基礎年金部分について所得代替率の見通しを比較すると、ケースA～E、ケースF及びG、ケースHの3つのグループに大きく分けることができる。このうち、ケースHについては、2030年度まではケースF及びGと同じ見通しとなっているが、2031年度以降、この2ケースよりも高い水準で推移する見通しとなり、一時的にはケースA～Eよりも高い水準となる見通しとなっている。これは、スライド調整率が1.0%を超え1.9%まで上昇する2030年度台において、ケースHでは賃金上昇率が名目1.3%⁶、物価上昇率が0.6%と低く設定されており、マクロ経済スライドによる給付水準調整が十分に行えないためである⁷。結果、ケースHでは国民年金で積立金が2055年度になくなり、以降、完全な賦課方式に移行することとなる。

次に、報酬比例部分について所得代替率の見通しを比較すると、基礎年金部分と同様に、ケースA～E、ケースF及びG、ケースHの3つのグループに大きく分けることができる。ここで、ケースHについては、国民年金が2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する見通しとなっていることから、2055年度まで給付水準調整を続けたものが示されていることに注意が必要である。報酬比例部分については、ケースGの給付水準終了年度が2031年度となっており、基礎年金分で最も給付水準調整期間が短い場合の2043年度⁸より早く終了することに注意が必要である。

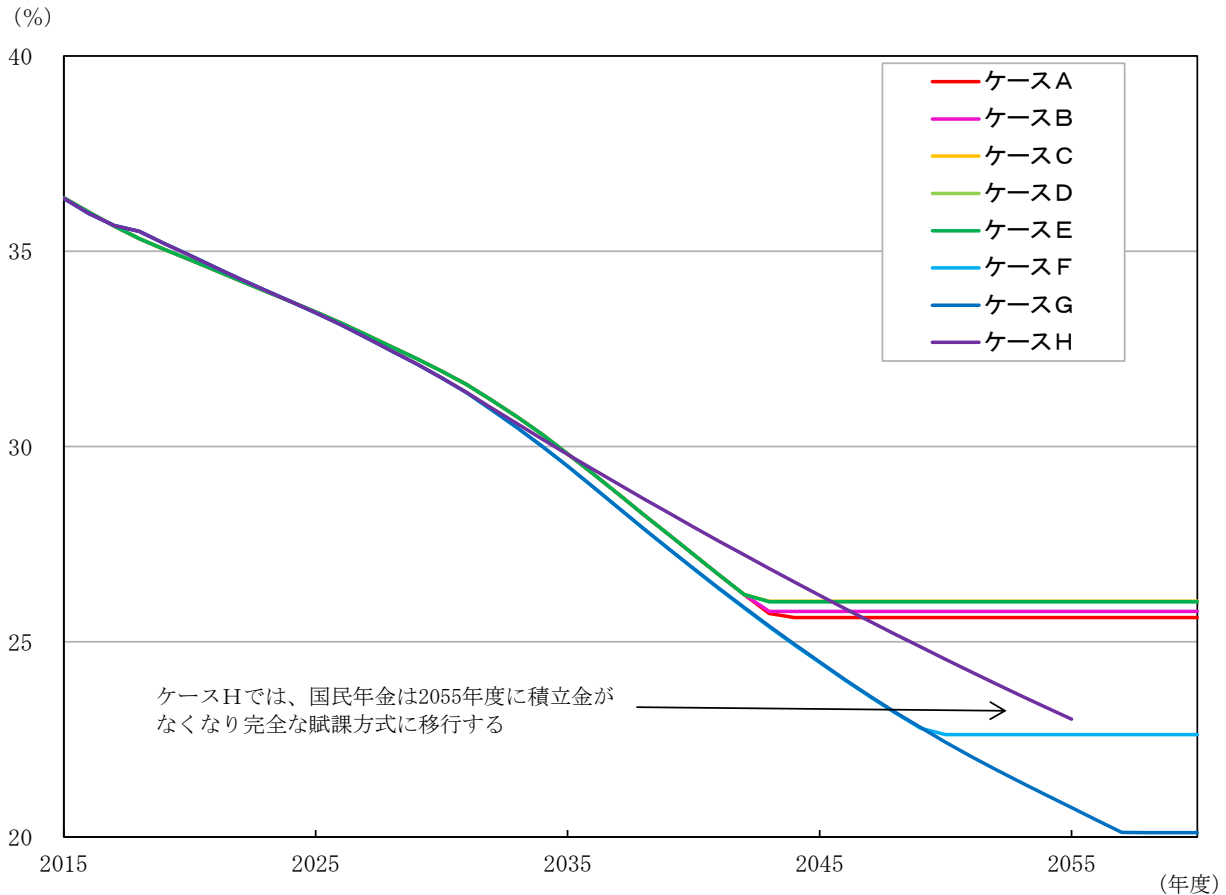
⁵ 両者を足し合わせたものが、厚生年金の標準的な年金の所得代替率となる。

⁶ 実質<対物価>0.7%である。

⁷ ケースFでは賃金上昇率が名目2.5%（実質<対物価>1.3%）、ケースGでは賃金上昇率が名目1.9%（実質<対物価>1.0%）であり、マクロ経済スライドがフルに発動する年度がほとんどである。

⁸ ケースB～Eが該当する。

図表 7-2-5 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し【基礎年金部分】



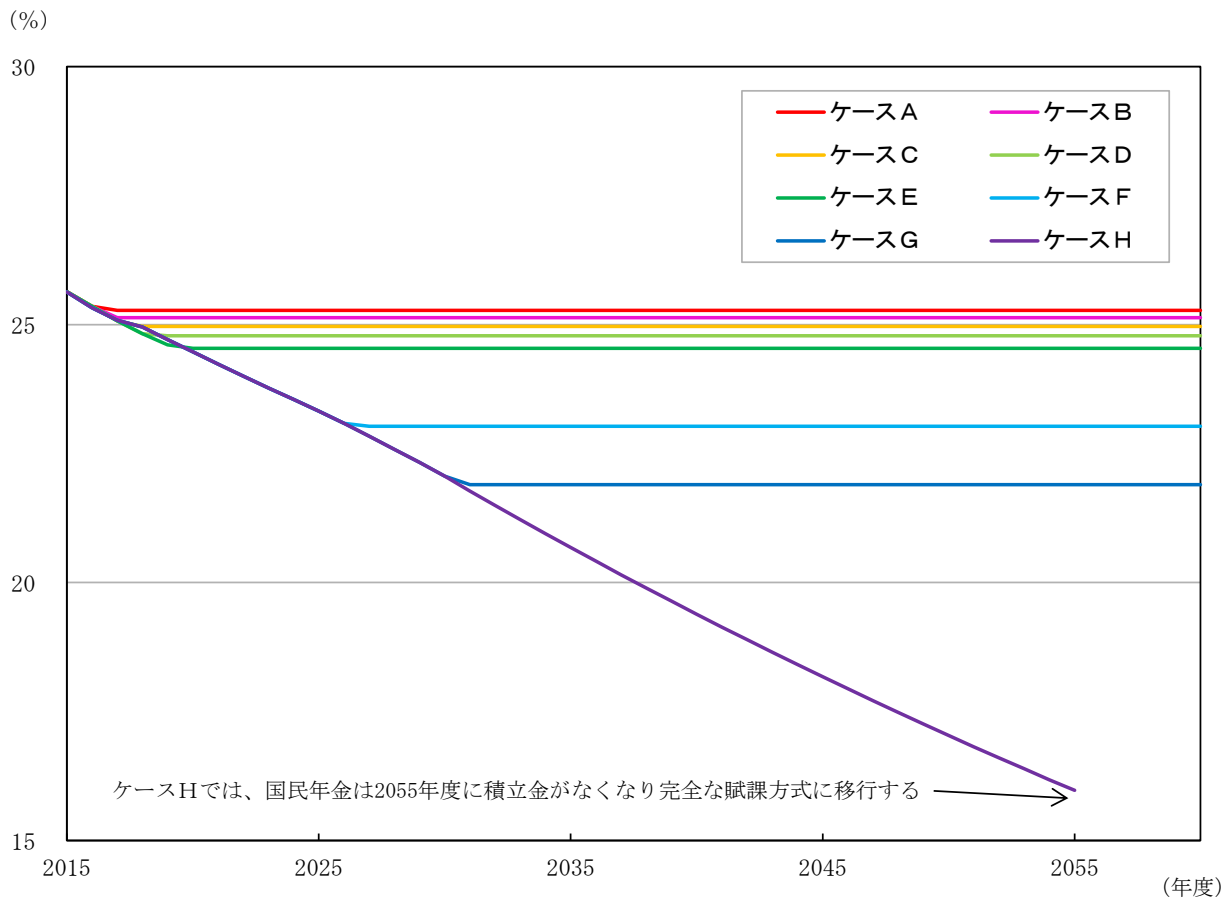
図表 7-2-6 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し【基礎年金部分】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	36.8	36.8	36.8	36.8	36.8	36.8	36.8	36.8
2015	36.4	36.4	36.4	36.4	36.4	36.4	36.4	36.4
2020	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	34.9	34.9	34.9
2025	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4	33.4
2030	31.9	31.9	31.9	31.9	31.9	31.8	31.8	31.8
2035	29.8	29.8	29.8	29.8	29.8	29.5	29.5	29.8
2040	27.2	27.2	27.2	27.2	27.2	26.9	26.9	27.9
2045	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	24.5	24.5	26.2
2050	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	22.4	24.6
2060	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	
給付水準調整終了年度	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、所得代替率の2060年度の欄及び給付水準調整終了年度を空欄としている。

図表 7-2-7 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し【報酬比例部分】



図表 7-2-8 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通し【報酬比例部分】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%
2015	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6	25.6
2020	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	24.5	24.5	24.5
2025	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.3	23.3	23.3
2030	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	22.1	22.1
2035	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	20.7
2040	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	19.4
2045	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	18.2
2050	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	17.0
2055	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	16.0
2060	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	
給付水準調整 終了年度	年度 2017	年度 2017	年度 2018	年度 2019	年度 2020	年度 2027	年度 2031	年度

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、所得代替率の2060年度の欄及び給付水準調整終了年度を空欄としている。

このように、所得代替率の見通しが大きく3つに分かれるのは、労働市場への参加が進むかどうかによってケースA～EとF～Hの2つに分かれ、さらにマクロ経済スライドがフルに機能するかどうかによってケースF及びGとケースHとに分かれていることによるものと考えられる。

ここまでは、厚生年金に関し、制度の安定性の評価の一つである給付の十分性について、標準的な年金の所得代替率を用い検証してきた。しかし、本章1で述べたように、厚生年金の安定性には国民年金の安定性が併せて確保されていることが必要であり、したがって、国民年金（基礎年金）の給付の十分性についても検証する必要がある。一方で、基礎年金の給付水準そのものを評価するためには、評価のための何らかの基準が必要となるが、その基準については、さらに検討を要する。

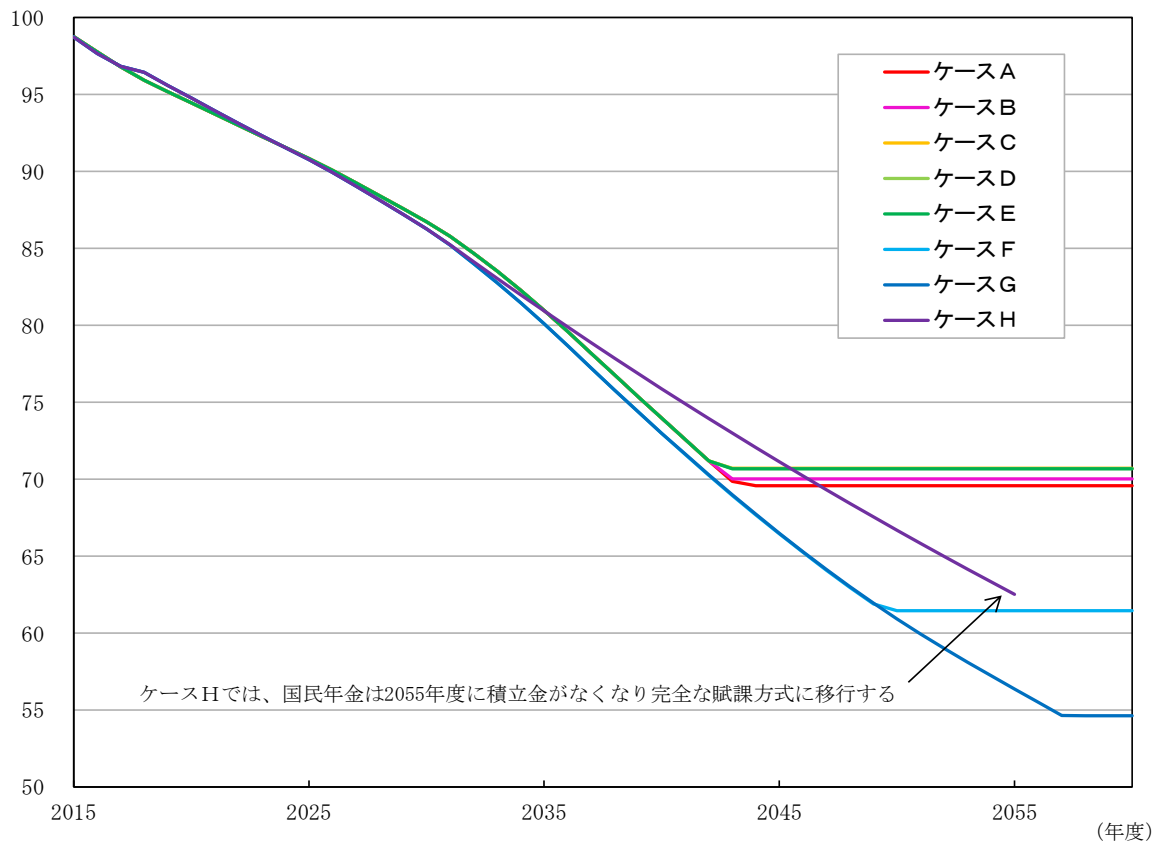
こうしたことを踏まえ、基礎年金の給付水準そのものの検証を行うかわりに、マクロ経済スライドによる給付水準調整の効果を分析・検証することにより、基礎年金の給付水準が今後、どの程度変化するかを把握することとする。

図表7-2-9は、厚生年金の基礎年金部分について2014年度の所得代替率を100とした場合の指数を示したものである。ケースA～Eについては、30%程度の給付水準調整が必要な見通しとなっている一方、ケースFでは40%弱、ケースGでは45%程度の給付水準調整が必要となる見通しとなっている。

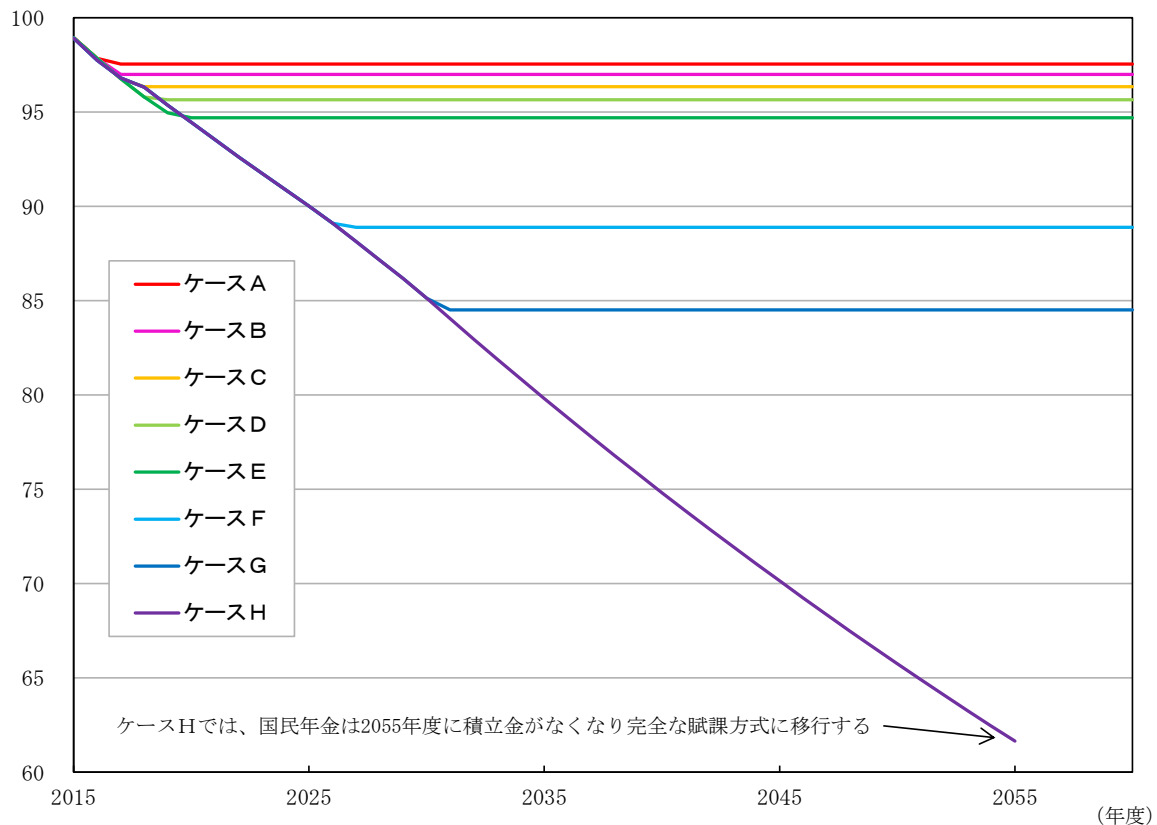
一方、同じく報酬比例部分について2014年度の所得代替率を100とした場合の指数を示したものが図表7-2-10であり、厚生年金の標準的な年金の所得代替率について2014年度の所得代替率を100とした場合の指数を示したものが図表7-2-11である。

報酬比例部分については、ケースA～Eについては、5%程度の給付水準調整が必要な見通しとなっている一方、ケースFでは10%強、ケースGでは15%程度の給付水準調整が必要となる見通しとなっており、基礎年金部分の給付水準調整の見通しと比べ、必要となる調整は少なくなっている。厚生年金の標準的な年金の所得代替率をはじめとして、各人が受け取る年金については、各々の基礎年金部分と報酬比例部分の割合に応じて、これらを組み合わせたものとなるため、給付水準調整の効果も異なったものとなる見通しとなっている。特に、基礎年金しか受給できない者については、厚生年金の標準的な年金のケースに比べ給付水準調整による給付の目減りが大きいことから、少なくとも国民年金の給付水準の安定性は厚生年金に比べ低いと言える。

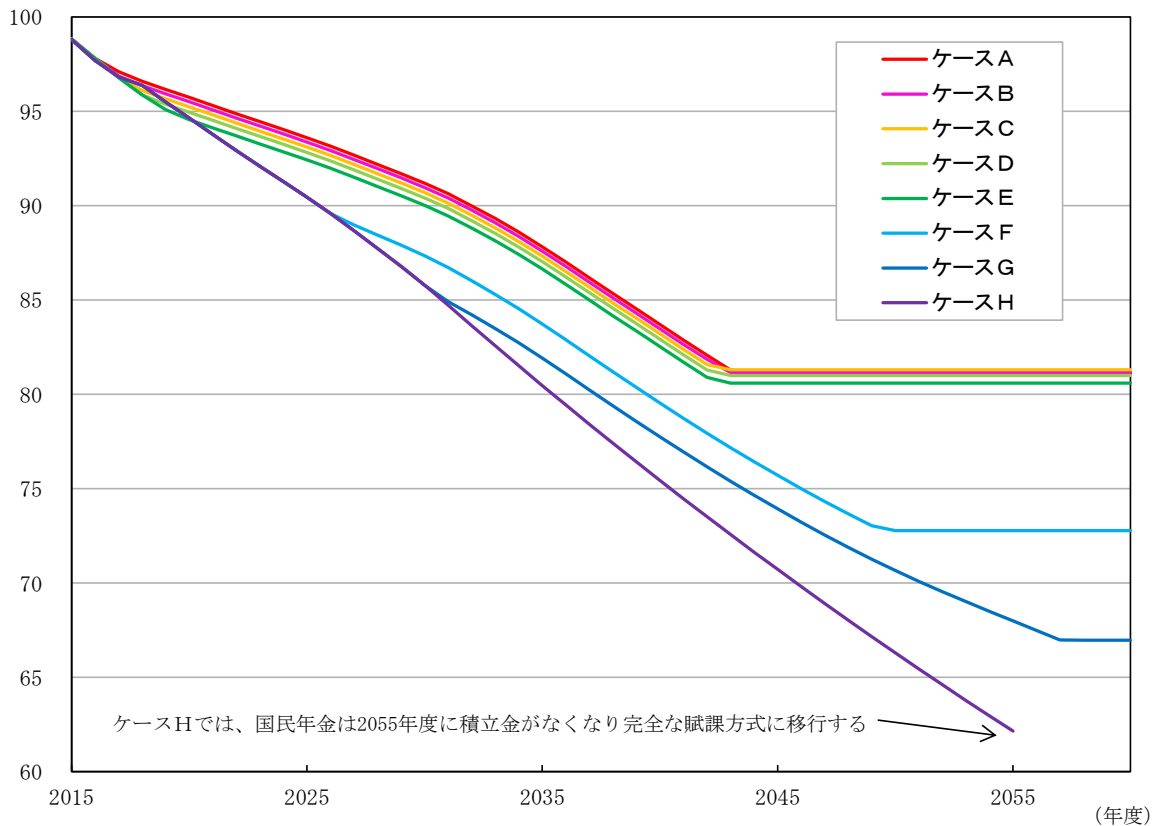
図表 7-2-9 厚生年金の 2014 年度の所得代替率を 100 とした場合の指数
【基礎年金部分】



図表 7-2-10 厚生年金の 2014 年度の所得代替率を 100 とした場合の指数
【報酬比例部分】



図表 7-2-11 2014 年度の所得代替率を 100 とした場合の指数
【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】



次に、厚生年金の標準的な年金の所得代替率の見通しのうちケースC、ケースE及びケースGについて、平成21年財政検証における見通し、平成16年財政再計算における見通しと比較して示したものが、図表7-2-12及び図表7-2-13である。ここで、平成26年財政検証における厚生年金の見通しについては、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであり、平成21年財政検証及び平成16年財政再計算における見通しについては、被用者年金一元化を想定していない（旧）厚生年金の見通しである⁹。

平成21年財政検証及び平成16年財政再計算における所得代替率の見通しと比べると、平成26年財政検証では、給付水準調整の開始と終了が遅れる見通しとなっているが、ケースGを除き、最終的に50%を上回る水準で推移すると見通されている。

厚生年金の標準的な所得代替率の見通しについて、基礎年金部分と報酬比例部分とに分けて、平成21年財政検証及び平成16年財政再計算における見通しと比較して示したものが図表7-2-14から図表7-2-17までである。

⁹ このため、平成21年財政検証、平成16年財政再計算の見通しとは、単純に比較することはできない

基礎年金部分では、給付水準調整終了年度が、平成 21 年財政検証と比べて、ケースC及びEで5年、ケースGで20年遅くなる見通しとなっている。平成 21 年財政検証では平成 16 年財政検証に比べて15年遅くなる見通しとなっていることから、平成 26 年財政検証と平成 16 年財政再計算と比べると20年以上遅くなる見通しとなっている。これは、平成 16 年財政再計算後にデフレの長期化に伴い物価特例水準¹⁰の解消や物価特例水準を解消した後に行うこととされたマクロ経済スライドによる給付水準調整が行えず、また、賃金上昇率と物価上昇率の逆転が起きたりして¹¹、結果として特に基礎年金部分で足下の所得代替率が上昇してしまったためである。給付水準調整後の所得代替率は、平成 21 年財政検証と比べて、ケースC及びEで0.7%ポイント、ケースGで6.6%ポイント低下する見通しとなっている。なお、平成 21 年財政検証では、平成 16 年財政再計算に比べ、足下の所得代替率が高くなっているが、平成 26 年財政検証と平成 21 年財政検証を比較すると、概ね同水準となっている。

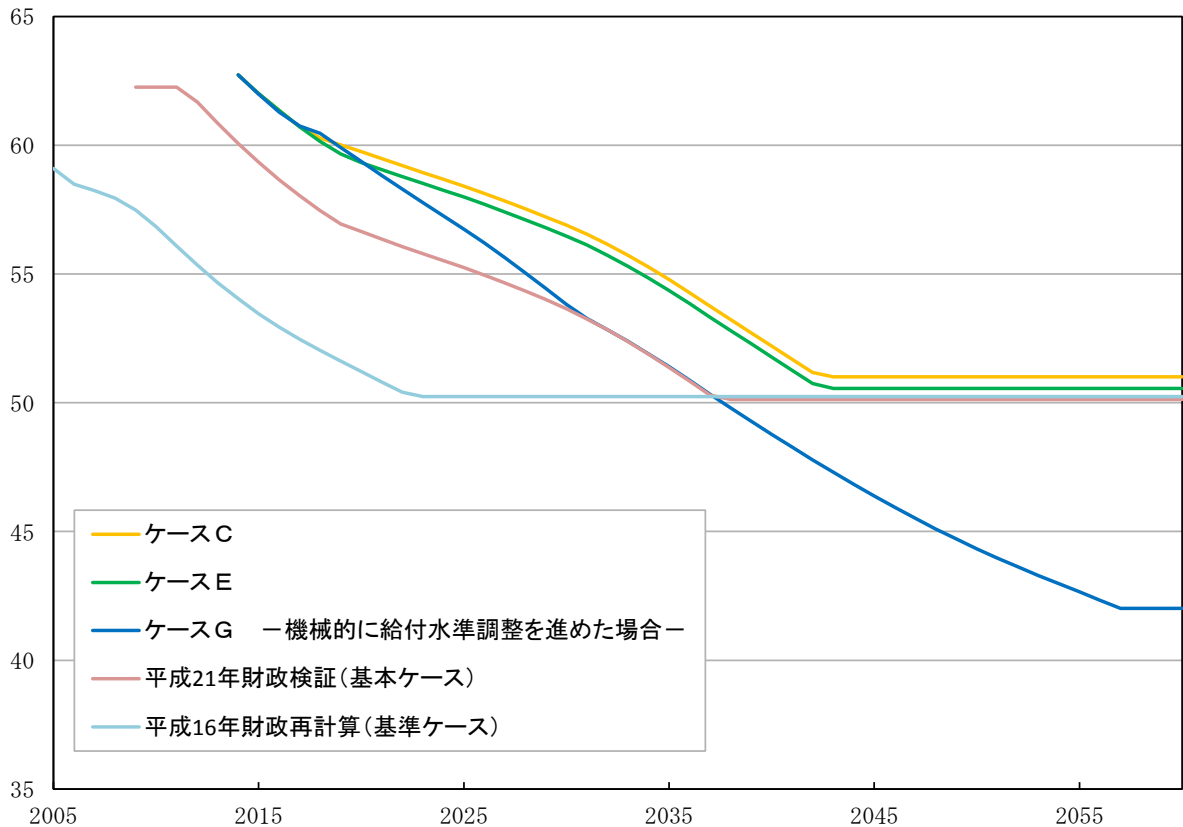
一方、報酬比例部分については、平成 21 年財政検証と比べて、ケースCでは、給付水準調整終了年度が早くなる見通しとなっており、給付水準調整後の所得代替率も、ケースCで1.6%ポイント、ケースEで1.2%ポイント上昇する見通しとなっている。ケースGでは、平成 21 年財政検証と比べて、給付水準調整終了年度が12年遅くなり、給付水準調整終了後の所得代替率は1.5%ポイント低下する見通しとなっているが、この場合であっても、平成 16 年財政再計算の給付水準調整終了後の所得代替率の見通しを上回る水準になっている。

このように、基礎年金部分では、財政検証を行うたびに給付水準調整終了年度が遅くなっていき、給付水準も低下していく。このことから、少なくとも国民年金の給付水準の安定性は厚生年金に比べ低いと言える。

¹⁰ 2013年9月分までの年金は、2000年度から2002年度にかけて、物価下落にもかかわらず、特例法でマイナスの物価スライドを行わず年金額を据え置いたことなどにより、本来の年金額より2.5%高い水準（特例水準）で支払われていた。

¹¹ 年金額は、原則として新規裁定年金（年金を受給し始める際の年金額）は賃金（可処分所得）上昇率により改定し、既裁定年金（受給中の年金額）は物価上昇率により改定することとされているが、物価上昇率が賃金上昇率を上回る場合、特に両方ともマイナスとなる場合には新規裁定者、既裁定者とも物価上昇率（物価変動のマイナス分）の改定にとどまり、物価上昇率がプラス、賃金上昇率がマイナスの場合には新規裁定者、既裁定者とも改定しない等の措置が設けられている。

図表 7-2-12 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較



注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

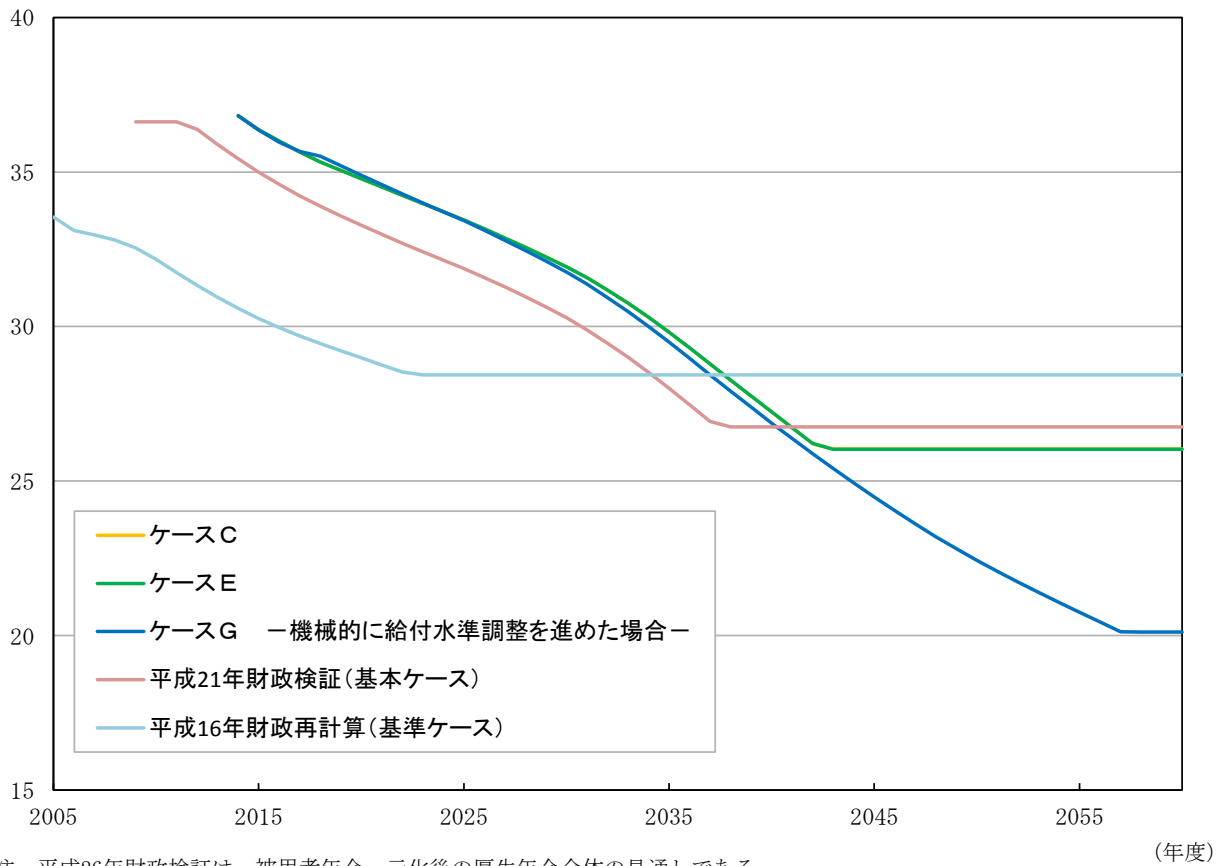
(年度)

図表 7-2-13 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005	%	%	%	%	59.1
2010				62.3	56.8
2015	62.0	62.0	62.0	59.3	53.5
2020	59.7	59.3	59.4	56.6	51.2
2025	58.4	58.0	56.7	55.2	50.2
2030	56.9	56.5	53.8	53.7	50.2
2035	54.8	54.4	51.4	51.4	50.2
2040	52.2	51.8	48.8	50.1	50.2
2045	51.0	50.6	46.4	50.1	50.2
2050	51.0	50.6	44.3	50.1	50.2
2055	51.0	50.6	42.7	50.1	50.2
2060	51.0	50.6	42.0	50.1	50.2
給付水準調整 終了年度	年度	年度	年度	年度	年度
基礎	2043	2043	2058	2038	2023
比例	2018	2020	2031	2019	2023

注 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 7-2-14 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較【基礎年金部分】

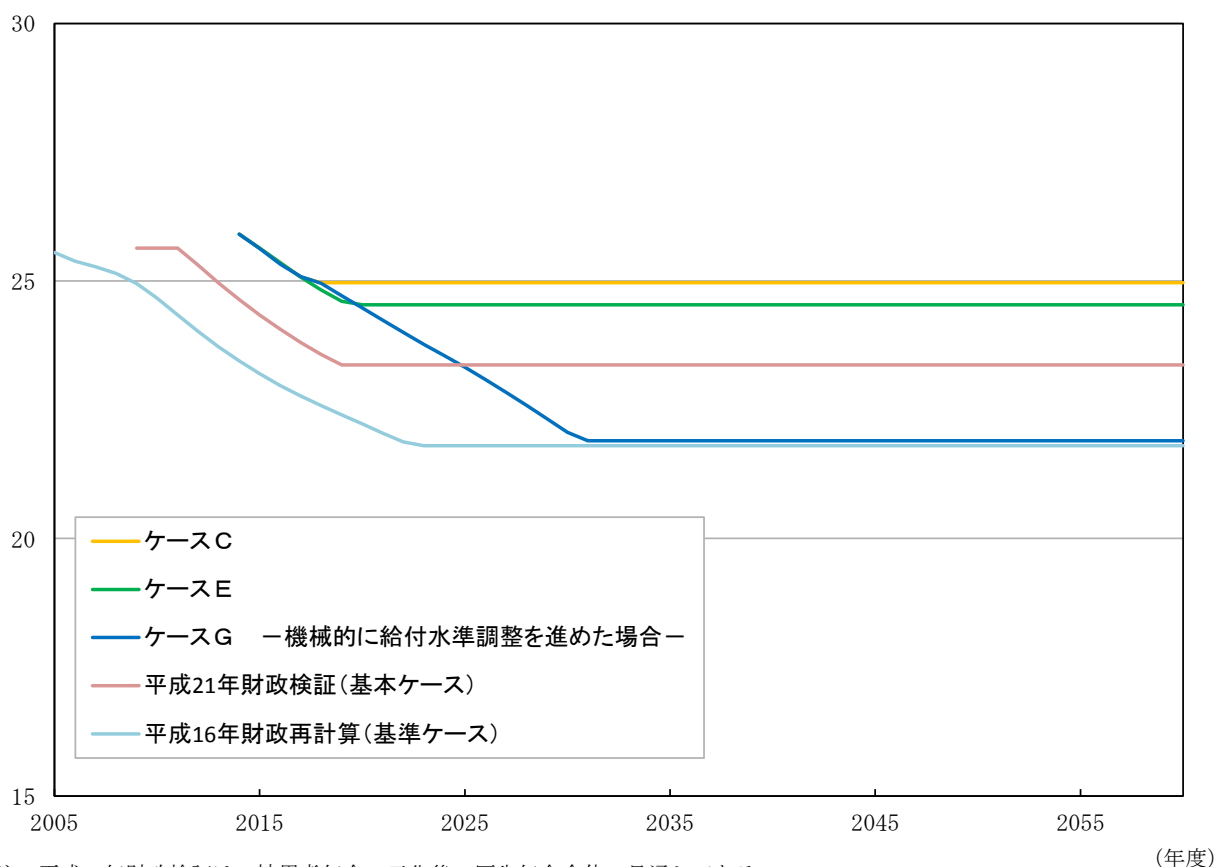


図表 7-2-15 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較【基礎年金部分】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005	%	%	%	%	33.5
2010				36.6	32.2
2015	36.4	36.4	36.4	35.0	30.3
2020	34.8	34.8	34.9	33.3	29.0
2025	33.4	33.4	33.4	31.9	28.4
2030	31.9	31.9	31.8	30.3	28.4
2035	29.8	29.8	29.5	28.0	28.4
2040	27.2	27.2	26.9	26.8	28.4
2045	26.0	26.0	24.5	26.8	28.4
2050	26.0	26.0	22.4	26.8	28.4
2055	26.0	26.0	20.8	26.8	28.4
2060	26.0	26.0	20.1	26.8	28.4
給付水準調整 終了年度	年度 2043	年度 2043	年度 2058	年度 2038	年度 2023

注 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 7-2-16 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較【報酬比例部分】



図表 7-2-17 厚生年金の標準的な年金の所得代替率の将来見通しの比較【報酬比例部分】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005	%	%	%	%	25.6
2010				25.6	24.7
2015	25.6	25.6	25.6	24.3	23.2
2020	25.0	24.5	24.5	23.4	22.2
2025	25.0	24.5	23.3	23.4	21.8
2030	25.0	24.5	22.1	23.4	21.8
2035	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
2040	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
2045	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
2050	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
2055	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
2060	25.0	24.5	21.9	23.4	21.8
給付水準調整 終了年度	2018	2020	2031	2019	2023

注 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

(2) 各財政指標による安定性の分析・検証

ここでは、年金扶養比率、総合費用率、独自給付費用率、収支比率について、経済前提を変更した場合の将来見通し¹²を比較することにより、安定性を分析・検証する。

① 年金扶養比率

年金扶養比率は、老齢・退年相当の受給者（受給権者）数に対する被保険者数の比率であり、制度の成熟を表す財政指標である。厚生年金と国民年金の年金扶養比率の将来見通しを示したのが、図表 7-2-18 及び図表 7-2-19 である。

厚生年金では、労働力率の前提について労働市場への参加が進む場合には 2030 年度頃まで、ほぼ横ばいの傾向となるが、これは、報酬比例部分の支給開始年齢上げの影響で受給者数の増加が抑えられること等が影響しているものと考えられる。2030 年度頃からは低下が続き、2080 年度頃から 1.1 程度で横ばいとなる見通しとなっている。一方、労働市場への参加が進まない場合には、概ね低下傾向が続き、2080 年度頃から 1.1 程度で横ばいとなる見通しとなっている。

基礎年金では、2014 年度の 2.1 から直ちに低下していき、2070 年度頃から 1.1 程度で横ばいとなる見通しとなっている。これは、公的年金全体で 1 人の老齢年金受給者を 1.1 人の被保険者が支える状況となることが見通されることを意味している。

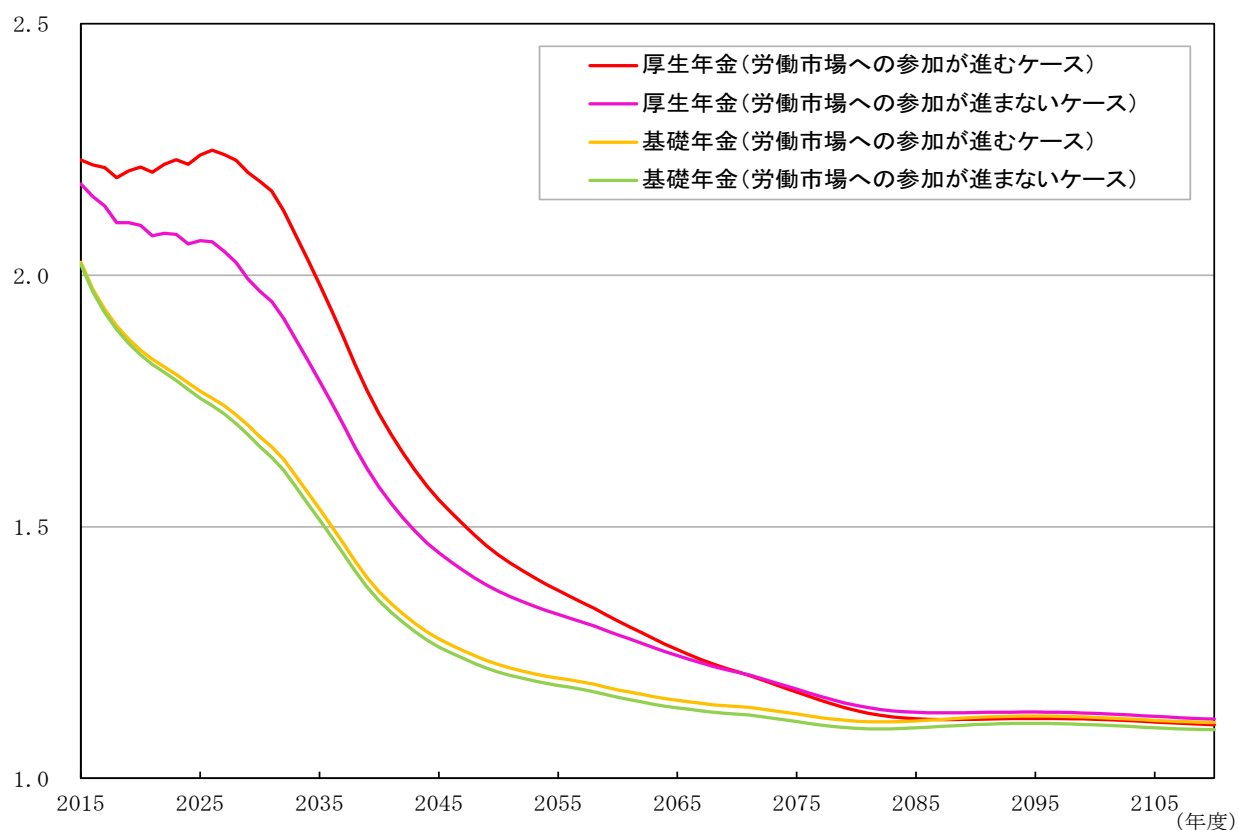
次に、年金扶養比率の見通しについて、平成 21 年財政検証における見通し、平成 16 年財政再計算における見通しと比較して示したものが、図表 7-2-20 から図表 7-2-23 までである。ここで、厚生年金の見通しについては、平成 26 年財政検証においては被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであり、平成 21 年財政検証及び平成 16 年財政再計算においては被用者年金一元化を想定していない（旧）厚生年金の見通しである¹³。

平成 16 年財政再計算における年金扶養比率の見通しと比べると、平成 26 年財政検証では、厚生年金、国民年金ともに、低い水準で推移していくと見通されている。一方、平成 21 年財政検証と比べると、厚生年金、国民年金ともに、概ね同水準で推移していくと見通されている。

¹² 人口の前提を、出生中位、死亡中位とした場合の見通しである。

¹³ このため、平成 21 年財政検証、平成 16 年財政再計算の見通しとは、単純に比較することはできない

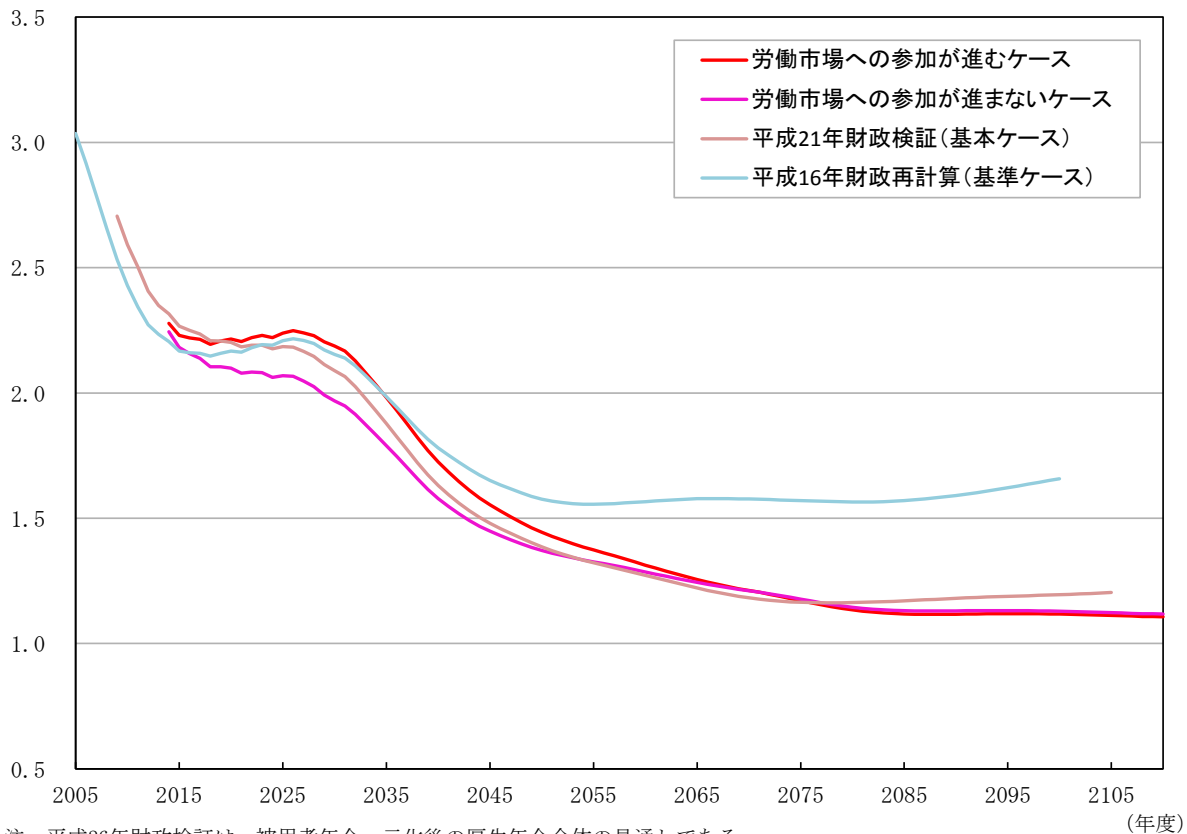
図表 7-2-18 年金扶養比率の将来見通し



図表 7-2-19 年金扶養比率の将来見通し

年度	厚生年金		基礎年金	
	労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース	労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース
2014	2.3	2.2	2.1	2.1
2015	2.2	2.2	2.0	2.0
2020	2.2	2.1	1.9	1.8
2025	2.2	2.1	1.8	1.8
2030	2.2	2.0	1.7	1.7
2035	2.0	1.8	1.5	1.5
2040	1.7	1.6	1.4	1.4
2045	1.6	1.4	1.3	1.3
2050	1.4	1.4	1.2	1.2
2055	1.4	1.3	1.2	1.2
2060	1.3	1.3	1.2	1.2
2065	1.3	1.2	1.2	1.1
2070	1.2	1.2	1.1	1.1
2075	1.2	1.2	1.1	1.1
2080	1.1	1.1	1.1	1.1
2085	1.1	1.1	1.1	1.1
2090	1.1	1.1	1.1	1.1
2095	1.1	1.1	1.1	1.1
2100	1.1	1.1	1.1	1.1
2105	1.1	1.1	1.1	1.1
2110	1.1	1.1	1.1	1.1

図表 7-2-20 年金扶養比率の将来見通しの比較 【厚生年金】

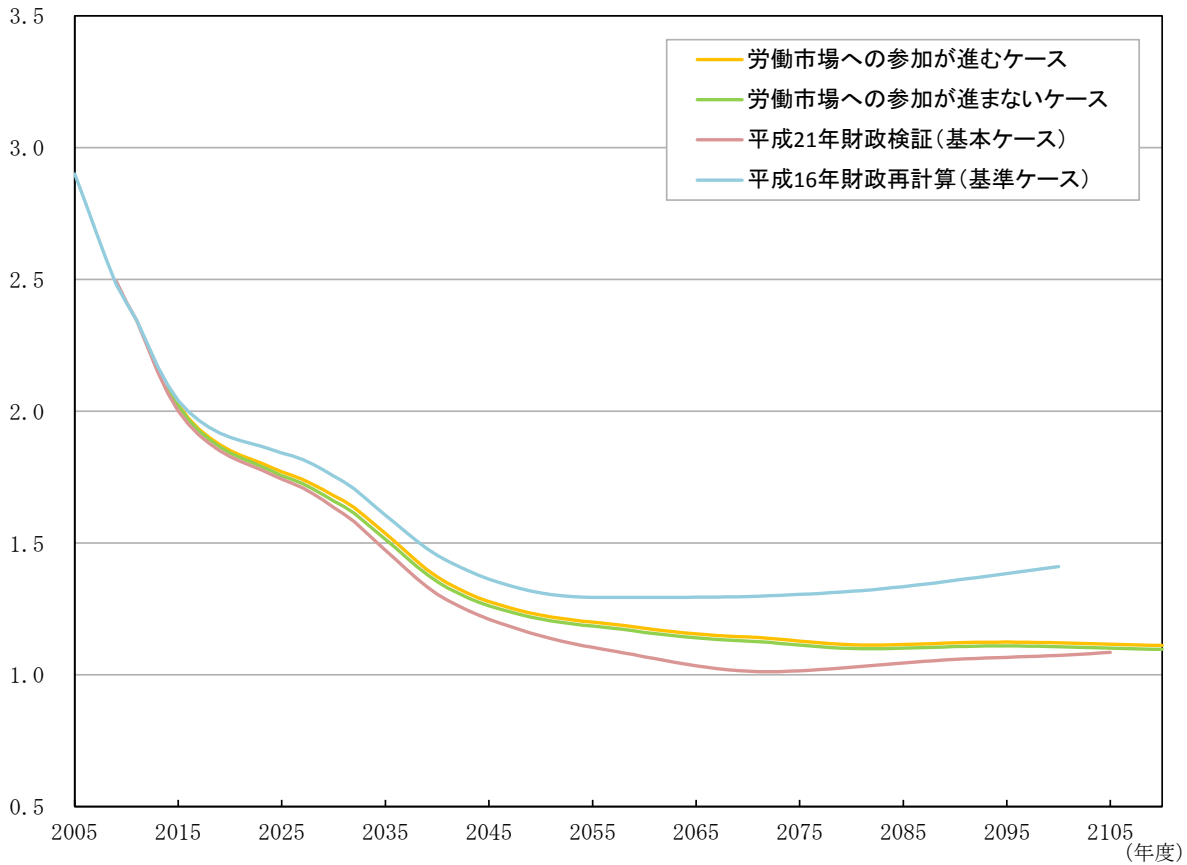


図表 7-2-21 年金扶養比率の将来見通しの比較 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証		平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース	基本ケース	基準ケース
2005				3.0
2010			2.6	2.4
2015	2.2	2.2	2.3	2.2
2020	2.2	2.1	2.2	2.2
2025	2.2	2.1	2.2	2.2
2030	2.2	2.0	2.1	2.2
2035	2.0	1.8	1.9	2.0
2040	1.7	1.6	1.6	1.8
2045	1.6	1.4	1.5	1.7
2050	1.4	1.4	1.4	1.6
2055	1.4	1.3	1.3	1.6
2060	1.3	1.3	1.3	1.6
2065	1.3	1.2	1.2	1.6
2070	1.2	1.2	1.2	1.6
2075	1.2	1.2	1.2	1.6
2080	1.1	1.1	1.2	1.6
2085	1.1	1.1	1.2	1.6
2090	1.1	1.1	1.2	1.6
2095	1.1	1.1	1.2	1.6
2100	1.1	1.1	1.2	1.7
2105	1.1	1.1	1.2	1.7
2110	1.1	1.1	1.2	1.7

注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 7-2-22 年金扶養比率の将来見通しの比較 【国民年金】



図表 7-2-23 年金扶養比率の将来見通しの比較 【国民年金】

年度	平成26年財政検証		平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	労働市場への参加が進むケース	労働市場への参加が進まないケース	基本ケース	基準ケース
2005				2.9
2010			2.4	2.4
2015	2.0	2.0	2.0	2.0
2020	1.9	1.8	1.8	1.9
2025	1.8	1.8	1.7	1.8
2030	1.7	1.7	1.6	1.8
2035	1.5	1.5	1.5	1.6
2040	1.4	1.4	1.3	1.5
2045	1.3	1.3	1.2	1.4
2050	1.2	1.2	1.1	1.3
2055	1.2	1.2	1.1	1.3
2060	1.2	1.2	1.1	1.3
2065	1.2	1.1	1.0	1.3
2070	1.1	1.1	1.0	1.3
2075	1.1	1.1	1.0	1.3
2080	1.1	1.1	1.0	1.3
2085	1.1	1.1	1.0	1.3
2090	1.1	1.1	1.1	1.4
2095	1.1	1.1	1.1	1.4
2100	1.1	1.1	1.1	1.4
2105	1.1	1.1	1.1	0.0
2110	1.1	1.1	0.0	0.0

② 総合費用率

総合費用率は、その年度の標準報酬総額に対するその年度の実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない分(=実質的な支出から国庫・公経済負担分を除いた、保険料拠出によって賄う部分)の比率であり、完全な賦課方式(積立金及びその運用収入がない)で財政運営を行う場合の賦課保険料率に相当する。総合費用率と保険料率を比較することにより、積立金による保険料率の軽減効果を把握することができる。

厚生年金の総合費用率の将来見通しを経済前提ケースC、ケースE、ケースGについて示したものが、図表7-2-24及び図表7-2-25である。また、平成21年財政検証の基本ケースと平成16年財政再計算の基準ケースを、併せて示している¹⁴。

各ケースともに、報酬比例部分の支給開始年齢引上げ、マクロ経済スライドによる給付水準調整の効果が相まって、2030年度頃までは低下傾向となる。その後、ケースC及びケースEでは、2075年度頃にかけて上昇し、以降は24%強で概ね横ばいとなるが、ケースGでは、2045年度頃にかけて上昇し、21%程度で2060年度頃まで推移した後、2080年度頃にかけて22%程度まで上昇し、以後は概ね横ばいとなる。

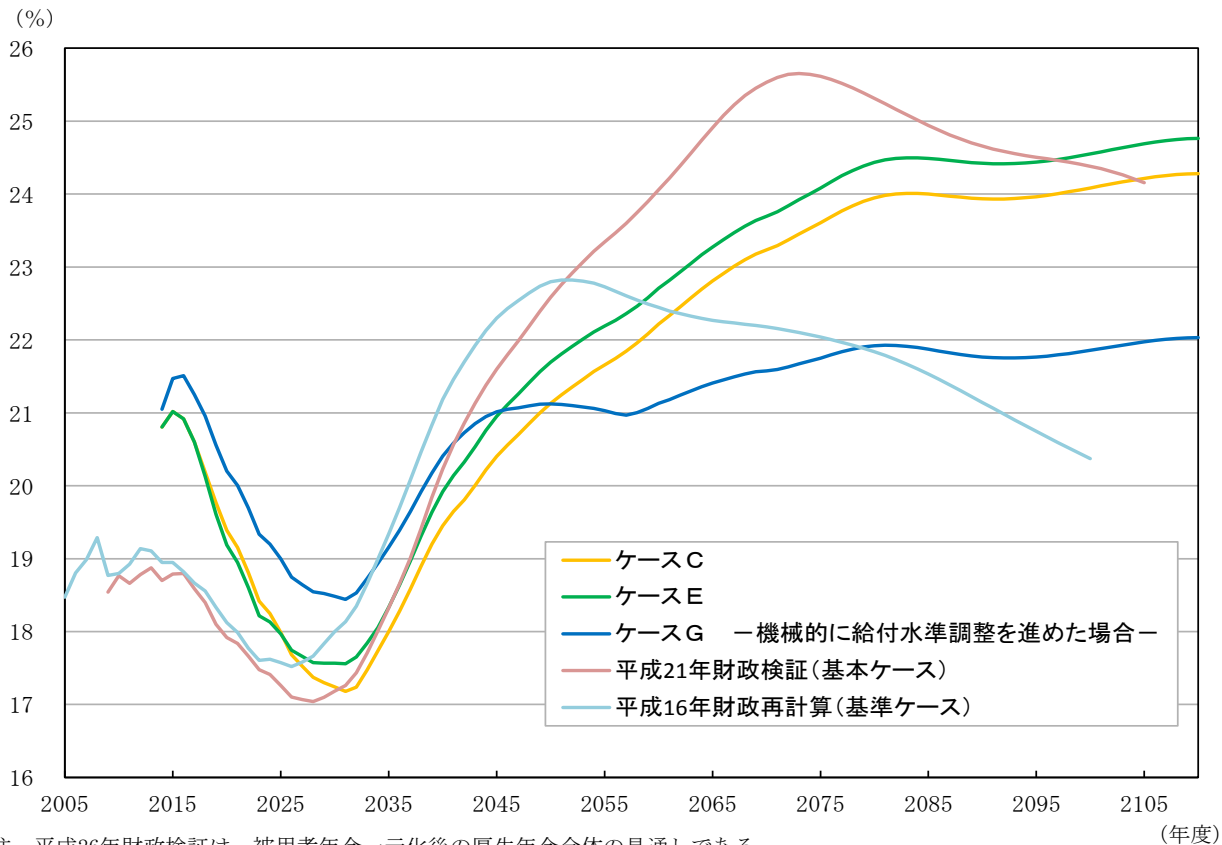
このように、総合費用率が、ケースC及びケースEとケースGとで異なってくるのは、ケースC及びケースEの標準的な年金の所得代替率が最終的に50%程度となる水準まで給付水準調整が行われている一方、ケースGについては、標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政の均衡がとれるまで機械的に給付水準調整を進めていることが影響していると考えられる。

次に、平成21年財政検証における見通し及び平成16年財政再計算における見通しと比べてみると、平成16年財政再計算では2050年度頃に、平成21年財政検証では2075年度頃にピークがある見通しとなっているのに対し、平成26年財政検証では、このようなピークがない見通しとなっている。

また、総合費用率と保険料率の比較により将来的な積立金による保険料率の軽減効果をみると、平成26年財政検証では、平成21年財政再計算に比べると低下しているが、平成16年財政検証と比べると相対的に上昇している。

¹⁴ 平成26年財政検証における厚生年金の見通しについては、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであるが、平成21年財政検証及び平成16年財政再計算の見通しについては、被用者年金一元化を想定していない(旧)厚生年金の見通しである。このため、単純に比較はできない。

図表 7-2-24 総合費用率の将来見通し 【厚生年金】



注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 7-2-25 総合費用率の将来見通し 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG ー機械的に給付水準調整を 進めた場合ー	基本ケース	基準ケース
	%	%	%	%	%
2005					18.5
2010				18.8	18.8
2014	20.8	20.8	21.0	18.7	18.9
2015	21.0	21.0	21.5	18.8	18.9
2020	19.4	19.2	20.2	17.9	18.1
2025	18.0	18.0	19.0	17.3	17.6
2030	17.2	17.6	18.5	17.2	18.0
2035	18.0	18.3	19.2	18.3	19.3
2040	19.5	19.9	20.4	20.2	21.2
2045	20.4	21.0	21.0	21.6	22.3
2050	21.1	21.7	21.1	22.6	22.8
2055	21.7	22.2	21.0	23.3	22.7
2060	22.2	22.7	21.1	24.1	22.4
2065	22.8	23.3	21.4	24.9	22.3
2070	23.2	23.7	21.6	25.5	22.2
2075	23.6	24.1	21.7	25.6	22.0
2080	23.9	24.4	21.9	25.3	21.8
2085	24.0	24.5	21.9	24.9	21.5
2090	23.9	24.4	21.8	24.7	21.1
2095	24.0	24.4	21.8	24.5	20.7
2100	24.1	24.6	21.9	24.4	20.4
2105	24.2	24.7	22.0	24.2	
2110	24.3	24.8	22.0		

注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

③ 独自給付費用率

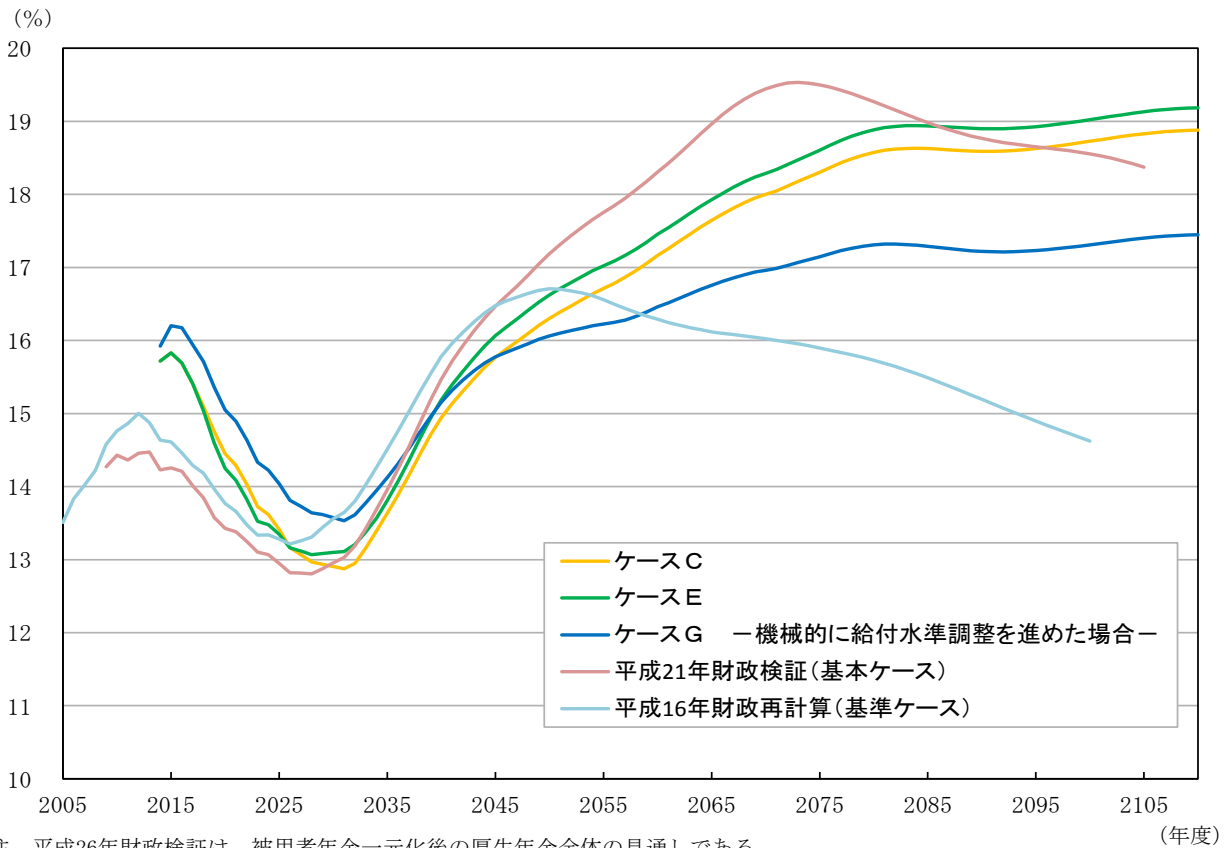
独自給付費用率は、②の総合費用率のうち独自給付に係る費用（「実質的な支出額－国庫・公経済負担」のうち基礎年金以外に関する支出）の分であり、いわゆる2階部分に係る賦課保険料率に相当する。

厚生年金の独自給付費用率の将来見通しを経済前提ケースC、ケースE、ケースGについて示したものが、図表7-2-26及び図表7-2-27である。また、平成21年財政検証の基本ケースと平成16年財政再計算の基準ケースを、併せて示している¹⁵。

各ケースとも総合費用率と同様の傾向を示しており、ケースC及びケースEとケースGとで異なった傾向を示している。また、平成21年財政検証における見通し及び平成16年財政再計算における見通しと比べてみると、総合費用率と同様の傾向を示している。

¹⁵ 平成26年財政検証における厚生年金の見通しについては、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであるが、平成21年財政検証及び平成16年財政再計算の見通しについては、被用者年金一元化を想定していない（旧）厚生年金の見通しである。このため、単純に比較はできない。

図表 7-2-26 独自給付費用率の将来見通し 【厚生年金】



注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 7-2-27 独自給付費用率の将来見通し 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG ー機械的に給付水準調整を 進めた場合ー	基本ケース	基準ケース
	%	%	%	%	%
2005					13.5
2010				14.4	14.8
2014	15.7	15.7	15.9	14.2	14.6
2015	15.8	15.8	16.2	14.3	14.6
2020	14.4	14.2	15.0	13.4	13.8
2025	13.4	13.3	14.0	12.9	13.3
2030	12.9	13.1	13.6	13.0	13.6
2035	13.6	13.8	14.1	14.0	14.5
2040	14.9	15.2	15.2	15.5	15.8
2045	15.8	16.1	15.8	16.5	16.5
2050	16.3	16.6	16.1	17.2	16.7
2055	16.7	17.0	16.2	17.8	16.6
2060	17.2	17.5	16.5	18.3	16.3
2065	17.6	17.9	16.8	19.0	16.1
2070	18.0	18.3	17.0	19.4	16.0
2075	18.3	18.6	17.1	19.5	15.9
2080	18.6	18.9	17.3	19.3	15.7
2085	18.6	18.9	17.3	19.0	15.5
2090	18.6	18.9	17.2	18.8	15.2
2095	18.6	18.9	17.2	18.7	14.9
2100	18.7	19.0	17.3	18.6	14.6
2105	18.8	19.1	17.4	18.4	
2110	18.9	19.2	17.4		

注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

④ 収支比率

収支比率は、「保険料収入＋運用収入」に対する支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出額－国庫・公経済負担」の比率である。収支比率が100%以下であれば、自前で用意しなければならない財源を保険料収入と運用収入で賄っているが、100%を超えると、積立金の取崩し等による財源確保が必要となる。

厚生年金の収支比率の将来見通しを経済前提ケースC、ケースE、ケースGについて示したものが、図表7-2-28及び図表7-2-29である。また、平成21年財政検証の基本ケースと平成16年財政再計算の基準ケースを、併せて示している¹⁶。

各ケースともに、当初数年間は100%を超える水準となっているが、低下傾向が続き、2030年度頃から上昇に転じる見通しとなっている。その後、ケースCでは2085年度頃に、ケースEでは2075年度頃に、ケースGでは2065年度頃に100%を超えて積立金を取り崩す状態となる見通しとなっている。

財政均衡期間の最終年度である2110年度の状態をみると、ケースC及びケースEでは、収支比率が120%を超え、支出の2割以上を積立金の取崩しにより賄わなければならない状態となる見通しとなっている。最終的に保有する積立金が支出の1年分程度であることを踏まえると、次の財政検証において財政均衡期間を将来に向けて5年移動させたときに、仮に人口、経済等が前回の財政検証以降、前回の財政検証の仮定のおりに推移し、かつ、今後も前回の財政検証の仮定と同じ仮定とするならば、給付水準調整をさらに行わないと、その後の数年間で積立金が枯渇する見通しとなる可能性があり、財政均衡期間終了時に積立金の取崩しへの依存が高い財政構造である程、財政均衡期間終了後も見据えた場合の将来の年金財政は、不安定さが増すと考えられる。

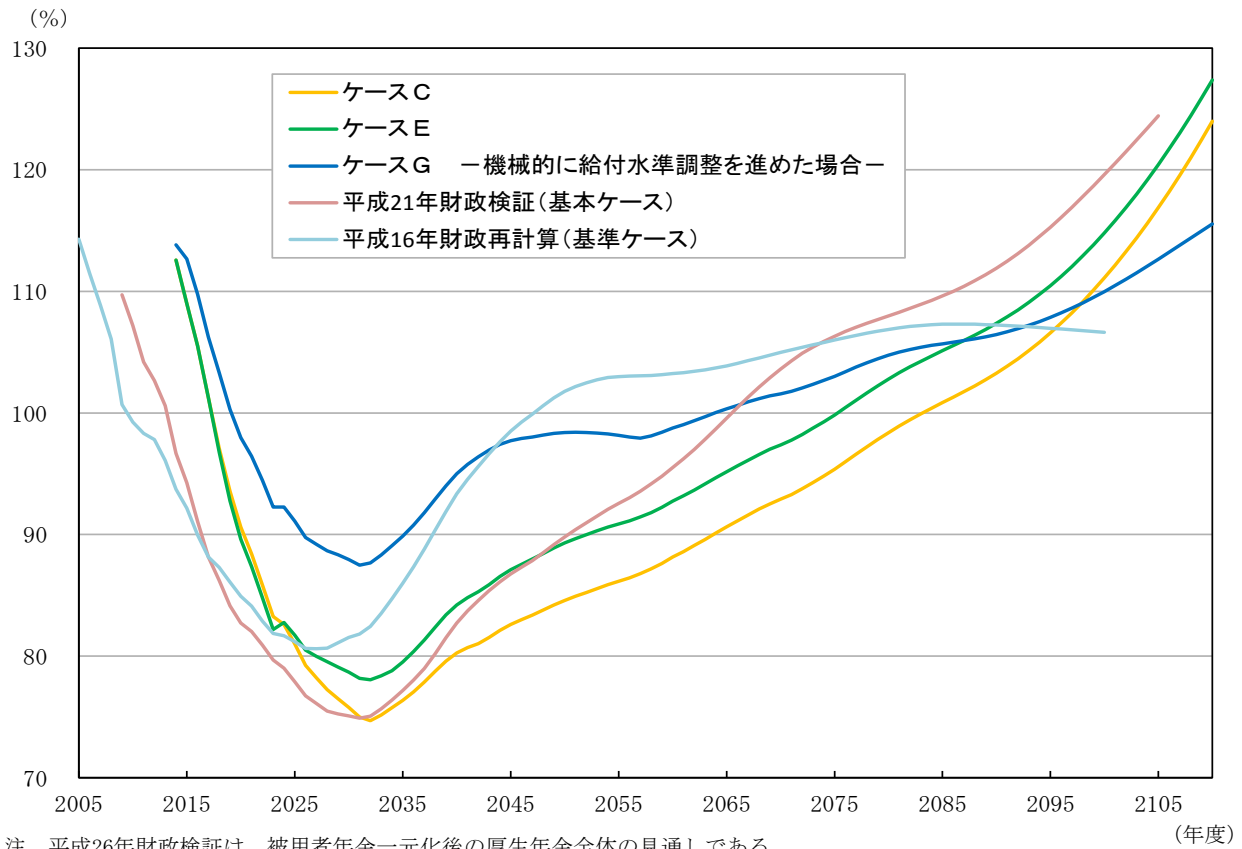
国民年金の収支比率の将来見通しをケースC、ケースE、ケースGについて示したものが、図表7-2-30及び図表7-2-31である。各ケースともに、当初数年間は100%を超える水準となっているが、低下傾向が続き、2030年度頃から上昇に転じる見通しとなっている。その後、ケースCでは2090年度頃に、ケースEでは2075年度頃に100%を超えて積立金を取り崩す状態となる見通しであるのは厚生年金と同様の傾向

¹⁶ 平成26年財政検証における厚生年金の見通しについては、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであるが、平成21年財政検証及び平成16年財政再計算の見通しについては、被用者年金一元化を想定していない（旧）厚生年金の見通しである。このため、単純に比較はできない。

である。一方、ケースGでは、2045年度頃から減少に転じ、2055年度頃以降は100%を少し下回った状態で推移する見通しとなっている。

財政均衡期間の最終年度である2110年度の状況をみると、ケースC及びケースEでは、支出の2割弱を積立金の取崩しにより賄わなければならない状態となる見通しとなる一方、ケースGでは収支比率が100%を下回る見通しとなっていることから、財政均衡期間終了後も自前で用意しなければならない財源を保険料収入と運用収入で賄える状況になっていると見通されている。

図表 7-2-28 収支比率の将来見通し 【厚生年金】

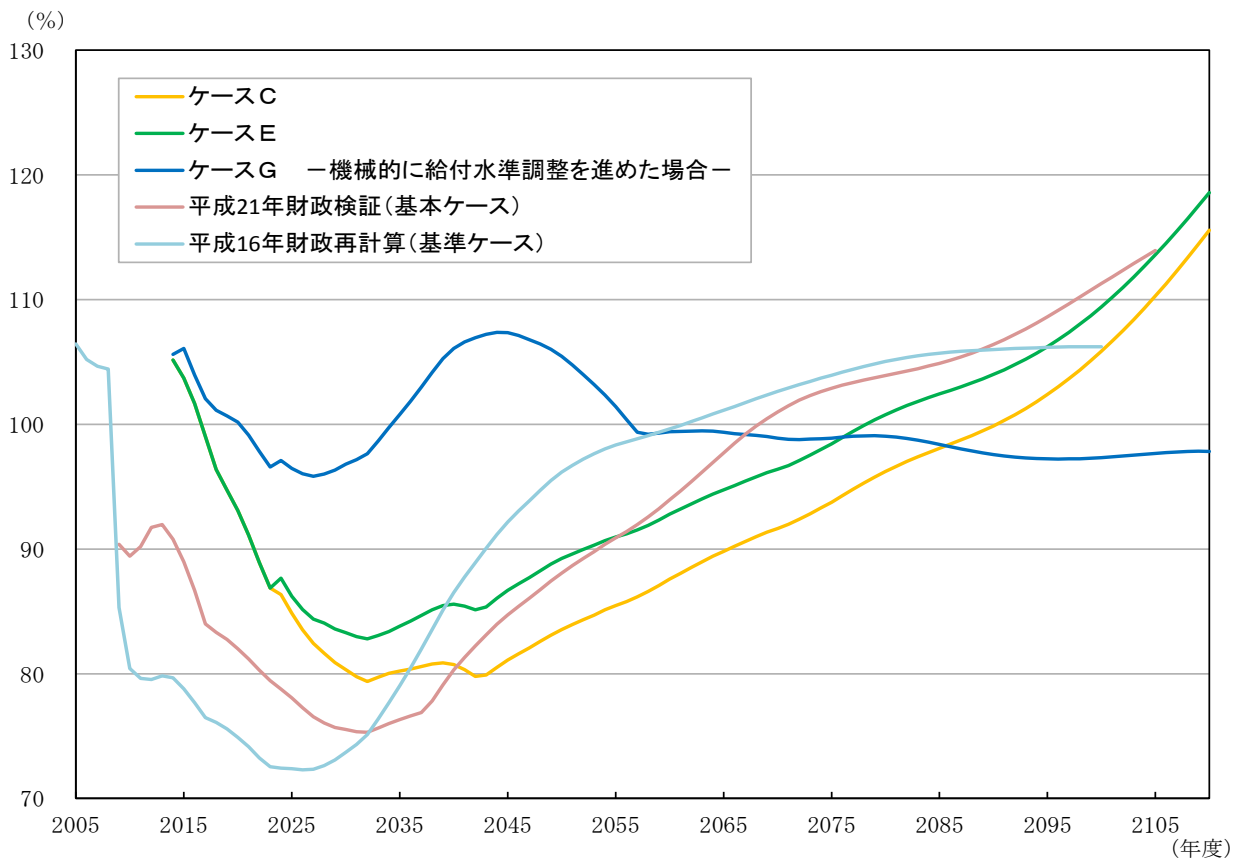


図表 7-2-29 収支比率の将来見通し 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG — 機械的に給付水準調整を進めた場合 —	基本ケース	基準ケース
	%	%	%	%	%
2005					114.3
2010				107.2	99.2
2014	112.6	112.6	113.8	96.7	93.7
2015	109.0	109.0	112.7	94.3	92.2
2020	90.6	89.6	98.0	82.7	84.9
2025	81.0	81.7	91.1	77.9	81.2
2030	75.8	78.7	87.9	75.1	81.5
2035	76.4	79.5	89.9	77.2	86.0
2040	80.2	84.2	95.0	82.7	93.4
2045	82.6	87.1	97.7	86.8	98.5
2050	84.6	89.3	98.4	89.8	101.8
2055	86.2	90.9	98.2	92.6	103.0
2060	88.1	92.7	98.8	95.5	103.2
2065	90.6	95.2	100.3	99.6	103.9
2070	92.9	97.4	101.6	103.6	105.0
2075	95.4	99.8	103.0	106.3	106.0
2080	98.4	102.8	104.7	108.0	106.9
2085	100.8	105.1	105.7	109.6	107.3
2090	103.3	107.4	106.5	111.9	107.2
2095	106.6	110.5	107.9	115.3	107.0
2100	111.1	114.8	110.0	119.6	106.6
2105	116.9	120.4	112.7	124.4	
2110	124.0	127.4	115.6		

注 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

図表 7-2-30 収支比率の将来見通し 【国民年金】



図表 7-2-31 収支比率の将来見通し 【国民年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG — 機械的に給付水準調整を進めた場合 —	基本ケース	基準ケース
	%	%	%	%	%
2005					106.4
2010				89.4	80.4
2014	105.2	105.2	105.6	90.8	79.7
2015	103.7	103.7	106.1	89.0	78.8
2020	93.1	93.1	100.2	82.0	74.9
2025	84.9	86.2	96.5	78.1	72.4
2030	80.3	83.3	96.8	75.5	73.7
2035	80.2	83.8	100.8	76.3	79.0
2040	80.7	85.6	106.1	80.3	86.5
2045	81.1	86.7	107.3	84.7	92.2
2050	83.6	89.2	105.4	88.1	96.2
2055	85.5	91.0	101.4	90.9	98.3
2060	87.6	92.8	99.4	93.9	99.6
2065	89.8	94.8	99.4	97.7	101.1
2070	91.7	96.4	98.9	101.0	102.6
2075	93.8	98.4	98.9	102.9	103.9
2080	96.2	100.8	99.1	103.9	105.0
2085	98.1	102.4	98.4	104.9	105.7
2090	99.9	104.0	97.6	106.4	106.0
2095	102.4	106.2	97.2	108.6	106.2
2100	105.9	109.4	97.3	111.3	106.2
2105	110.3	113.6	97.7	113.9	
2110	115.6	118.6	97.8		

(3) 積立水準

公的年金制度は、賦課方式を基本とした財政運営を行っているが、一方で、積立金を保有することにより、その運用収入や取崩しにより保険料率の上昇や給付水準の低下が抑えられている。このため、積立金の水準は、将来の年金財政の安定性を確保する上で非常に重要である。安定性の評価に当たっては、被用者年金一元化後は「実施機関ごとに、将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実にできること」に着目することとしたが、その前に、ここでは、厚生年金全体及び国民年金の積立水準について分析・検証し、安定性の分析・評価を行う。なお、ケースF、G及びHについては、標準的な年金の所得代替率が50%を下回った後も財政のバランスがとれるまで機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しを用いている。

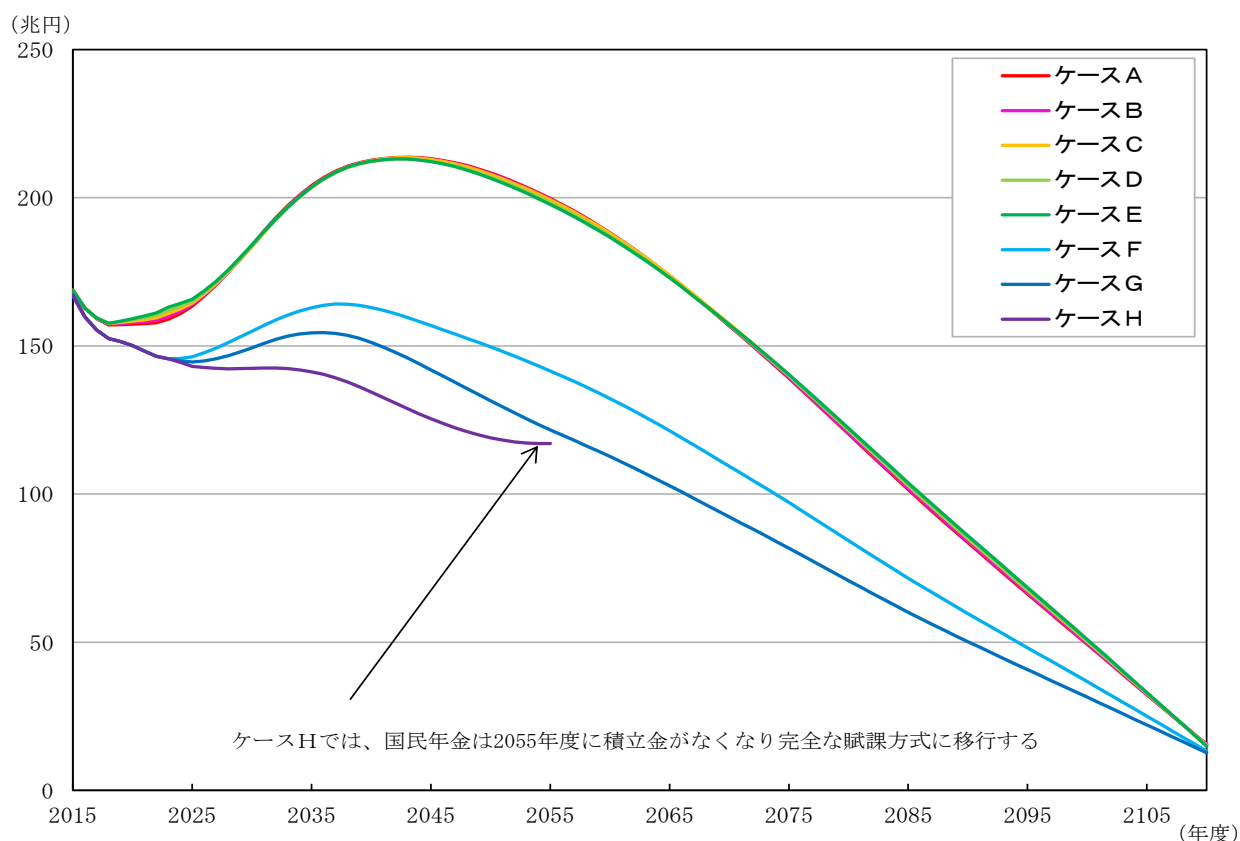
① 積立金の将来見通し（平成26年度価格）

厚生年金及び国民年金の積立金の将来見通しについて、賃金上昇率を用いて平成26(2014)年度の価格に換算した平成26年度価格によって示したものが、図表7-2-32から図表7-2-35までである。

厚生年金では、ケースA～Eについては、2020年度頃まで減少した後は、2045年度頃に向けて増加し、2110年度に向けて単調に減少する見通しとなっている。一方、ケースF及びGについては、2025年度頃まで減少した後、2040年度頃に向けてわずかに増加し、2110年度に向けて単調に減少する見通しとなっている。

国民年金では、ケースA～Gともに、ほぼ単調に減少が続いていく見通しとなっている。ここで、ケースA～Eはほぼ同様に減少していくが、ケースF及びGでは、これより少ない水準で推移する見通しとなっている。厚生年金の積立金が一旦は増加する見通しとなっているのに対して、国民年金はいずれも単調に減少する見通しとなっているのが特徴的である。

図表 7-2-32 積立金（平成 26 年度価格）の将来見通し 【厚生年金】



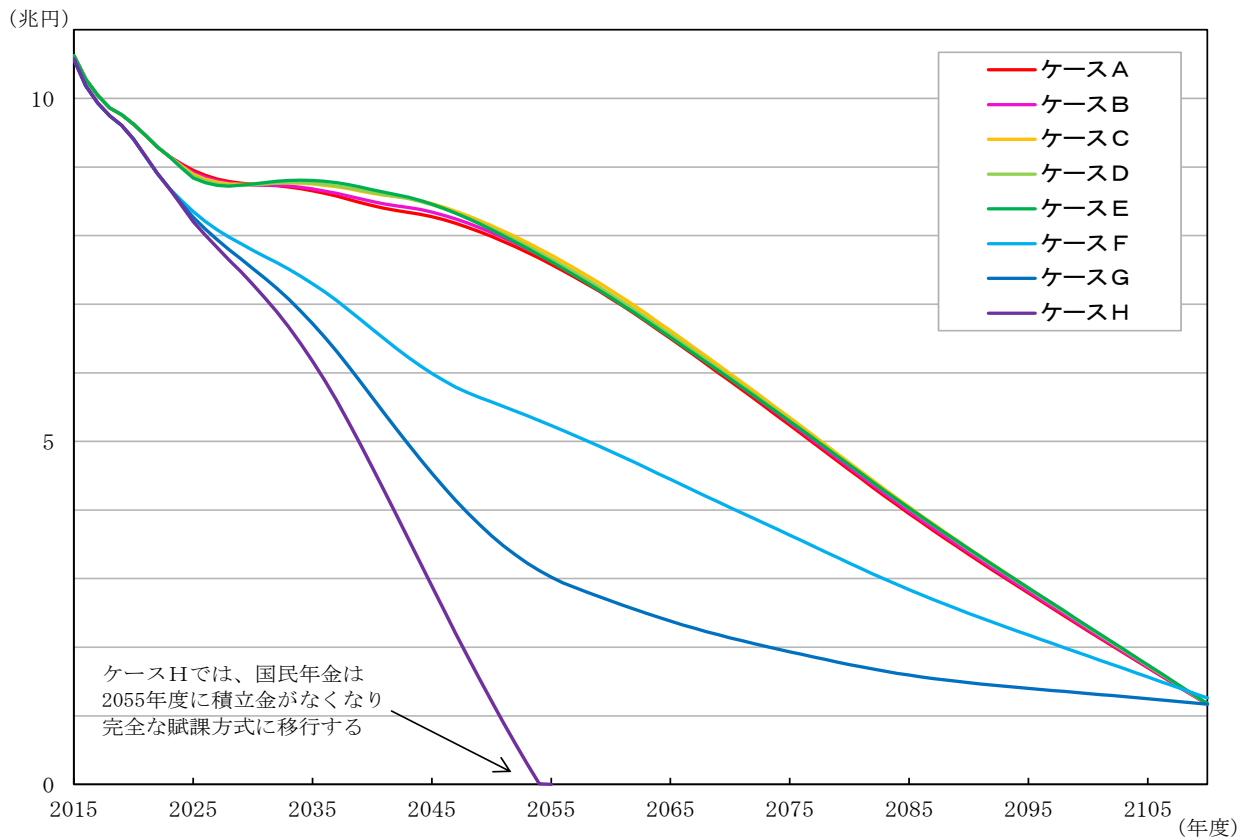
図表 7-2-33 積立金（平成 26 年度価格）の将来見通し 【厚生年金】

年度	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	172.5	172.5	172.5	172.5	172.5	172.0	172.0	172.0
2015	168.7	168.7	168.7	168.7	168.7	167.1	167.1	167.1
2020	157.3	157.9	158.4	158.8	159.2	150.1	150.1	150.1
2025	163.4	163.9	164.4	165.0	165.7	146.3	144.5	143.1
2030	183.8	183.7	183.5	183.7	184.1	154.9	149.4	142.4
2035	204.0	203.8	203.5	203.4	203.6	162.9	154.4	141.3
2040	212.6	212.5	212.5	212.2	212.3	162.9	151.2	134.4
2045	213.1	213.0	212.9	212.3	212.2	156.9	141.9	125.4
2050	208.4	208.1	207.9	207.0	206.6	149.7	131.5	119.0
2055	199.7	199.4	199.2	198.3	197.7	141.5	121.7	117.0
2060	188.2	188.0	188.0	187.1	186.7	132.2	112.7	
2065	173.6	173.5	173.8	173.1	172.9	121.3	102.8	
2070	156.8	156.9	157.5	157.0	157.2	109.4	92.3	
2075	139.1	139.3	140.1	139.8	140.3	97.1	81.7	
2080	120.3	120.7	121.6	121.5	122.2	84.3	70.8	
2085	101.5	101.9	103.0	103.0	103.8	71.6	60.1	
2090	83.6	84.0	85.0	85.1	85.9	59.7	50.2	
2095	66.3	66.7	67.6	67.7	68.4	48.2	40.8	
2100	49.3	49.5	50.2	50.3	50.9	36.7	31.5	
2105	32.3	32.4	32.8	32.8	33.1	25.0	22.1	
2110	15.6	15.4	15.3	15.1	15.0	13.3	12.7	

注1 ケース F、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケース Hでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2060年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-34 積立金（平成 26 年度価格）の将来見通し 【国民年金】



図表 7-2-35 積立金（平成 26 年度価格）の将来見通し 【国民年金】

年度	ケース A 兆円	ケース B 兆円	ケース C 兆円	ケース D 兆円	ケース E 兆円	ケース F 兆円	ケース G 兆円	ケース H 兆円
2014	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
2015	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6
2020	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.4	9.4	9.4
2025	8.9	8.9	8.9	8.9	8.8	8.3	8.3	8.2
2030	8.7	8.7	8.7	8.7	8.8	7.8	7.5	7.3
2035	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8	7.3	6.7	6.2
2040	8.4	8.5	8.6	8.6	8.7	6.6	5.6	4.6
2045	8.3	8.3	8.5	8.5	8.5	6.0	4.5	2.9
2050	8.0	8.0	8.1	8.1	8.1	5.6	3.6	1.2
2055	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	5.2	3.0	
2060	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1	4.9	2.7	
2065	6.5	6.5	6.6	6.6	6.5	4.4	2.4	
2070	5.9	5.9	6.0	5.9	5.9	4.0	2.1	
2075	5.2	5.3	5.3	5.3	5.3	3.6	1.9	
2080	4.6	4.6	4.7	4.7	4.7	3.2	1.7	
2085	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	2.8	1.6	
2090	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	2.5	1.5	
2095	2.8	2.8	2.9	2.9	2.9	2.2	1.4	
2100	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	1.9	1.3	
2105	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.2	
2110	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2055年度以降の欄を空欄としている。

② 積立度合

積立度合とは、前年度末に保有する積立金が、支出の何年分に相当するかを表す財政指標である。厚生年金及び国民年金ともに2110年度の積立度合が1となるようにマクロ経済スライドにより給付水準の調整を行う見通しとなっている。積立度合の将来見通しを示したものが、図表7-2-36から図表7-2-39までである。

厚生年金では、ケースA～Eについては、当初2020年度頃まで減少した後は、2050年度頃に向けて一旦増加し、その後は2110年度に向けて単調に減少し、2110年度に1となる見通しとなっている。一方、ケースF及びGについては、2020年度頃まで減少した後、2040年度頃に向けて増加し、しばらくほぼ横ばいとなった後に2055年度頃から2110年度に向けて単調に減少し、2110年度に1となる見通しとなっている。

国民年金では、ケースA～Eについては、当初2020年度頃まで減少した後は、2045年度頃に向けて一旦増加し、その後は2110年度に向けて単調に減少して、2110年度に1となる見通しとなっている。一方、ケースFについては、2110年度に向けて、概ねなだらかに単調減少し、2110年度に1となる見通しとなっている。ケースGについては、2070年度頃まで単調に減少が続いた後、ほぼ横ばいになり、2110年度に1となる見通しとなっている¹⁷。ケースA～Eに関しては、厚生年金は2050年度頃にピークがある見通しとなっているのに対して、国民年金はピークが厚生年金より早くなっているのが特徴的である。

③ 積立比率

積立比率とは、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち自前で用意しなければならない分¹⁸の何年分に相当するかを表す財政指標である。厚生年金と国民年金の積立比率の将来見通しを示したものが、図表7-2-40から図表7-2-43までである。

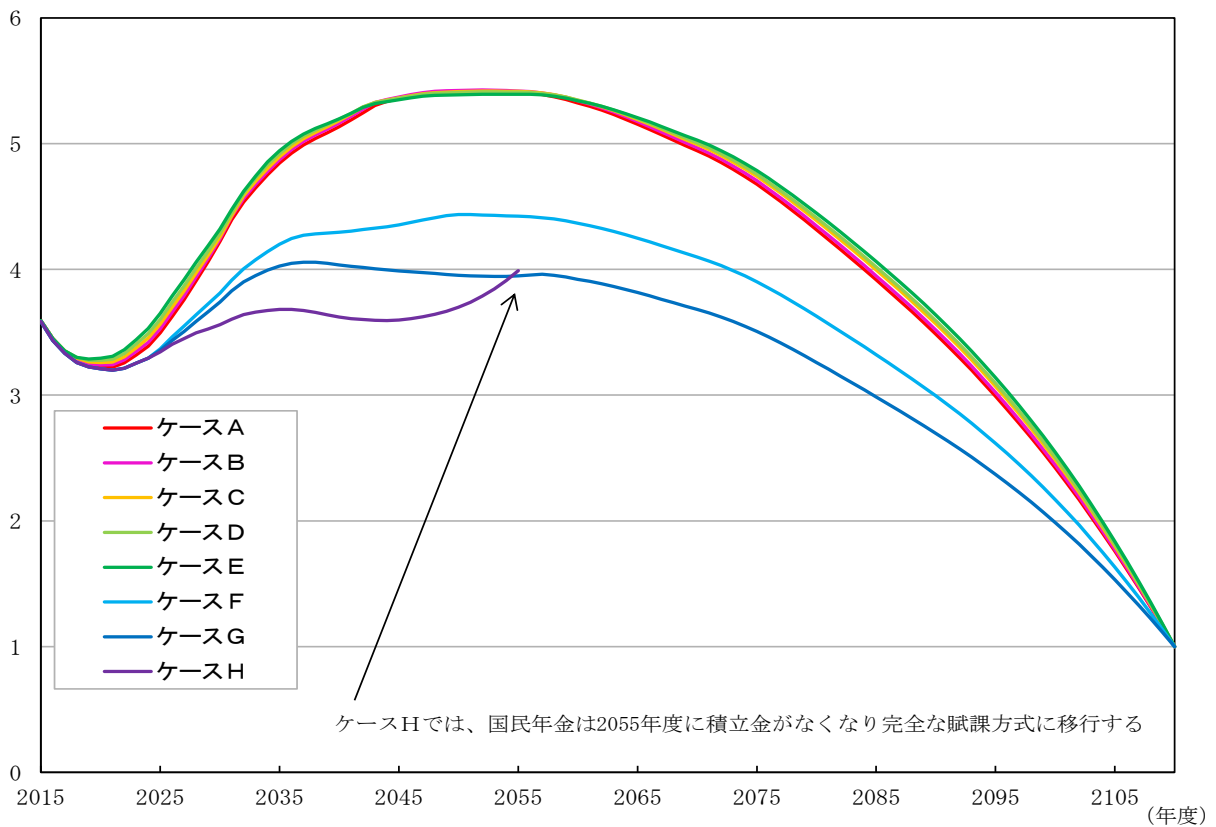
積立比率の将来見通しは、厚生年金、国民年金ともに、積立度合と同様の傾向を示している。

2110年度の積立比率の見通しは、厚生年金では1.2、国民年金では2.5となっているが、これは、積立度合で同じ1であっても、支出のうち保険料負担及び運用収入によって賅わなければならない部分の割合が両制度で異なるためである。

¹⁷ 2080年度頃から積立度合が1を僅かに下回った状況が続いた後、若干上昇する見通しとなっている。

¹⁸ 保険料負担及び運用収入によって賅う部分に相当する。

図表 7-2-36 積立度合の将来見通し 【厚生年金】



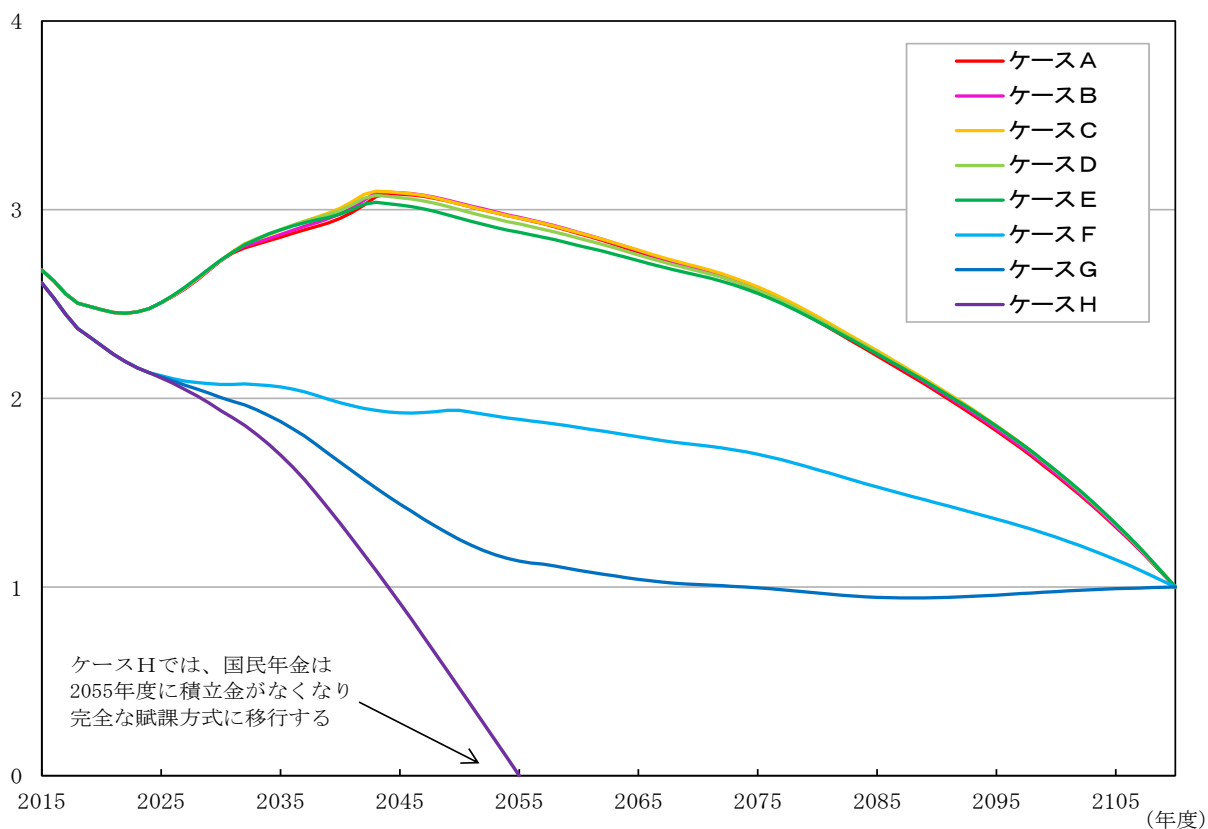
図表 7-2-37 積立度合の将来見通し 【厚生年金】

年度	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
2014	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
2015	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
2020	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2
2025	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6	3.4	3.4	3.3
2030	4.2	4.2	4.3	4.3	4.3	3.8	3.7	3.6
2035	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.2	4.0	3.7
2040	5.1	5.2	5.2	5.2	5.2	4.3	4.0	3.6
2045	5.4	5.4	5.4	5.4	5.3	4.4	4.0	3.6
2050	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	4.4	4.0	3.7
2055	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	4.4	3.9	4.0
2060	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	4.4	3.9	
2065	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	4.2	3.8	
2070	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	4.1	3.7	
2075	4.7	4.7	4.7	4.8	4.8	3.9	3.5	
2080	4.3	4.3	4.4	4.4	4.4	3.6	3.3	
2085	3.9	3.9	4.0	4.0	4.1	3.3	3.0	
2090	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6	3.0	2.7	
2095	3.0	3.0	3.1	3.1	3.1	2.6	2.4	
2100	2.4	2.4	2.5	2.5	2.5	2.2	2.0	
2105	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.6	1.5	
2110	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2060年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-38 積立度合の将来見通し 【国民年金】



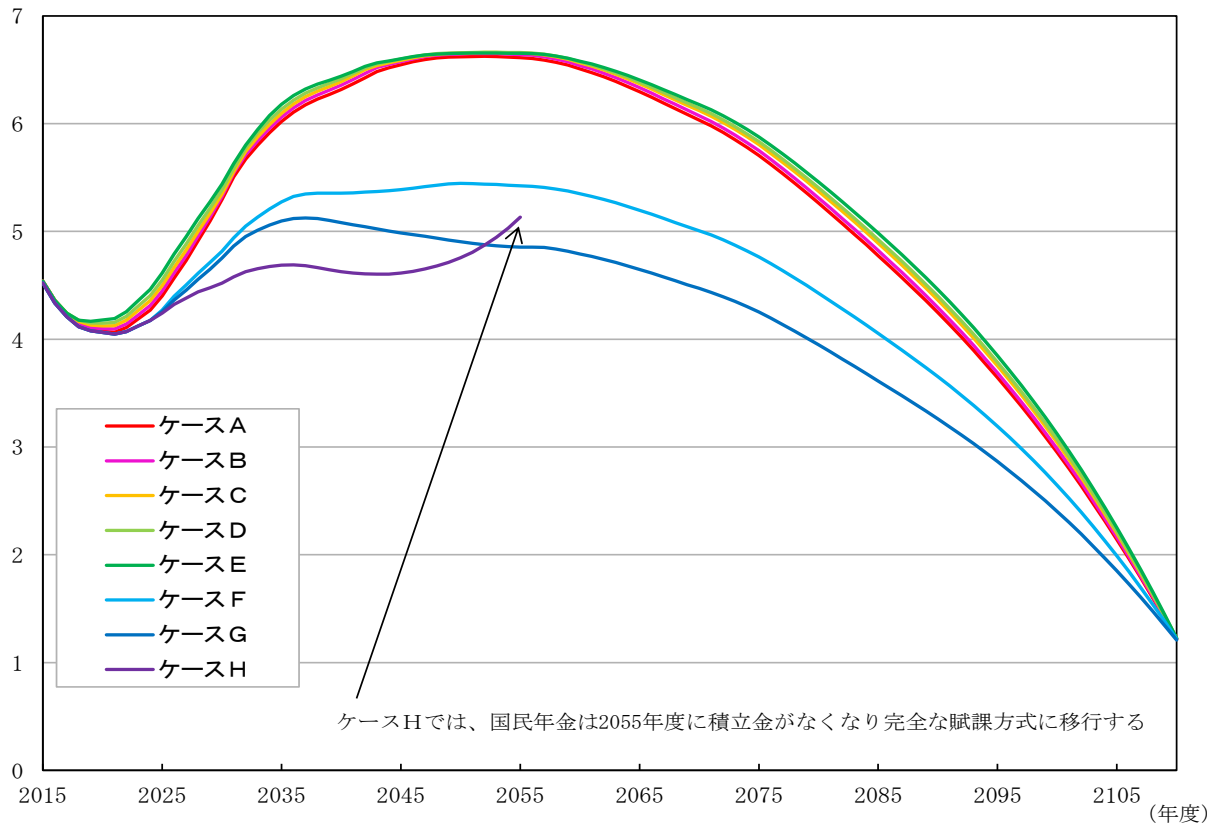
図表 7-2-39 積立度合の将来見通し 【国民年金】

年度	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
2014	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7
2015	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6
2020	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3	2.3	2.3
2025	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.1	2.1	2.1
2030	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.1	2.0	1.9
2035	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.1	1.9	1.7
2040	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	1.7	1.3
2045	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	1.9	1.4	0.9
2050	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	1.9	1.3	0.5
2055	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	1.9	1.1	
2060	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	1.8	1.1	
2065	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	1.8	1.0	
2070	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	1.8	1.0	
2075	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	1.7	1.0	
2080	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	1.6	1.0	
2085	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	1.5	0.9	
2090	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	1.4	0.9	
2095	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.4	1.0	
2100	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.3	1.0	
2105	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.1	1.0	
2110	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	

注1 ケース F、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2055年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-40 積立比率の将来見通し 【厚生年金】



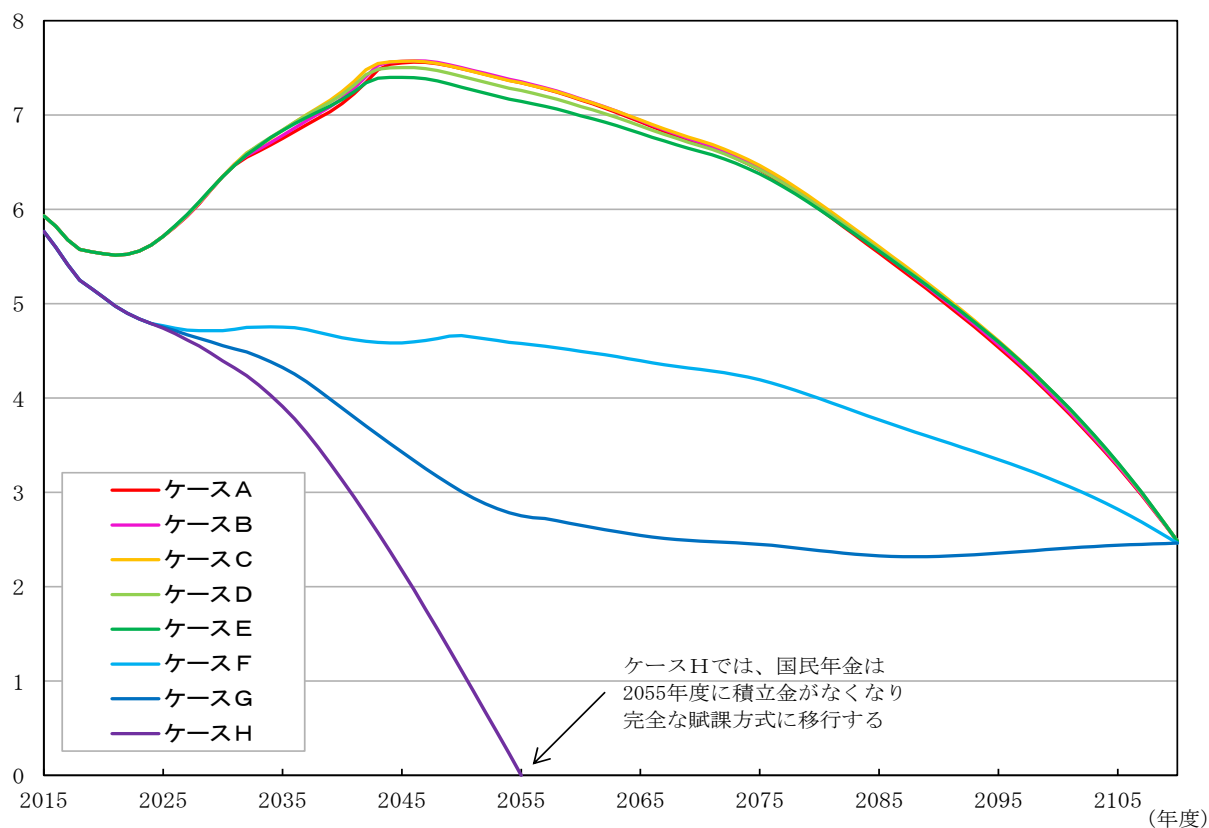
図表 7-2-41 積立比率の将来見通し 【厚生年金】

年度	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
2014	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
2015	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
2020	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1
2025	4.4	4.4	4.5	4.5	4.6	4.3	4.3	4.2
2030	5.3	5.3	5.3	5.4	5.4	4.8	4.8	4.5
2035	6.0	6.1	6.1	6.1	6.2	5.3	5.1	4.7
2040	6.3	6.4	6.4	6.4	6.4	5.4	5.1	4.6
2045	6.5	6.6	6.6	6.6	6.6	5.4	5.0	4.6
2050	6.6	6.6	6.7	6.7	6.7	5.4	4.9	4.8
2055	6.6	6.6	6.7	6.7	6.7	5.4	4.9	5.1
2060	6.5	6.5	6.6	6.6	6.6	5.3	4.8	
2065	6.3	6.3	6.4	6.4	6.4	5.2	4.6	
2070	6.0	6.1	6.1	6.1	6.2	5.0	4.5	
2075	5.7	5.7	5.8	5.8	5.9	4.8	4.3	
2080	5.3	5.3	5.4	5.4	5.5	4.4	3.9	
2085	4.8	4.8	4.9	4.9	5.0	4.1	3.6	
2090	4.2	4.3	4.4	4.4	4.5	3.7	3.3	
2095	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8	3.2	2.9	
2100	2.9	3.0	3.0	3.1	3.1	2.6	2.4	
2105	2.1	2.2	2.2	2.2	2.3	2.0	1.9	
2110	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	

注1 ケース F、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2060年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-42 積立比率の将来見通し 【国民年金】



図表 7-2-43 積立比率の将来見通し 【国民年金】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	6.0	6.0
2015	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8
2020	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.1	5.1	5.1
2025	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	4.8	4.8	4.7
2030	6.4	6.3	6.4	6.3	6.3	4.7	4.6	4.4
2035	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	4.8	4.3	3.9
2040	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	4.6	3.9	3.1
2045	7.6	7.6	7.6	7.5	7.4	4.6	3.4	2.2
2050	7.5	7.5	7.5	7.4	7.3	4.7	3.0	1.1
2055	7.3	7.4	7.3	7.3	7.1	4.6	2.8	
2060	7.2	7.2	7.2	7.1	7.0	4.5	2.7	
2065	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	4.4	2.5	
2070	6.7	6.7	6.7	6.7	6.6	4.3	2.5	
2075	6.4	6.4	6.5	6.4	6.4	4.2	2.4	
2080	6.0	6.0	6.1	6.0	6.0	4.0	2.4	
2085	5.5	5.6	5.6	5.6	5.6	3.8	2.3	
2090	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	3.6	2.3	
2095	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	3.3	2.4	
2100	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.1	2.4	
2105	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	2.8	2.4	
2110	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2055年度以降の欄を空欄としている。

- ④ 積立度合、積立比率の見通しの前回財政検証結果、前々回財政再計算結果との比較
- ここでは、積立度合及び積立比率の見通しについて、平成 21 年財政検証における見通し、平成 16 年財政再計算における見通しと比較する。ここで、平成 26 年財政検証における厚生年金の見通しについては、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しであり、被用者年金一元化を想定していない（旧）厚生年金の見通しである平成 21 年財政検証、平成 16 年財政再計算の見通しとは、単純に比較することはできないが、積立度合、積立比率ともに、公的年金の積立金水準を表す指標として確立されたものであること、被用者年金一元化時においては積立比率を用いて共済年金における厚生年金相当分の積立金の仕分けが行われていること、さらには一元化後の厚生年金の財政見通しは引き続き財政均衡期間最終年度の積立度合を 1 とする有限均衡方式によっていること等、一元化後の厚生年金の財政においてもこれらは重要な指標であることから、ここでは比較可能なものとして分析を試みる。

積立度合の見通しについて、平成 21 年財政検証における見通し、平成 16 年財政再計算における見通しと比較したものが図表 7-2-44 から図表 7-2-47 まで、積立比率の見通しについて、平成 21 年財政検証における見通し、平成 16 年財政再計算における見通しと比較したものが図表 7-2-48 から図表 7-2-51 までである。

平成 16 年財政再計算から、財政収支の均衡については将来にわたるすべての期間を考慮に入れて財政の均衡を考える永久均衡方式に代えて、財政均衡期間を概ね 100 年間と設定する有限均衡方式が導入された。これは、永久均衡方式においては、予想が極めて困難な遠い将来までを考慮する必要性の是非や、公的年金が巨額の積立金を保有し続けることとなることに議論があったところであり、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでの概ね 100 年間を財政均衡期間とすることとなったものである。ここで、財政均衡期間については、少なくとも 5 年に一度の行われる財政検証ごとに、移動していくものとされている¹⁹。

一方で、永久均衡方式から有限均衡方式に変更することについては、平成 16 年財政再計算時の当部会の検証報告²⁰において、

「年金数理的な観点からは、今後 5 年ごとに有限均衡方式で将来見通しの作成や財政再計算が行われていくとすると、給付水準や最終保険料率が見直されて今回計算した

¹⁹ 平成 16 年財政再計算では 2100 年度までの期間であったものが、平成 21 年財政検証では 2105 年度まで、平成 26 年財政検証では 2110 年度までとなっている。

²⁰ 平成 16 年財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証（平成 18 年 1 月 12 日）

永久均衡方式での数値に近づき、最終的には今回の永久均衡方式の下での結果よりも低い給付水準や高い最終保険料率になることが考えられる。」

と懸念を表明したところである²¹。

今回の財政検証では、前回の均衡期間の後に5年間を追加して、財政均衡期間としている。このため、平成16年財政再計算の最終年度である2100年度は、今回の財政検証では財政均衡期間が終了する10年前の時点となっている。厚生年金について、ここでの積立度合をみると、平成16年財政再計算では1.0であったものが、平成21年財政検証では1.8、今回の財政検証では2.0~2.5と見通され、この10年間で2倍強の規模の積立金を保有する見通しへと変化してきている。また、平成21年財政検証の最終年度である2105年度は、今回の財政検証では財政均衡期間が終了する5年前の時点となっているが、平成21年財政検証では1.0であったものが、今回の財政検証では1.5~1.8となる見通しへと変化してきている。

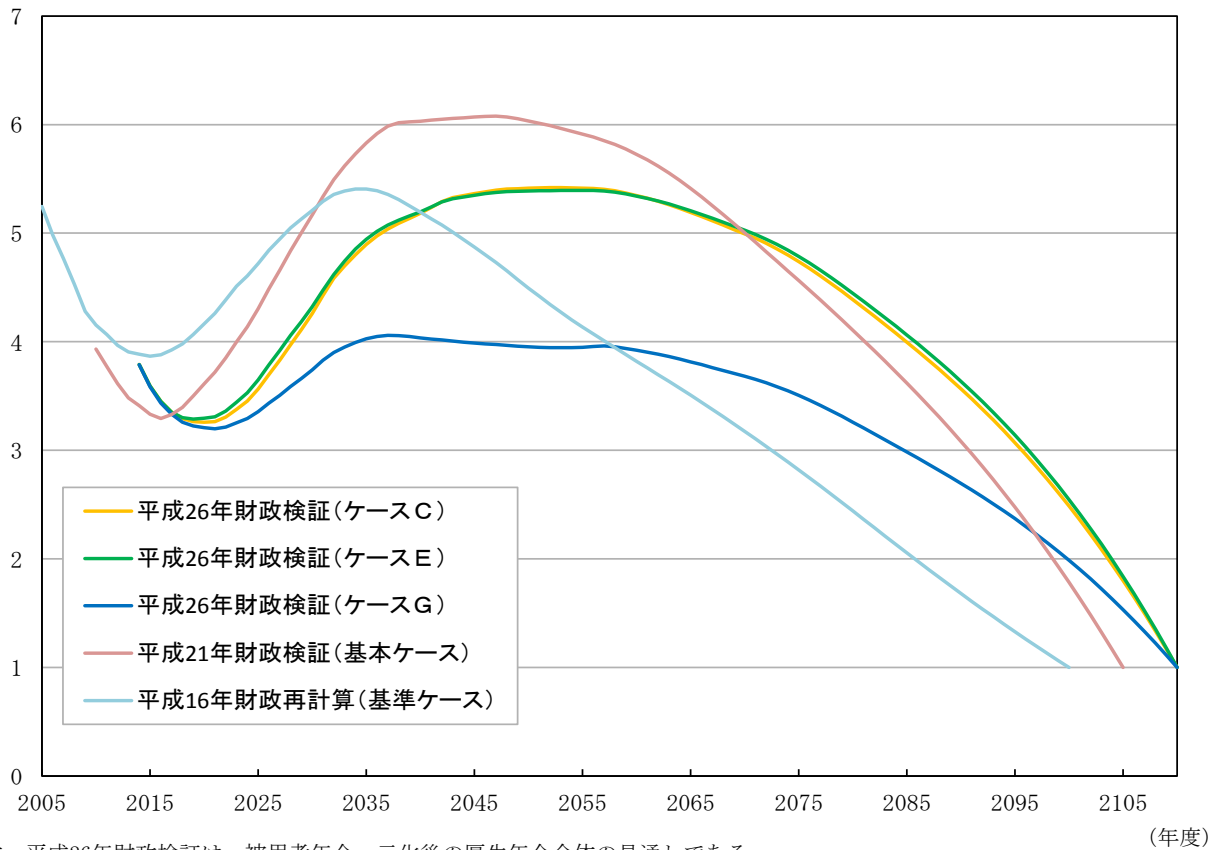
同様に、国民年金についても比較してみると、2100年度は、平成16年財政再計算では1.0であったものが、平成21年財政検証では1.3、今回の財政検証では1.0~1.6と見通される。また、2105年度は、平成21年財政検証で1.0であったものが、今回の財政検証では1.0~1.3となる見通しへと変化してきている。

積立比率について、同様の比較を行うと、その傾向は、積立度合と同様のものとなる。ただし、支出の大きさに対する国庫・公経済負担の大きさは、厚生年金と国民年金とは異なるため、各年の積立比率の数値は、国民年金のほうが大きく見通されることに注意が必要である。

このように、同じ時点である2100年度や2105年度で比較すると、概して、財政検証を行うたびに積立水準を積み増さなければならなくなっている。これは、有限均衡方式による財政見通しにおいて財政均衡期間対象外であったそれ以降の期間の収支見通しが、財政検証を行うたびに5年分ずつ順次組み込まれ、仮に人口、経済等が前回の財政検証以降、前回の財政検証の仮定のとおりに移り、かつ、今後も前回の財政検証の仮定と同じ仮定とするならば、この期間から最終保険料（率）で賄えない分の不足費用が発生するからである。この積立水準の積増しに必要な財源は、マクロ経済スライドによる更なる給付水準調整により捻出せねばならない。このような有限均衡方式の特質については、正確に国民に周知されるべきである。

²¹ 同報告 196 頁。

図表 7-2-44 積立度合の将来見通しの比較 【厚生年金】



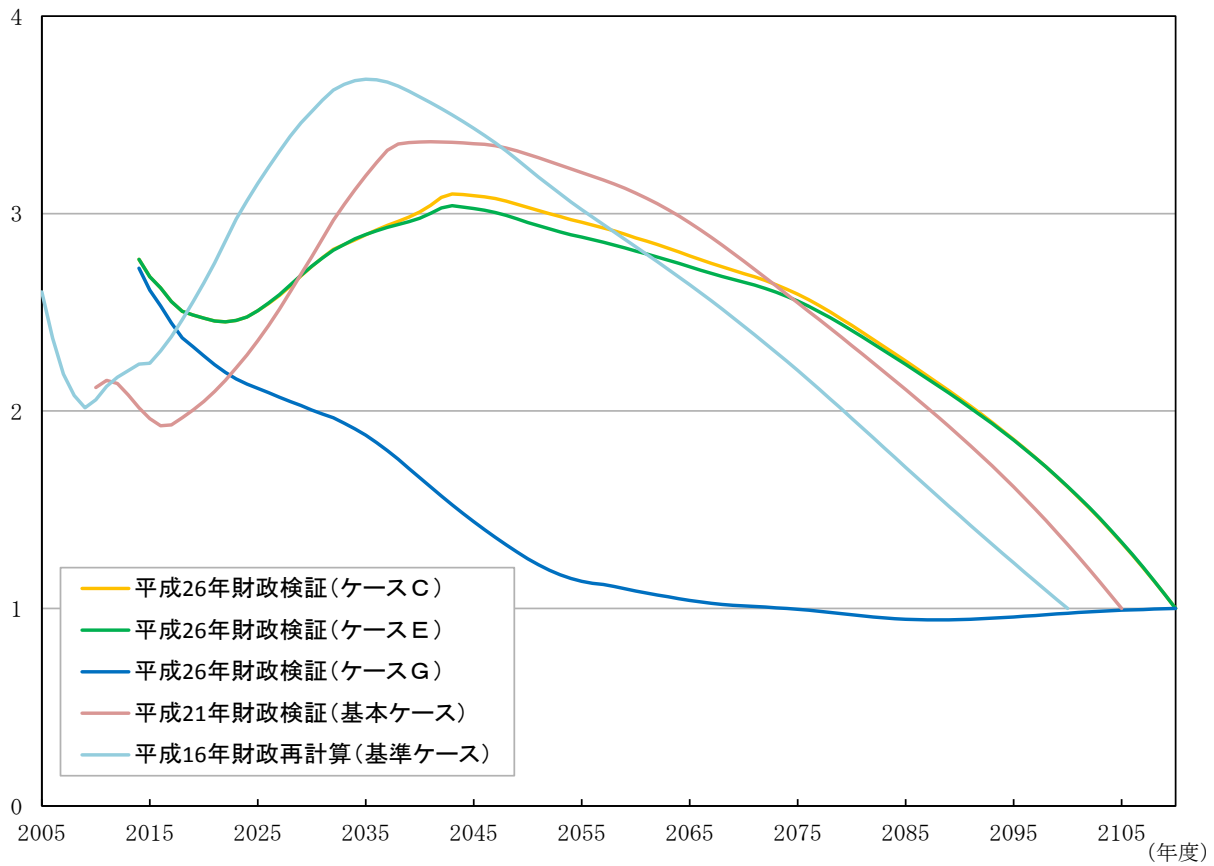
図表 7-2-45 積立度合の将来見通しの比較 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケース C	ケース E	ケース G	基本ケース	基準ケース
2005					5.2
2010				3.9	4.2
2015	3.6	3.6	3.6	3.3	3.9
2020	3.3	3.3	3.2	3.6	4.2
2025	3.6	3.6	3.4	4.3	4.7
2030	4.3	4.3	3.7	5.2	5.2
2035	4.9	4.9	4.0	5.8	5.4
2040	5.2	5.2	4.0	6.0	5.2
2045	5.4	5.3	4.0	6.1	4.9
2050	5.4	5.4	4.0	6.0	4.5
2055	5.4	5.4	3.9	5.9	4.1
2060	5.3	5.3	3.9	5.7	3.8
2065	5.2	5.2	3.8	5.4	3.5
2070	5.0	5.0	3.7	5.0	3.2
2075	4.7	4.8	3.5	4.6	2.8
2080	4.4	4.4	3.3	4.1	2.4
2085	4.0	4.1	3.0	3.6	2.1
2090	3.6	3.6	2.7	3.1	1.7
2095	3.1	3.1	2.4	2.5	1.3
2100	2.5	2.5	2.0	1.8	1.0
2105	1.8	1.8	1.5	1.0	
2110	1.0	1.0	1.0		

注1 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

注2 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 7-2-46 積立度合の将来見通しの比較 【国民年金】

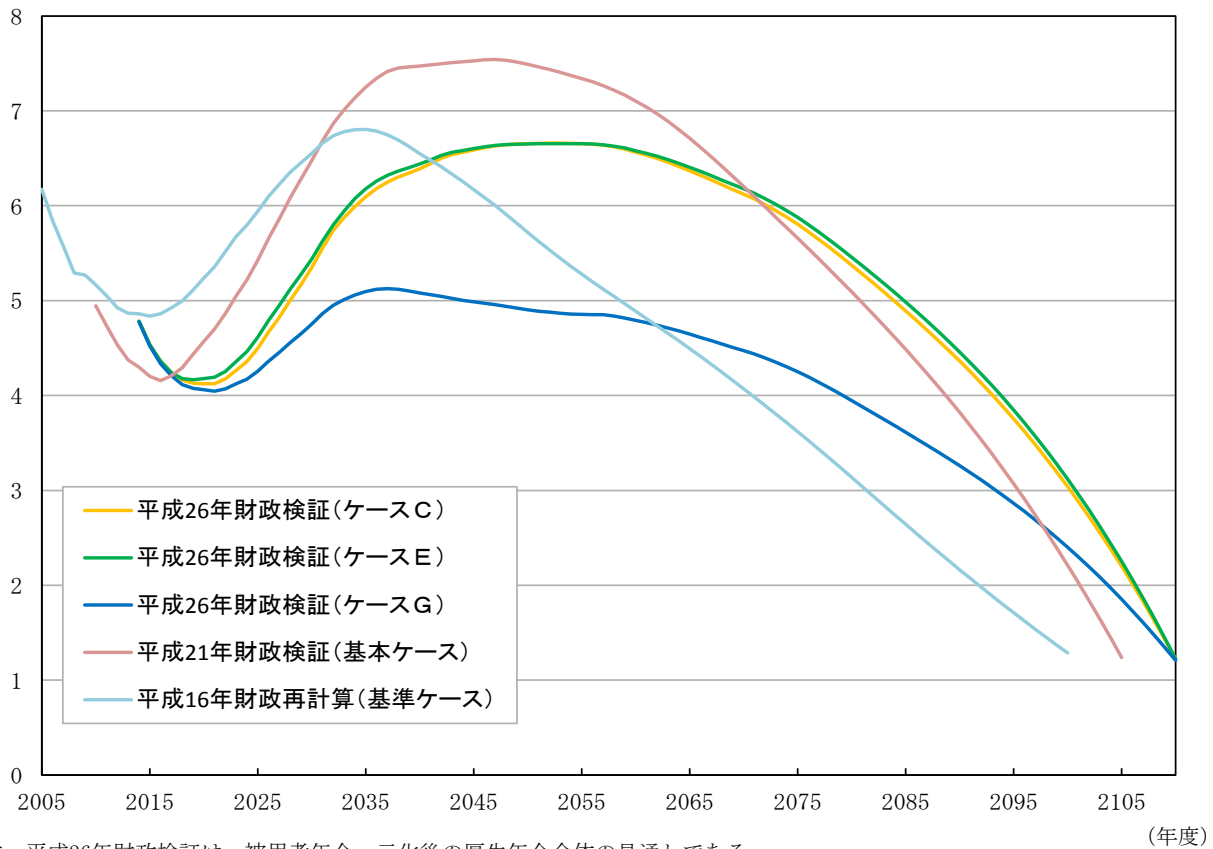


図表 7-2-47 積立度合の将来見通しの比較 【国民年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005					2.6
2010				2.1	2.1
2015	2.7	2.7	2.6	2.0	2.2
2020	2.5	2.5	2.3	2.0	2.6
2025	2.5	2.5	2.1	2.4	3.2
2030	2.7	2.7	2.0	2.8	3.5
2035	2.9	2.9	1.9	3.2	3.7
2040	3.0	3.0	1.7	3.4	3.6
2045	3.1	3.0	1.4	3.4	3.4
2050	3.0	3.0	1.3	3.3	3.2
2055	3.0	2.9	1.1	3.2	3.0
2060	2.9	2.8	1.1	3.1	2.8
2065	2.8	2.7	1.0	3.0	2.6
2070	2.7	2.7	1.0	2.8	2.4
2075	2.6	2.6	1.0	2.5	2.2
2080	2.4	2.4	1.0	2.3	2.0
2085	2.3	2.2	0.9	2.1	1.7
2090	2.1	2.1	0.9	1.9	1.5
2095	1.9	1.9	1.0	1.6	1.2
2100	1.6	1.6	1.0	1.3	1.0
2105	1.3	1.3	1.0	1.0	
2110	1.0	1.0	1.0		

注 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 7-2-48 積立比率の将来見通しの比較 【厚生年金】



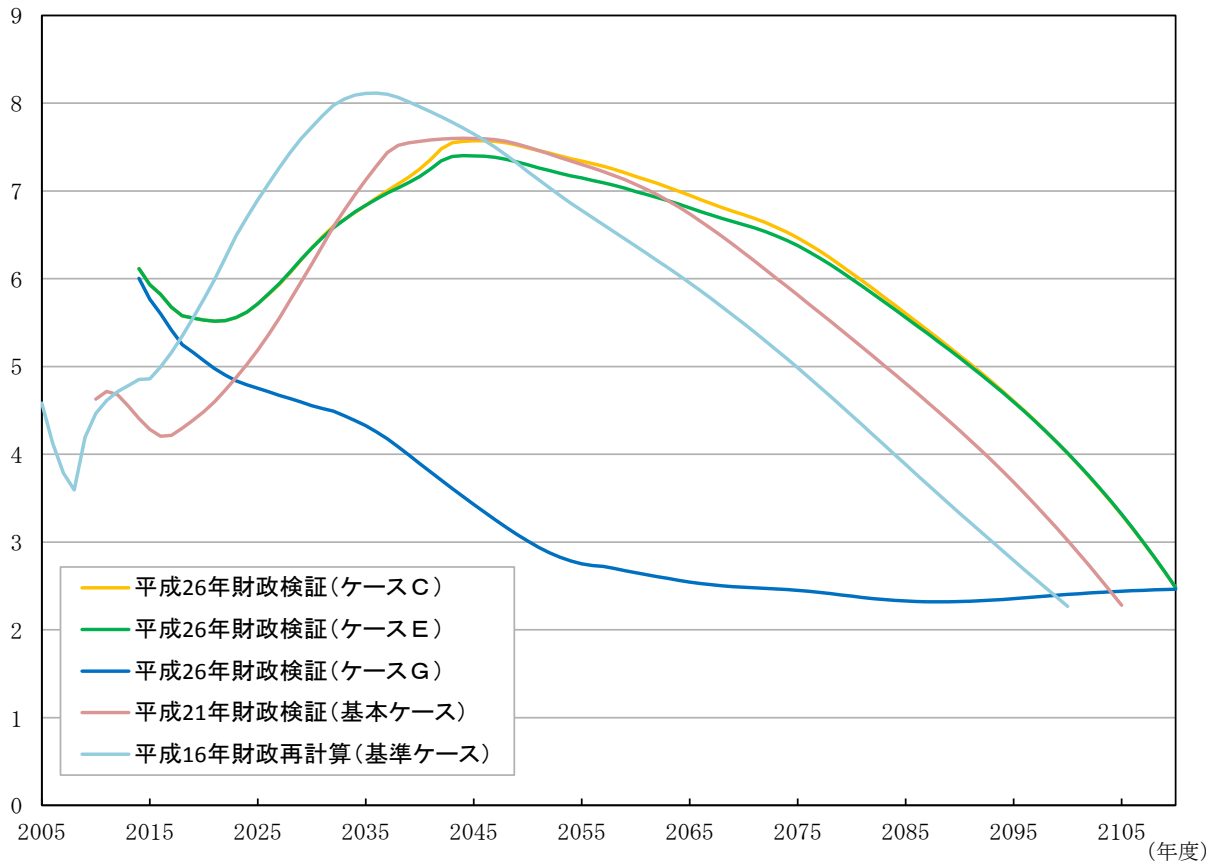
図表 7-2-49 積立比率の将来見通しの比較 【厚生年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005					6.2
2010				4.9	5.2
2015	4.5	4.5	4.5	4.2	4.8
2020	4.1	4.2	4.1	4.6	5.2
2025	4.5	4.6	4.3	5.4	5.9
2030	5.3	5.4	4.8	6.5	6.6
2035	6.1	6.2	5.1	7.3	6.8
2040	6.4	6.4	5.1	7.5	6.5
2045	6.6	6.6	5.0	7.5	6.2
2050	6.7	6.7	4.9	7.5	5.7
2055	6.7	6.7	4.9	7.3	5.3
2060	6.6	6.6	4.8	7.1	4.9
2065	6.4	6.4	4.6	6.7	4.5
2070	6.1	6.2	4.5	6.2	4.1
2075	5.8	5.9	4.3	5.7	3.6
2080	5.4	5.5	3.9	5.1	3.1
2085	4.9	5.0	3.6	4.5	2.6
2090	4.4	4.5	3.3	3.8	2.2
2095	3.8	3.8	2.9	3.1	1.7
2100	3.0	3.1	2.4	2.2	1.3
2105	2.2	2.3	1.9	1.2	
2110	1.2	1.2	1.2		

注1 平成26年財政検証は、被用者年金一元化後の厚生年金全体の見通しである。

注2 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

図表 7-2-50 積立比率の将来見通しの比較 【国民年金】



図表 7-2-51 積立比率の将来見通しの比較 【国民年金】

年度	平成26年財政検証			平成21年財政検証	平成16年財政再計算
	ケースC	ケースE	ケースG	基本ケース	基準ケース
2005					4.6
2010				4.6	4.5
2015	5.9	5.9	5.8	4.3	4.9
2020	5.5	5.5	5.1	4.5	5.8
2025	5.7	5.7	4.8	5.2	6.9
2030	6.4	6.3	4.6	6.2	7.7
2035	6.8	6.8	4.3	7.1	8.1
2040	7.2	7.2	3.9	7.6	8.0
2045	7.6	7.4	3.4	7.6	7.6
2050	7.5	7.3	3.0	7.5	7.2
2055	7.3	7.1	2.8	7.3	6.8
2060	7.2	7.0	2.7	7.1	6.4
2065	6.9	6.8	2.5	6.7	6.0
2070	6.7	6.6	2.5	6.3	5.5
2075	6.5	6.4	2.4	5.8	5.0
2080	6.1	6.0	2.4	5.3	4.4
2085	5.6	5.6	2.3	4.8	3.9
2090	5.1	5.1	2.3	4.3	3.3
2095	4.6	4.6	2.4	3.7	2.8
2100	4.0	4.0	2.4	3.0	2.3
2105	3.3	3.3	2.4	2.3	
2110	2.5	2.5	2.5		

注 平成26年財政検証のケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

⑤ 積立金の運用収入分及び取崩し分の保険料（率）換算

積立金の効果をみるために、積立金の運用収入分と取崩し分を保険料（率）²²に換算して、分析することとする。

まず、厚生年金の積立金の運用収入の保険料率換算の将来見通しを示したものが、図表 7-2-52 及び図表 7-2-53 である。元となる積立金の状況²³の推移を反映し、ケースAからFまでは 2060 年度頃をピークとした山型の形状になっているが、ピーク時には、ケースAで 7.6%、ケースEで 6.2%となる一方、ケースFで 4.6%となっており、ケースAからEまでとケースFとでは、山型の形状が異なる見通しとなっている。ケースGは 2045 年度頃に 3.2%で迎える見通しとなっている。

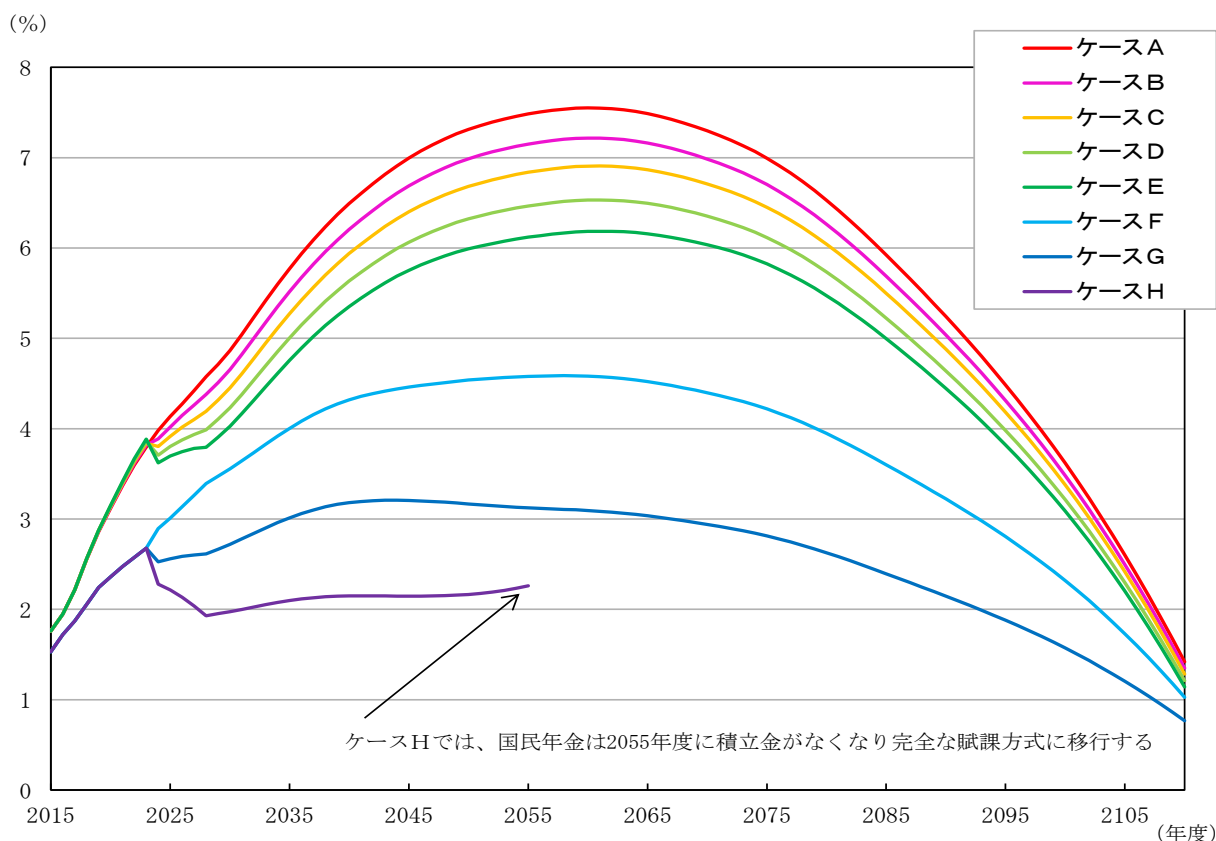
次に、国民年金の積立金の運用収入の保険料（平成 16 年度価格）換算の将来見通しを示したものが、図表 7-2-54 及び図表 7-2-55 である。国民年金においても厚生年金同様に、元となる積立金の状況の推移を反映し、ケースAからEまでは 2055 年度頃をピークとした山型の形状になっており、ピーク時には、ケースAで 7,900 円程度、ケースEで 6,200 円程度となる見通しとなっている。一方、ケースFでは、2025 年度頃に 3,000 円を超えた後、3,500 円程度で推移し、2085 年度頃に 3,000 円を下回る見通しとなっており、ケースGでは、2080 年度頃にかけて 1,300 円程度に減少し、その後は同水準で推移する見通しとなっている。

続いて、厚生年金の積立金の取崩し分の保険料率換算の将来見通しを示したものが、図表 7-2-56 及び図表 7-2-57 である。各ケースとも当初は若干積立金を取り崩す状況にあるが、その後しばらくの間は取崩しのない状態で推移する。積立金の取崩しは、ケースGでは 2064 年度から、ケースFでは 2075 年度から、ケースEでは 2076 年度から、ケースCでは 2084 年度から、ケースAでは 2091 年度からと、順次始まる見通しとなっており、2110 年度では、ケースAでは 4.1%、ケースCでは 4.7%、ケースEでは 5.3%、ケースFでは 3.6%、ケースGでは 3.0%と、積立金の取崩し分で保険料率の上昇が抑えられている。

²² 国民年金については、保険料（平成 16 年度価格）に換算している。

²³ 積立度合及び積立比率の推移を参照。

図表 7-2-52 運用収入の保険料率換算の将来見通し 【厚生年金】



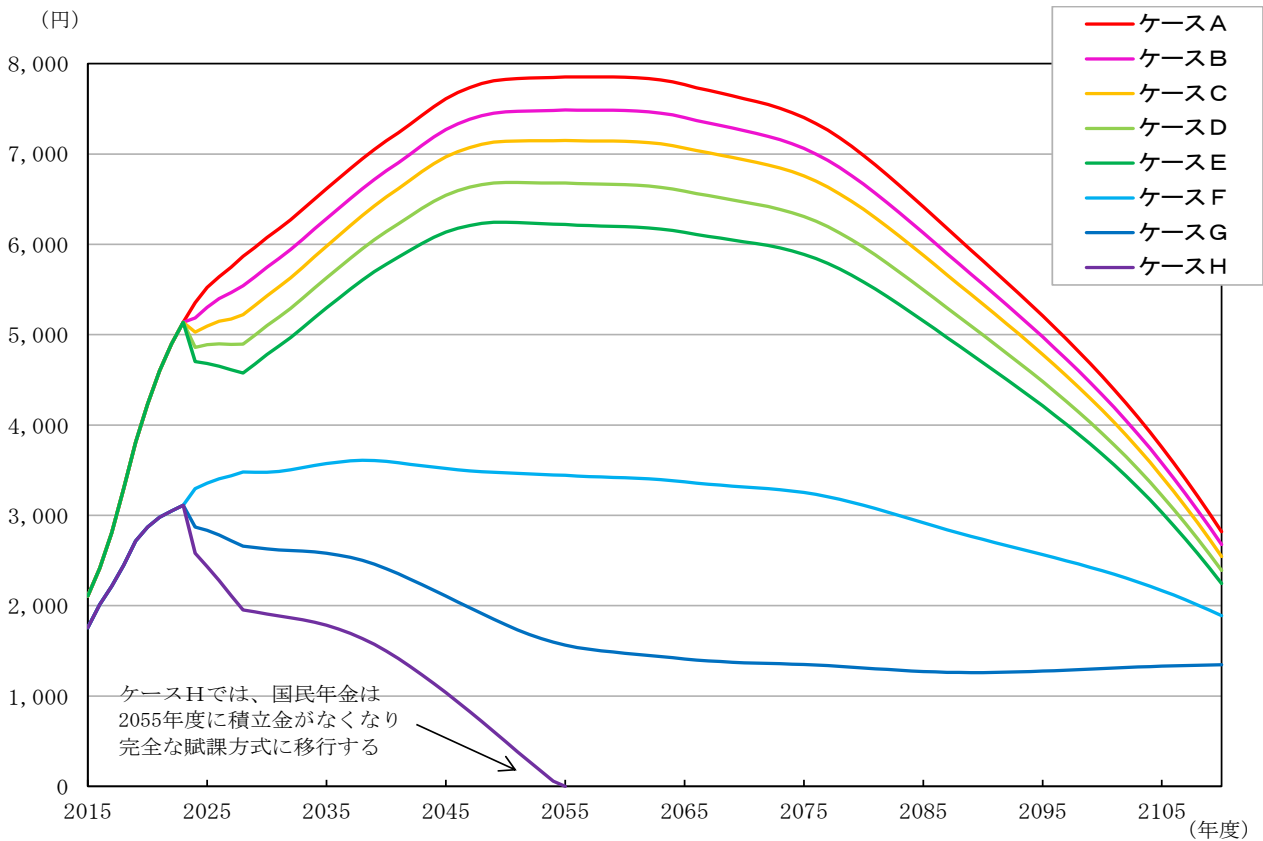
図表 7-2-53 運用収入の保険料率換算の将来見通し 【厚生年金】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
2015	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.5	1.5	1.5
2020	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	2.4	2.4	2.4
2025	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.0	2.6	2.2
2030	4.9	4.7	4.5	4.2	4.0	3.6	2.7	2.0
2035	5.8	5.5	5.3	5.0	4.8	4.0	3.0	2.1
2040	6.5	6.2	5.9	5.6	5.4	4.3	3.2	2.1
2045	7.0	6.7	6.4	6.1	5.8	4.5	3.2	2.1
2050	7.3	7.0	6.7	6.3	6.0	4.5	3.2	2.2
2055	7.5	7.2	6.8	6.5	6.1	4.6	3.1	2.3
2060	7.6	7.2	6.9	6.5	6.2	4.6	3.1	
2065	7.5	7.2	6.9	6.5	6.2	4.5	3.0	
2070	7.3	7.0	6.7	6.4	6.0	4.4	2.9	
2075	7.0	6.7	6.5	6.1	5.8	4.2	2.8	
2080	6.5	6.3	6.0	5.7	5.5	3.9	2.6	
2085	5.9	5.7	5.5	5.2	5.0	3.6	2.4	
2090	5.2	5.0	4.9	4.6	4.4	3.2	2.1	
2095	4.5	4.3	4.2	4.0	3.8	2.8	1.9	
2100	3.6	3.5	3.4	3.2	3.1	2.3	1.6	
2105	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	1.7	1.2	
2110	1.4	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	0.8	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2060年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-54 運用収入の保険料（平成16年度価格）換算の将来見通し 【国民年金】



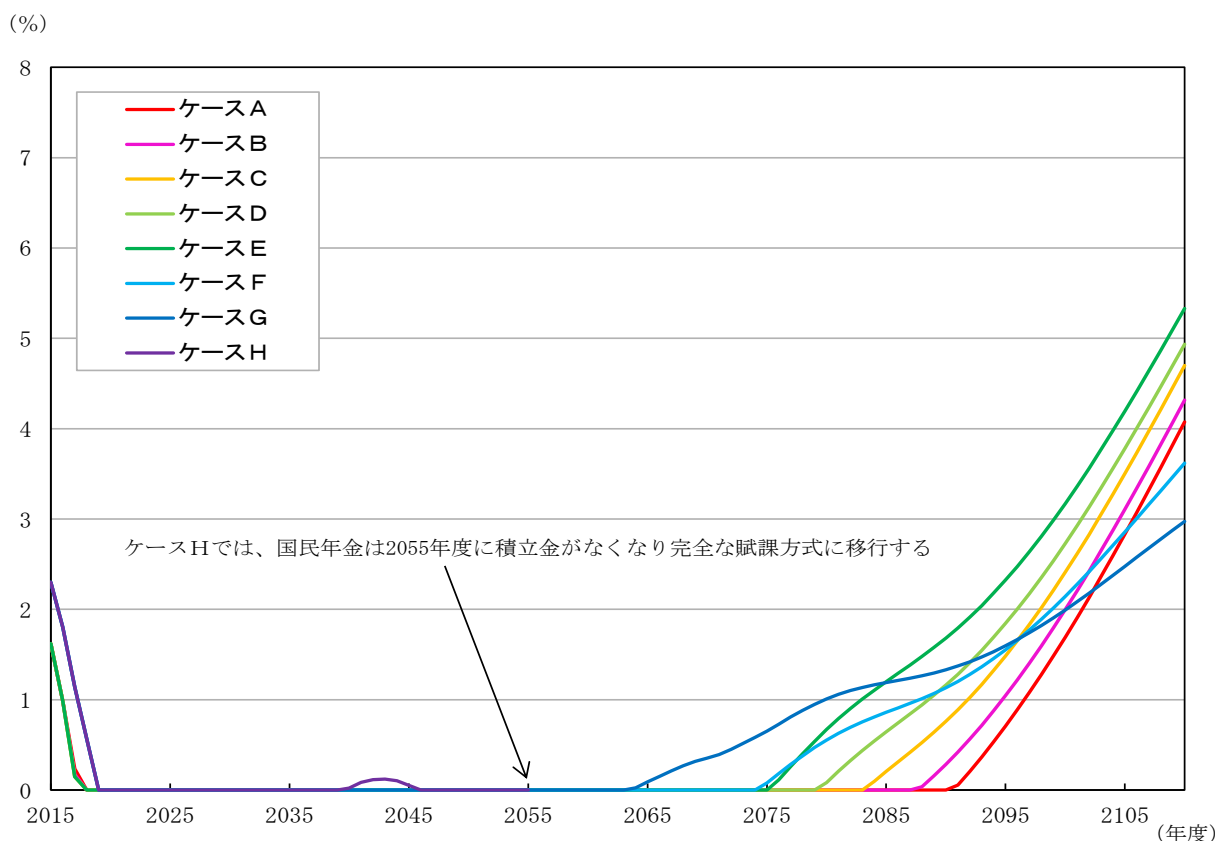
図表 7-2-55 運用収入の保険料（平成16年度価格）換算の将来見通し 【国民年金】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	円	円	円	円	円	円	円	円
2014	1,495	1,495	1,495	1,495	1,495	1,472	1,472	1,472
2015	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	1,758	1,758	1,758
2020	4,232	4,232	4,232	4,232	4,232	2,871	2,871	2,871
2025	5,522	5,303	5,096	4,888	4,682	3,357	2,834	2,434
2030	6,075	5,747	5,431	5,100	4,781	3,478	2,630	1,909
2035	6,616	6,284	5,980	5,629	5,296	3,574	2,582	1,783
2040	7,146	6,814	6,524	6,143	5,781	3,599	2,410	1,498
2045	7,612	7,270	6,969	6,543	6,135	3,520	2,107	1,039
2050	7,826	7,466	7,141	6,685	6,245	3,471	1,790	496
2055	7,855	7,488	7,151	6,679	6,221	3,443	1,564	
2060	7,851	7,482	7,140	6,660	6,196	3,416	1,474	
2065	7,767	7,403	7,067	6,589	6,132	3,370	1,411	
2070	7,612	7,257	6,934	6,468	6,029	3,313	1,369	
2075	7,403	7,062	6,757	6,307	5,890	3,253	1,349	
2080	6,985	6,666	6,388	5,969	5,584	3,111	1,312	
2085	6,415	6,126	5,878	5,497	5,153	2,918	1,272	
2090	5,819	5,558	5,338	4,997	4,691	2,734	1,260	
2095	5,209	4,976	4,782	4,481	4,212	2,566	1,276	
2100	4,539	4,334	4,164	3,906	3,677	2,387	1,304	
2105	3,754	3,579	3,430	3,221	3,033	2,168	1,331	
2110	2,820	2,677	2,546	2,391	2,245	1,890	1,346	

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2055年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-56 積立金の取崩し分の保険料率換算の将来見通し 【厚生年金】



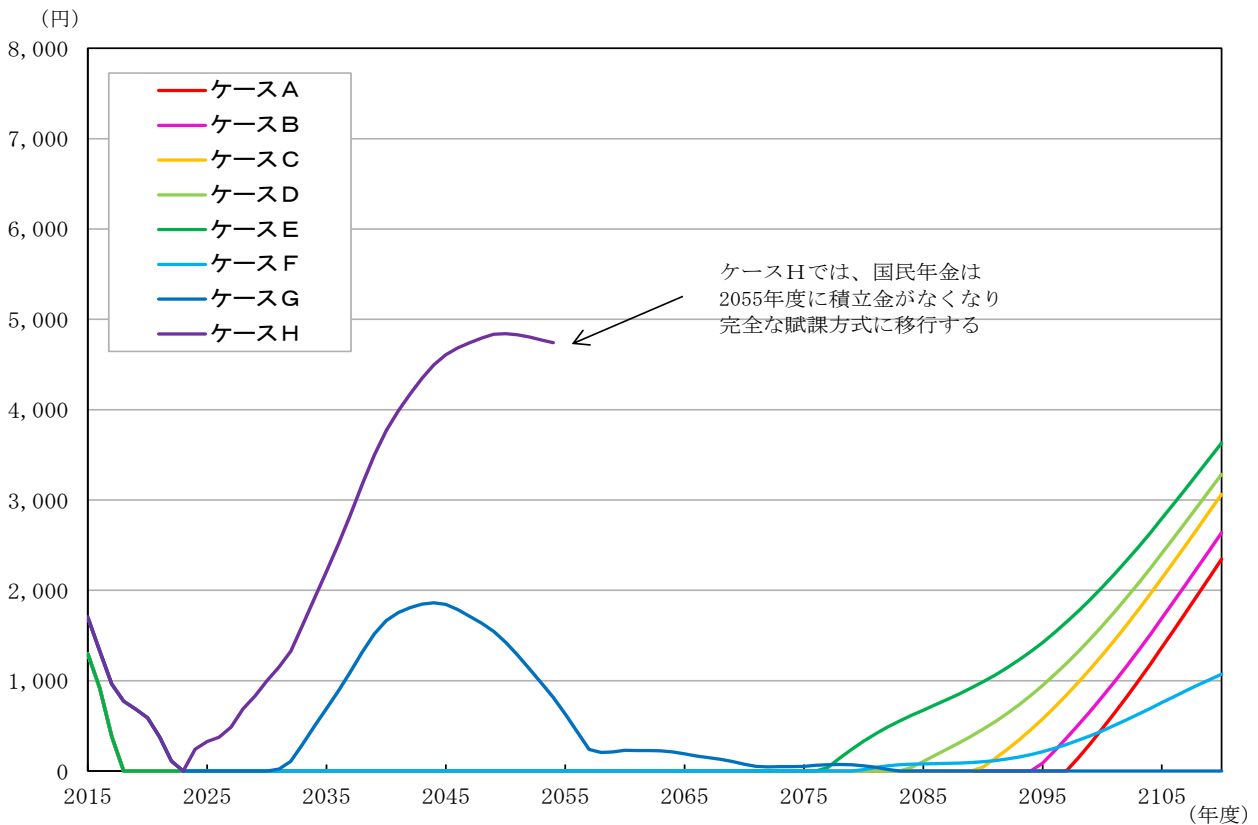
図表 7-2-57 積立金の取崩し分の保険料率換算の将来見通し 【厚生年金】

年度	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
2014	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.5%	2.5%	2.5%
2015	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	2.3	2.3	2.3
2020	-	-	-	-	-	-	-	-
2025	-	-	-	-	-	-	-	-
2030	-	-	-	-	-	-	-	-
2035	-	-	-	-	-	-	-	-
2040	-	-	-	-	-	-	-	0.0
2045	-	-	-	-	-	-	-	0.1
2050	-	-	-	-	-	-	-	-
2055	-	-	-	-	-	-	-	-
2060	-	-	-	-	-	-	-	-
2065	-	-	-	-	-	-	0.1	-
2070	-	-	-	-	-	-	0.4	-
2075	-	-	-	-	-	0.1	0.7	-
2080	-	-	-	0.1	0.7	0.6	1.0	-
2085	-	-	0.2	0.6	1.2	0.9	1.2	-
2090	-	0.3	0.8	1.2	1.7	1.1	1.3	-
2095	0.7	1.0	1.5	1.8	2.3	1.6	1.6	-
2100	1.7	2.0	2.4	2.7	3.2	2.1	2.0	-
2105	2.8	3.1	3.5	3.8	4.2	2.9	2.5	-
2110	4.1	4.3	4.7	4.9	5.3	3.6	3.0	-

注1 ケースF、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2060年度以降の欄を空欄としている。

図表 7-2-58 積立金の取崩し分の保険料(平成16年度価格)換算の将来見通し【国民年金】



図表 7-2-59 積立金の取崩し分の保険料(平成16年度価格)換算の将来見通し【国民年金】

年度	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
	円	円	円	円	円	円	円	円
2014	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646	1,711	1,711	1,711
2015	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,704	1,704	1,704
2020	-	-	-	-	-	590	590	590
2025	-	-	-	-	-	-	-	328
2030	-	-	-	-	-	-	-	1,001
2035	-	-	-	-	-	-	692	2,211
2040	-	-	-	-	-	-	1,665	3,771
2045	-	-	-	-	-	-	1,844	4,610
2055	-	-	-	-	-	-	632	
2060	-	-	-	-	-	-	229	
2065	-	-	-	-	-	-	189	
2070	-	-	-	-	-	-	76	
2075	-	-	-	-	-	-	53	
2080	-	-	-	-	330	15	59	
2085	-	-	-	107	675	80	-	
2090	-	-	42	461	986	102	-	
2095	-	88	577	947	1,423	215	-	
2100	468	821	1,283	1,606	2,034	446	-	
2105	1,367	1,690	2,134	2,408	2,794	757	-	
2110	2,347	2,638	3,065	3,285	3,632	1,071	-	

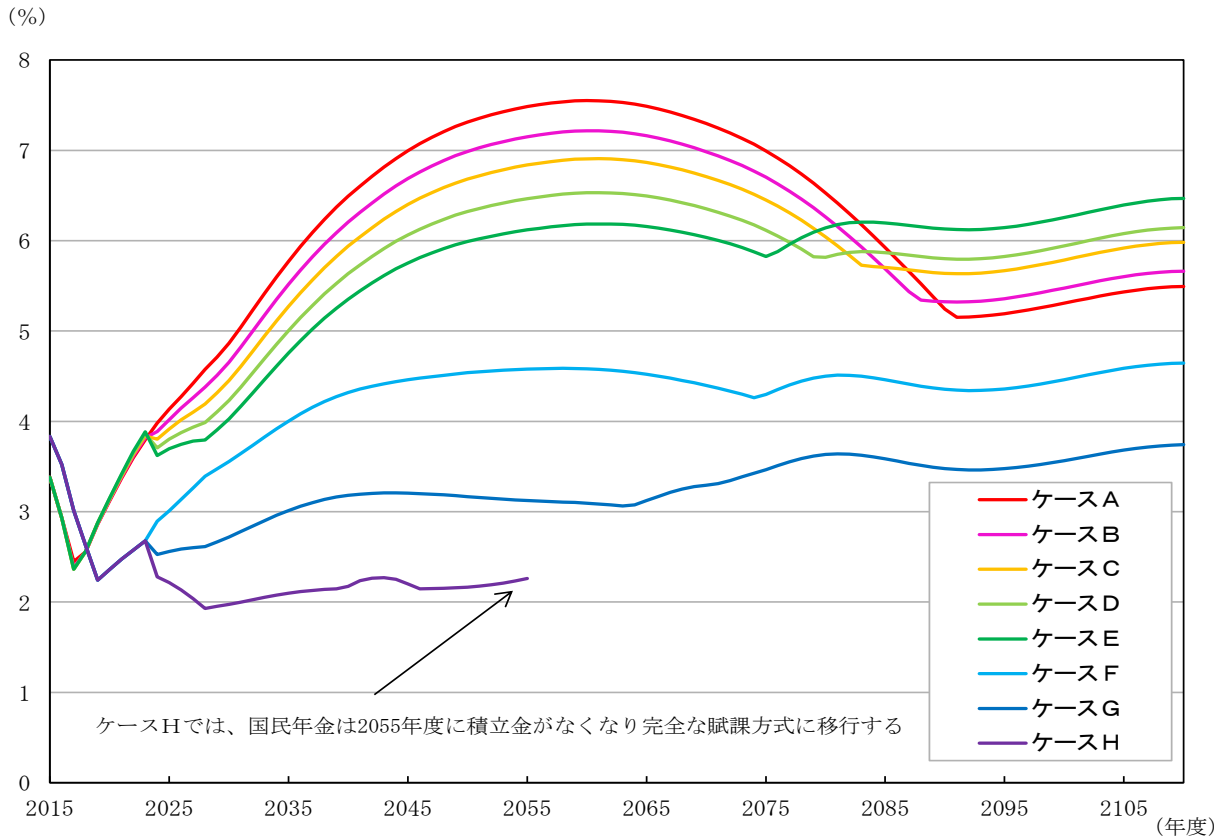
注1 ケース F、G、Hについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 ケース Hでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、2055年度以降の欄を空欄としている。

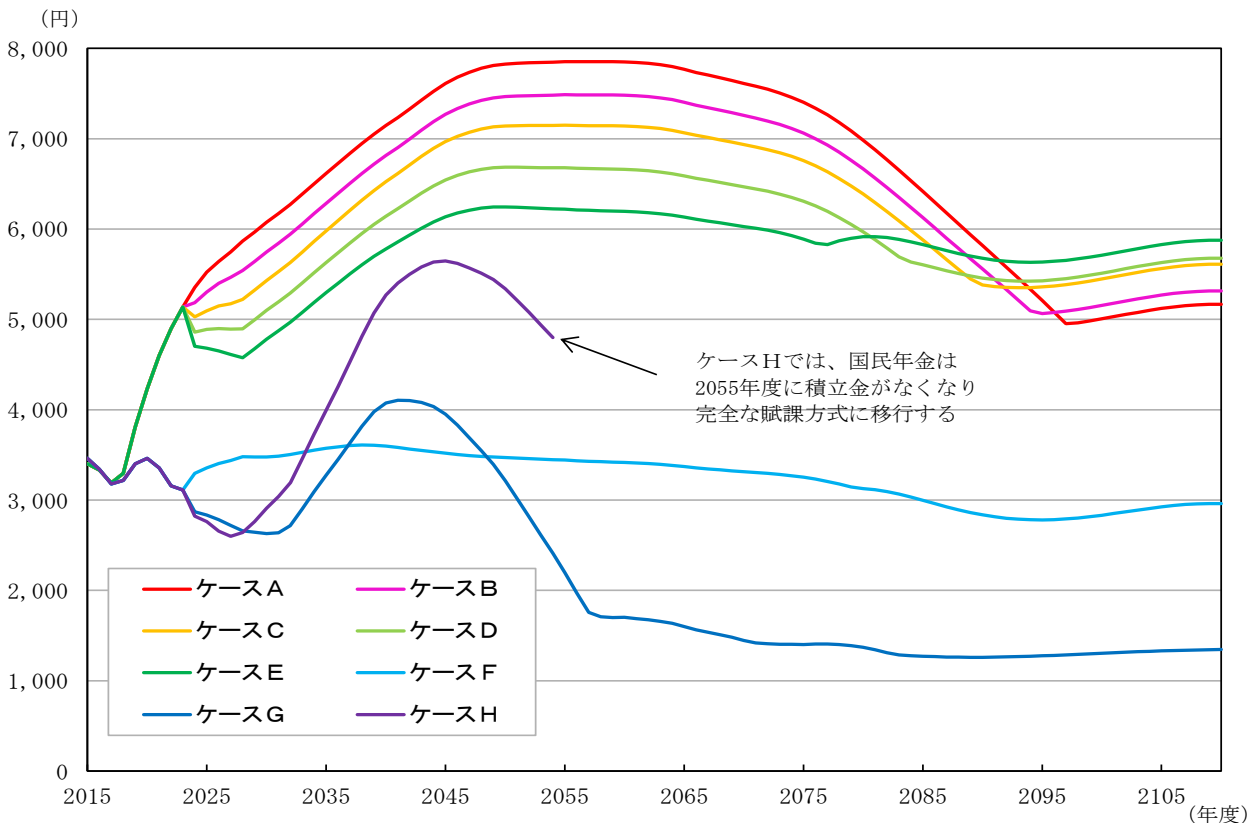
次に、国民年金の積立金の取崩し分の保険料（平成16年度価格）換算の将来見通しを示したものが、図表7-2-58及び図表7-2-59である。ケースAからEまでは、国民年金においても厚生年金同様、当初は若干積立金を取り崩す状況にあるが、その後しばらくの間は取崩しのない状態で推移し、2077年度以降、取崩しが順次始まる見通しとなっている。一方、ケースFでは、2080年度から取崩しが始まるが、保険料換算した額は、ケースA～Eまでと比べて小さい。ケースGは2031年度から2081年度にかけて積立金を取り崩すこととなるが、2082年度以降は取崩しが生じず、ケースA～Fとは異なった見通しとなっている。

運用収入の保険料（率）換算の将来見通しと積立金の取崩し分の保険料（率）換算の将来見通しとを足し合わせて示したものが図表7-2-60及び図表7-2-61である。2023年度以降、ケースA～Eでは、厚生年金で概ね4%以上、国民年金で概ね5,000円程度の保険料（率）の軽減効果が見込まれている。ケースFでは、厚生年金で概ね3%以上、国民年金で概ね3,000円程度の保険料（率）の軽減効果が、ケースGでは、厚生年金で概ね3%以上、国民年金で1,000円以上の保険料（率）の軽減効果が見込まれている。

図表 7-2-60 運用収入の保険料率換算の将来見通しと積立金の取崩し分の保険料率換算の将来見通しを足し合わせたもの 【厚生年金】



図表 7-2-61 運用収入の保険料（平成16年度価格）換算の将来見通しと積立金の取崩し分の保険料（平成16年度価格）換算の将来見通しを足し合わせたもの【国民年金】



(4) 総合費用率と保険料率の関係

総合費用率は、積立金及びその運用収入がない場合の賦課保険料率に相当することから、保険料率と比較することで、積立金による保険料率の軽減効果を把握できる。すなわち、保険料率が総合費用率を下回っている部分が、積立金の効果で保険料率を軽減している部分となる。

厚生年金について、平成26年財政検証における総合費用率と保険料率の関係を示したのが、図表7-2-62から図表7-2-65までである。ケースC及びケースEでは、2025年度頃までと2035年度頃より後において保険料率が総合費用率を下回っており、ピーク時では6.0%～6.5%の保険料率が軽減されている見通しとなっている。一方、ケースGでは、一貫して保険料率が総合費用率を下回っており、ピーク時の軽減効果は3.7%となる見込みである。

推計期間のうち2045年度頃からは相当程度の保険料率が軽減される状況にあるが、各ケースともに、年度を追うにつれ、運用収入で賄う部分が減り、積立金の取崩しにより賄う方向にシフトしていくことがわかる。

国民年金については、標準報酬という概念がなく、被用者年金制度のような総合費用率を求めることができないことから、総合費用²⁴の保険料換算²⁵を推計²⁶し、保険料と比較することにより、積立金による保険料の軽減効果をみることにする。なお、この総合費用の保険料換算は、積立金及びその運用収入がない場合の賦課保険料に相当する。

国民年金における総合費用の保険料換算と保険料（いずれも平成16年度価格）の関係を示したのが、図表7-2-66から図表7-2-69までである。ケースC、E、Gともに、一貫して、保険料が総合費用の保険料換算を下回る見通しとなっている。

ケースC及びEでは、財政均衡期間最終年度の2110年度頃に保険料軽減のピークが見通され、その時点で5,500円～5,800円程度の保険料が軽減される見通しとなっている。保険料率が軽減される部分の内訳をみると、年度を追うにつれ、運用収入で賄う部分が減り、積立金の取崩しにより賄う方向にシフトしていく見通しとなっている。

²⁴ 総合費用率の分子である「実質的な支出－国庫・公経済負担」とした。

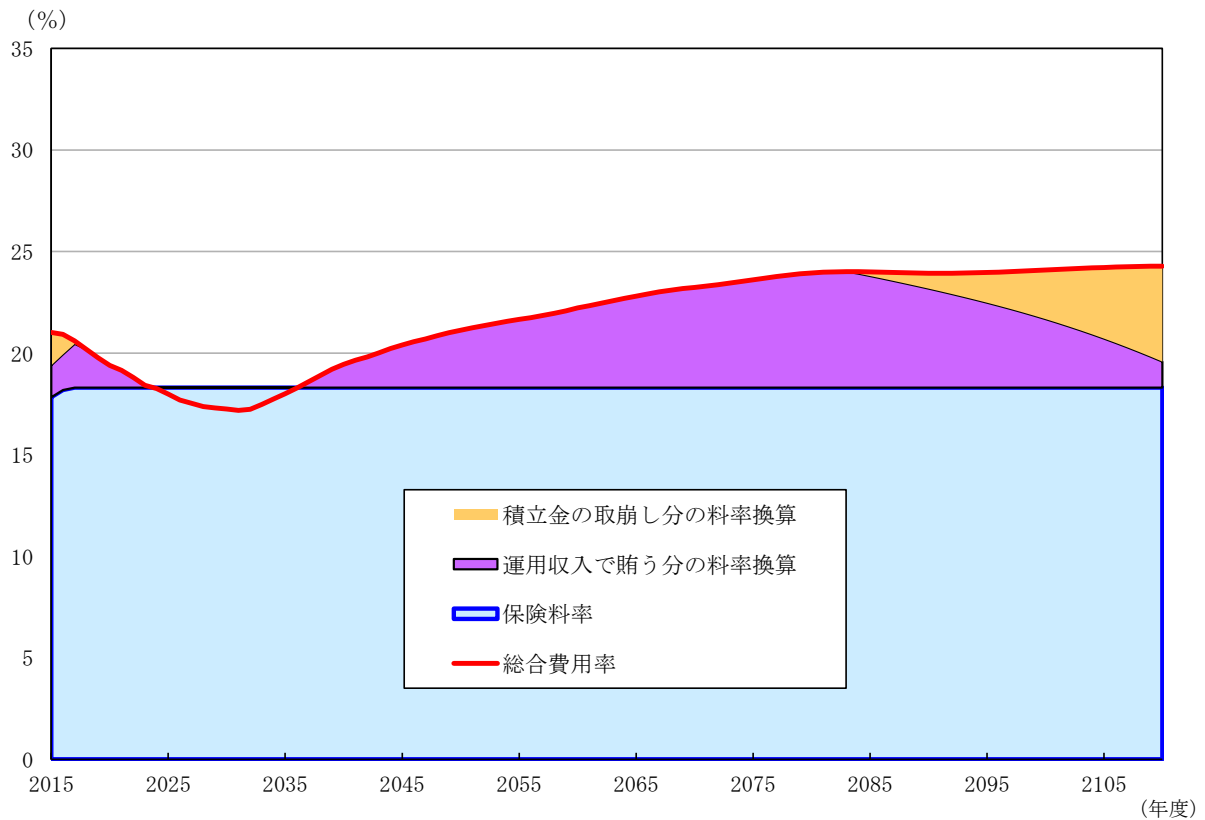
²⁵ 総合費用（名目額）／保険料収入（名目額）×保険料（平成16年度価格）として換算した。

²⁶ 社会保障審議会年金数理部会による推計である。

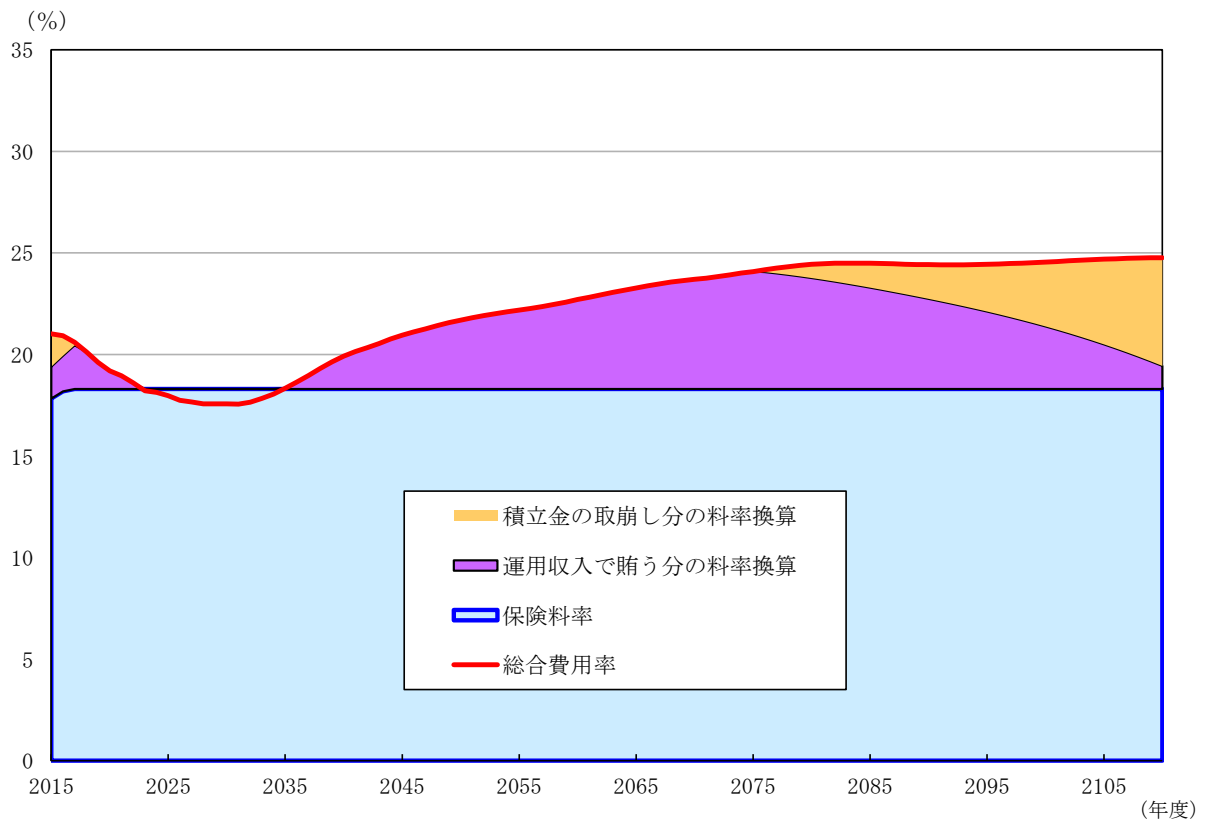
一方、ケースGでは、2040年度頃に保険料軽減のピークが見通され、その時点で3,600円程度の保険料が軽減される見通しとなっている。保険料が軽減される部分の内訳をみると、積立金の取崩しにより賄う期間が、2025年度頃までと、2030年度頃から2085年度頃までに限られる見通しとなっており、ケースC及びEとは異なった状況となっている。

平成26年財政検証で財政均衡を図っている2110年度までの期間においては、上記のように積立金による運用収入や取崩しの効果により保険料率を抑えることができる見通しとなっている。しかしながら、財政検証の見通しどおり推移すると、財政均衡期間終了後においては積立金がわずかとなり、積立金による保険料率の軽減効果はほとんど期待できないため、仮に財政均衡期間終了後も終了時の収支状況が続くとすれば、理論上は保険料の引上げや給付水準の更なる引下げ等の措置を講じなければ、永続的に収支の均衡を図ることはできないことに留意する必要がある。特に、厚生年金並びに国民年金のケースC及びEでは、財政均衡期間最終年度の2110年度ぎりぎりまで積立金を取り崩して収支の均衡を図る財政構造であることから、財政均衡期間終了後に、仮に完全賦課方式へ移行すれば、そのギャップが大きいことには留意する必要がある。

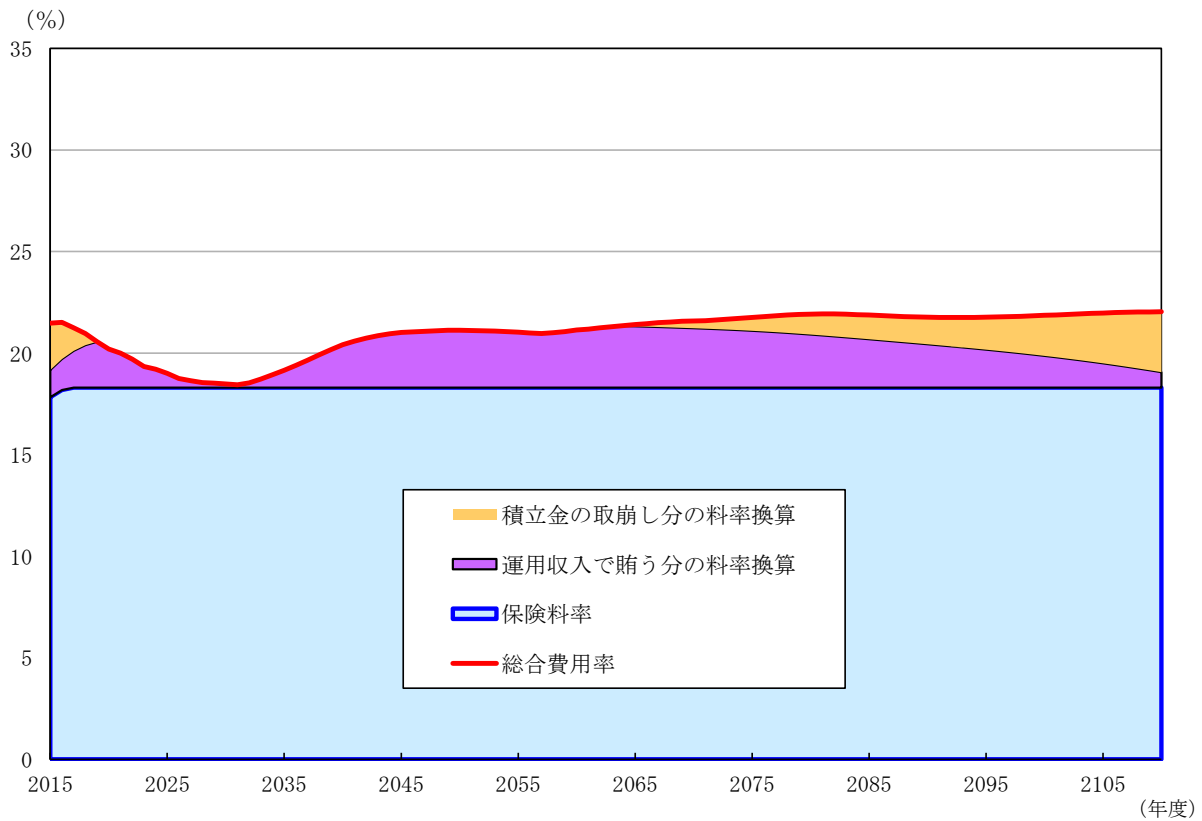
図表 7-2-62 総合費用率と保険料率の関係 【厚生年金・ケースC】



図表 7-2-63 総合費用率と保険料率の関係 【厚生年金・ケースE】



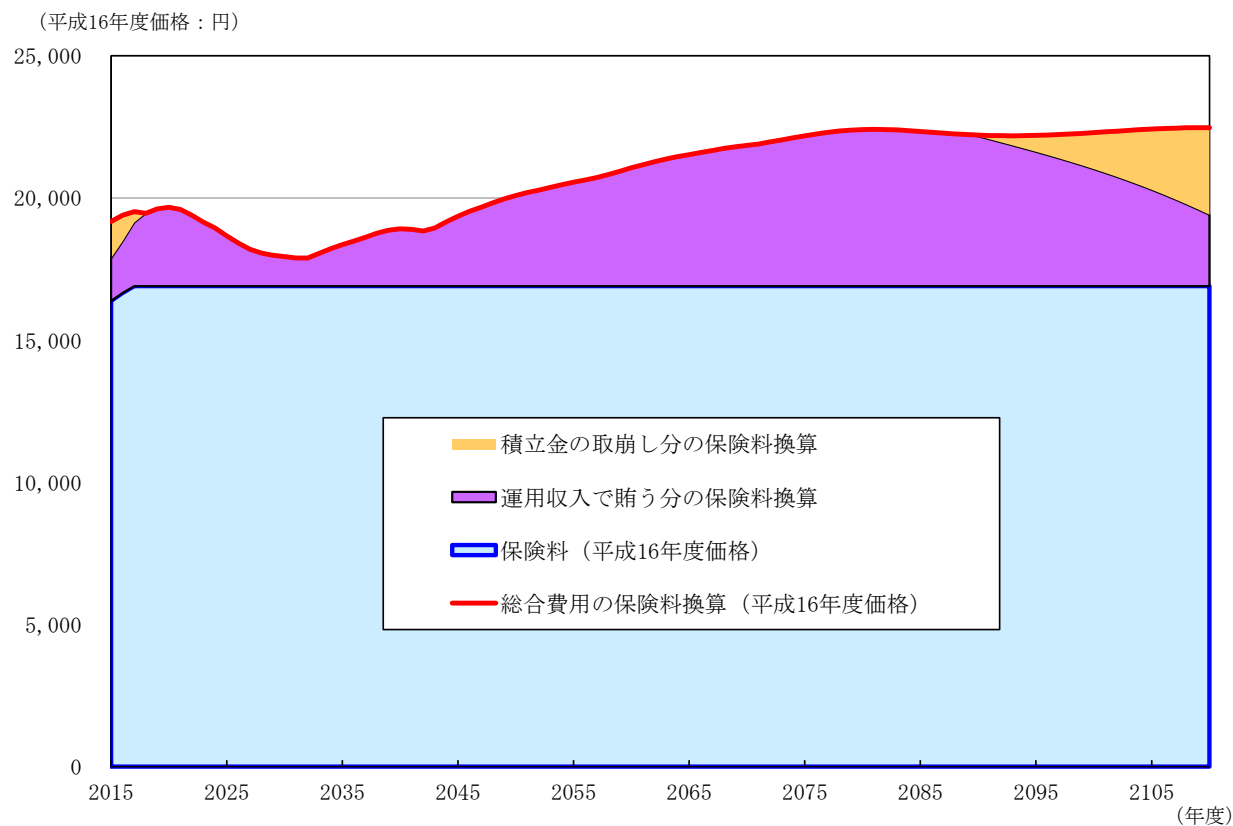
図表 7-2-64 総合費用率と保険料率の関係 【厚生年金・ケースG】



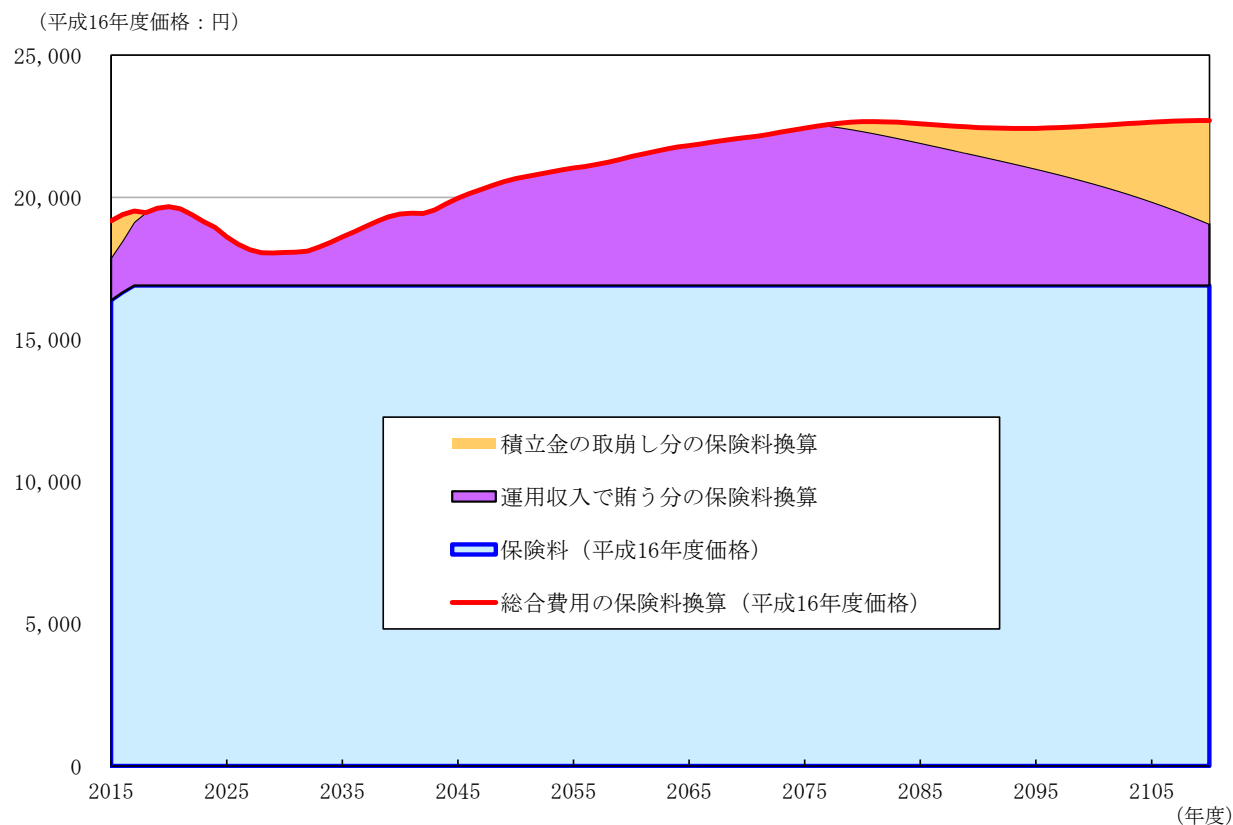
図表 7-2-65 総合費用率と保険料率の比較 【厚生年金】

年度	ケースC			ケースE			ケースG		
	総合費用率	保険料率	①-②	総合費用率	保険料率	①-②	総合費用率	保険料率	①-②
	①	②		①	②		①	②	
2015	21.0	17.8	3.2	21.0	17.8	3.2	21.5	17.8	3.6
2020	19.4	18.3	1.1	19.2	18.3	0.9	20.2	18.3	1.9
2025	18.0	18.3	△0.3	18.0	18.3	△0.3	19.0	18.3	0.7
2030	17.2	18.3	△1.1	17.6	18.3	△0.7	18.5	18.3	0.2
2035	18.0	18.3	△0.3	18.3	18.3	0.0	19.2	18.3	0.9
2040	19.5	18.3	1.2	19.9	18.3	1.6	20.4	18.3	2.1
2045	20.4	18.3	2.1	21.0	18.3	2.7	21.0	18.3	2.7
2050	21.1	18.3	2.8	21.7	18.3	3.4	21.1	18.3	2.8
2055	21.7	18.3	3.4	22.2	18.3	3.9	21.0	18.3	2.7
2060	22.2	18.3	3.9	22.7	18.3	4.4	21.1	18.3	2.8
2065	22.8	18.3	4.5	23.3	18.3	5.0	21.4	18.3	3.1
2070	23.2	18.3	4.9	23.7	18.3	5.4	21.6	18.3	3.3
2075	23.6	18.3	5.3	24.1	18.3	5.8	21.7	18.3	3.4
2080	23.9	18.3	5.6	24.4	18.3	6.1	21.9	18.3	3.6
2085	24.0	18.3	5.7	24.5	18.3	6.2	21.9	18.3	3.6
2090	23.9	18.3	5.6	24.4	18.3	6.1	21.8	18.3	3.5
2095	24.0	18.3	5.7	24.4	18.3	6.1	21.8	18.3	3.5
2100	24.1	18.3	5.8	24.6	18.3	6.3	21.9	18.3	3.6
2105	24.2	18.3	5.9	24.7	18.3	6.4	22.0	18.3	3.7
2110	24.3	18.3	6.0	24.8	18.3	6.5	22.0	18.3	3.7

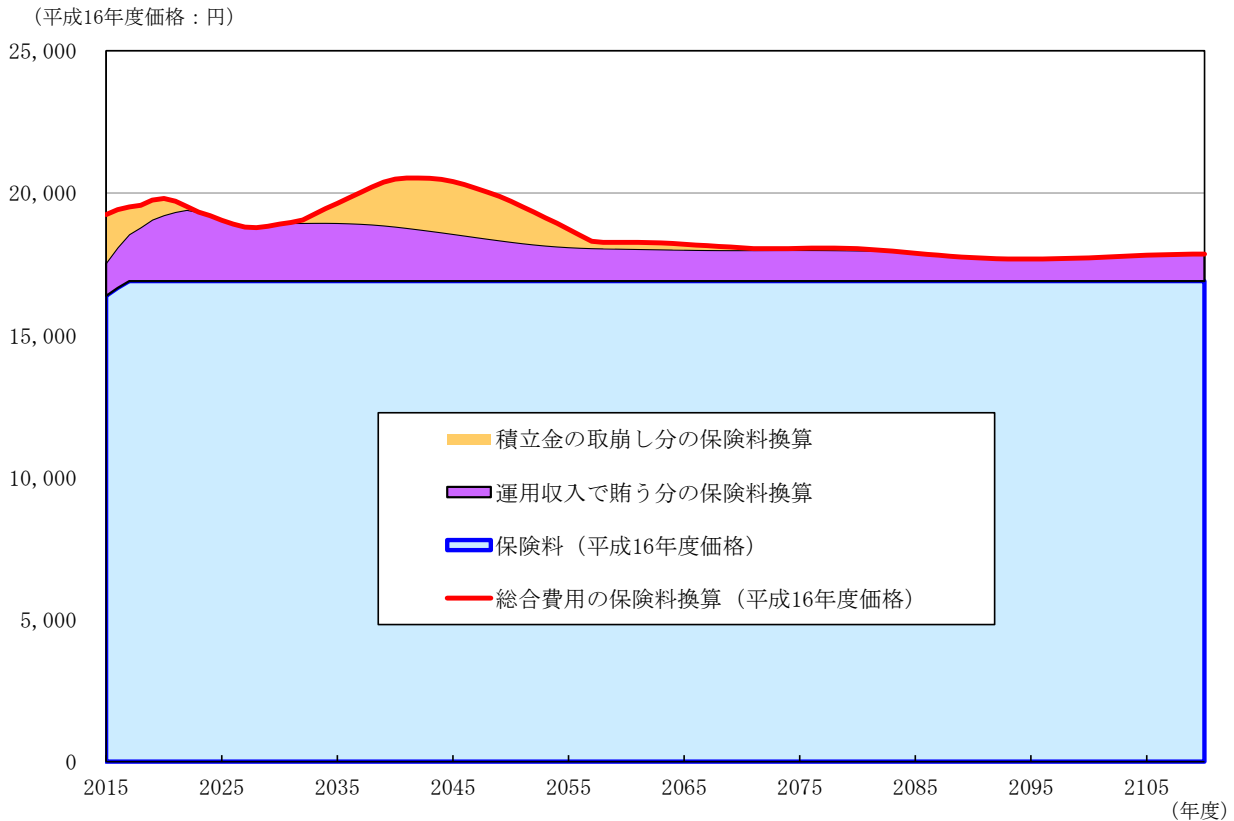
図表 7-2-66 総合費用の保険料換算（平成16年度価格）と保険料（平成16年度価格）の関係
【国民年金・ケースC】



図表 7-2-67 総合費用の保険料換算（平成16年度価格）と保険料（平成16年度価格）の関係
【国民年金・ケースE】



図表 7-2-68 総合費用の保険料換算（平成16年度価格）と保険料（平成16年度価格）の関係
【国民年金・ケースG】



図表 7-2-69 総合費用の保険料換算（平成16年度価格）と保険料（平成16年度価格）の比較
【国民年金】

年度	ケースC			ケースE			ケースG		
	総合費用の 保険料換算 (平成16年度価格)	保険料□ (平成16年度価格)	①-②	総合費用の 保険料換算 (平成16年度価格)	保険料□ (平成16年度価格)	①-②	総合費用の 保険料換算 (平成16年度価格)	保険料□ (平成16年度価格)	①-②
	①	②		①	②		①	②	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2015	19,174	16,380	2,794	19,174	16,380	2,794	19,243	16,380	2,863
2020	19,672	16,900	2,772	19,672	16,900	2,772	19,809	16,900	2,909
2025	18,664	16,900	1,764	18,605	16,900	1,705	19,038	16,900	2,138
2030	17,938	16,900	1,038	18,058	16,900	1,158	18,904	16,900	2,004
2035	18,355	16,900	1,455	18,605	16,900	1,705	19,637	16,900	2,737
2040	18,913	16,900	2,013	19,411	16,900	2,511	20,485	16,900	3,585
2045	19,359	16,900	2,459	19,968	16,900	3,068	20,404	16,900	3,504
2050	20,086	16,900	3,186	20,654	16,900	3,754	19,708	16,900	2,808
2055	20,554	16,900	3,654	21,031	16,900	4,131	18,726	16,900	1,826
2060	21,061	16,900	4,161	21,434	16,900	4,534	18,266	16,900	1,366
2065	21,526	16,900	4,626	21,823	16,900	4,923	18,193	16,900	1,293
2070	21,845	16,900	4,945	22,102	16,900	5,202	18,065	16,900	1,165
2075	22,181	16,900	5,281	22,433	16,900	5,533	18,048	16,900	1,148
2080	22,407	16,900	5,507	22,658	16,900	5,758	18,039	16,900	1,139
2085	22,340	16,900	5,440	22,589	16,900	5,689	17,880	16,900	980
2090	22,210	16,900	5,310	22,455	16,900	5,555	17,722	16,900	822
2095	22,200	16,900	5,300	22,427	16,900	5,527	17,673	16,900	773
2100	22,297	16,900	5,397	22,515	16,900	5,615	17,719	16,900	819
2105	22,422	16,900	5,522	22,643	16,900	5,743	17,807	16,900	907
2110	22,475	16,900	5,575	22,702	16,900	5,802	17,851	16,900	951

注 総合費用の保険料換算（平成16年度価格）は社会保障審議会年金数理部会において推計したものである。

(5) 年金の財源と給付の内訳

厚生年金及び国民年金の年金給付は、将来の保険料収入、国庫・公経済負担及び積立金から得られる財源（積立金の取崩し及び運用収入）などにより賄われることになる。財政検証に当たっては、将来の収支見通しを作成するとされているが、財政状況をより詳しく把握するために、年金の財源と給付の内訳をみる。

平成26年財政検証の財源と給付の内訳を、ケースC、E及びGについて、運用利回りによる一時金換算、すなわち運用利回りを割引率とした現価で示したものが図表7-2-70である²⁷。このように一時金換算することにより、年金の財源と給付の内訳がそれぞれ現時点の積立金に換算してどれだけの大きさに相当するかが把握でき、将来の財政収支がどのようにバランスしているか、その財政構造がよく理解できるようになる。

図表 7-2-70 財源と給付の内訳（運用利回りによる換算）の比較

	厚生年金			国民年金		
	ケースC	ケースE	ケースG	ケースC	ケースE	ケースG
財源	兆円 2,030	兆円 1,920	兆円 1,940	兆円 150	兆円 140	兆円 170
保険料	1,470	1,370	1,390	50	50	70
積立金から得られる財源	170	170	170	10	10	10
国庫・公経済負担	390	380	380	90	80	100
過去期間分	240	240	250	50	50	60
将来期間分	150	140	130	40	30	40
給付	2,030	1,920	1,940	150	140	170
過去期間分	1,090	1,070	1,080	90	90	110
2階部分	620	600	600			
基礎年金分	480	470	480			
将来期間分	940	850	850	60	50	70
2階部分	640	580	590			
基礎年金分	300	270	270			

注1 基準時点は平成26年度末である。（過去期間分は平成26年度以前分、将来期間分は、平成27年度以降分である。）

注2 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金（厚生年金相当分）を含む。

注3 基礎年金交付金により賄われる給付費を除いて算出している。

²⁷ 具体的には、2110年度までの期間にわたる毎年度の年金給付の内訳、毎年度の保険料収入及び国庫・公経済負担を、すべて基準時点（平成26年度末）の現価に運用利回りで換算し、それらを積み上げることにより、一時金換算して示している。

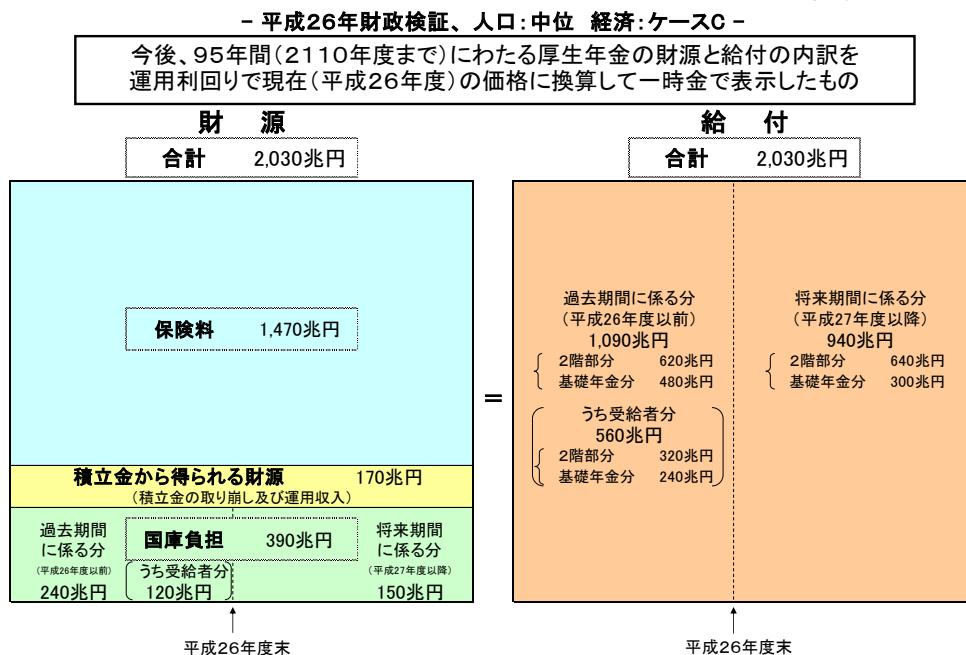
ここで、給付については、今後支払われることになる将来の給付費を、過去期間分²⁸と将来期間分²⁹の2つに区分し、さらにそれぞれを基礎年金分³⁰と2階部分に分けて表示している。また、財源である国庫・公経済負担についても、給付と同様の考え方により、過去期間分と将来期間分に区分している。

まず、財源の内訳を見ると、国民年金において国庫・公経済負担の割合が大きくなっている。国庫・公経済負担を除いて保険料と積立金の中で積立金の占める割合をみると、厚生年金は10%程度であるのに対して、国民年金は、やや高くなっている。

次に、給付の内訳を見ると、厚生年金は過去期間分が55%程度であるのに対して、国民年金では60%程度であり、国民年金のほうが、過去期間分の割合が大きくなっている。

なお、参考までに、厚生年金、国民年金及び基礎年金の年金の財源と給付の内訳を図にしたものを、図表7-2-71から図表7-2-79までとして示しておく。

図表7-2-71 厚生年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースC



(注1) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

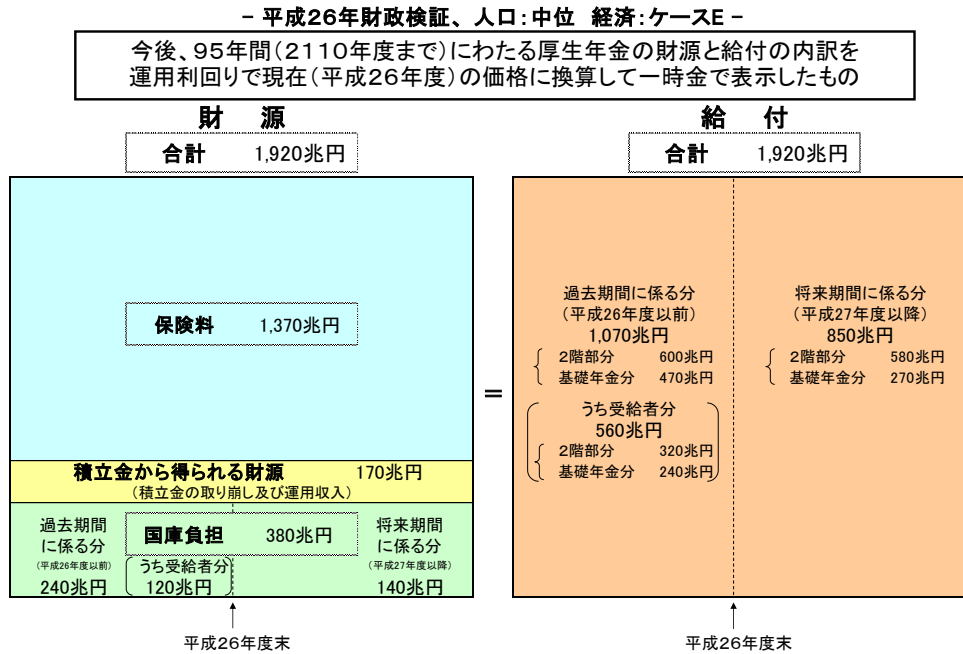
(注2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

²⁸ 平成26年度以前の過去の被保険者期間に係る分である。

²⁹ 平成27年度以降の将来の被保険者期間に係る分である。

³⁰ 基礎年金拠出金の現価である。

図表 7-2-72 厚生年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースE

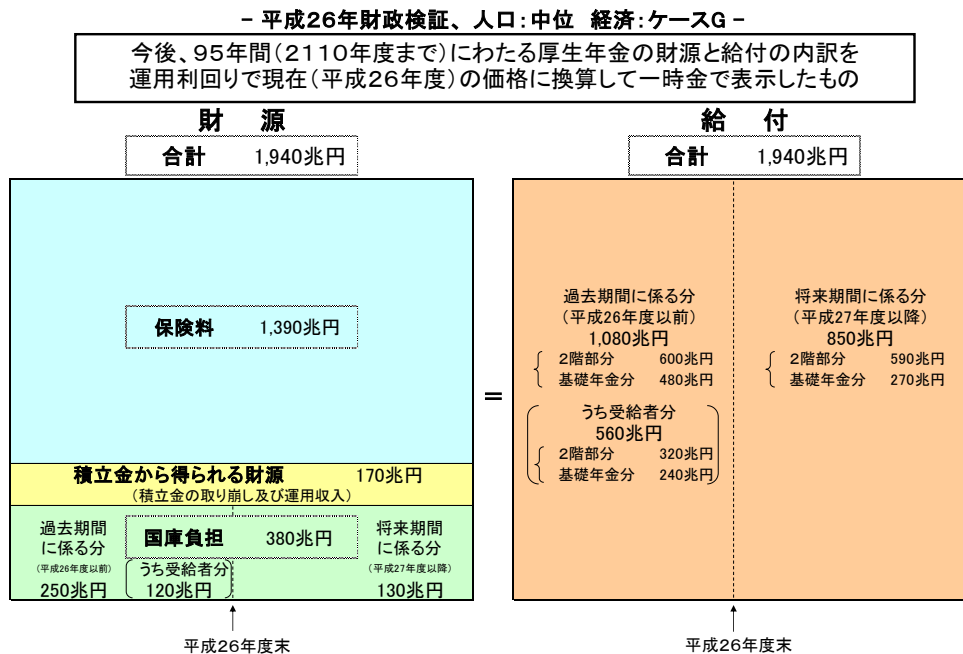


（注1）長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率（実質対物価）	1.3%
運用利回り（実質対物価）	3.0%
運用利回り（スプレッド対賃金）	1.7%

（注2）被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金（厚生年金相当分）を含む。

図表 7-2-73 厚生年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースG

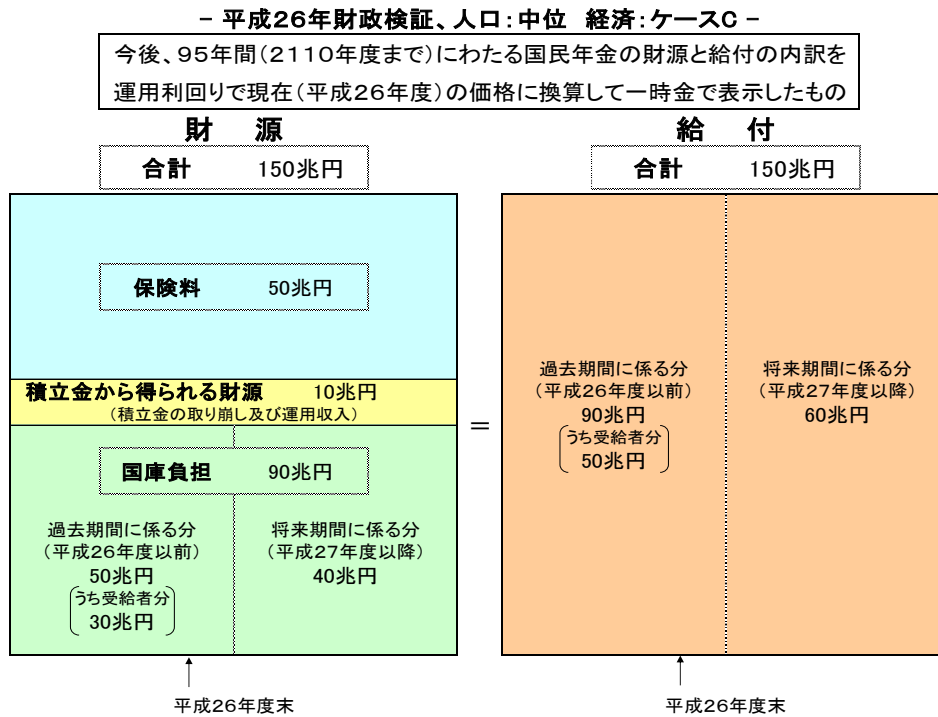


（注1）長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率（実質対物価）	1.0%
運用利回り（実質対物価）	2.2%
運用利回り（スプレッド対賃金）	1.2%

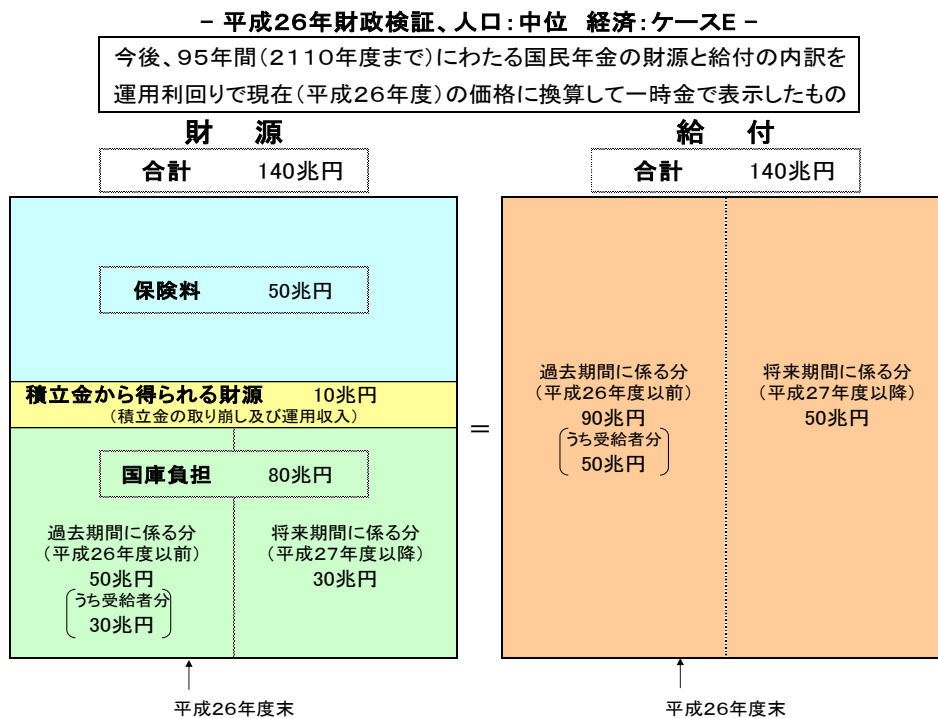
（注2）被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金（厚生年金相当分）を含む。

図表 7-2-74 国民年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースC



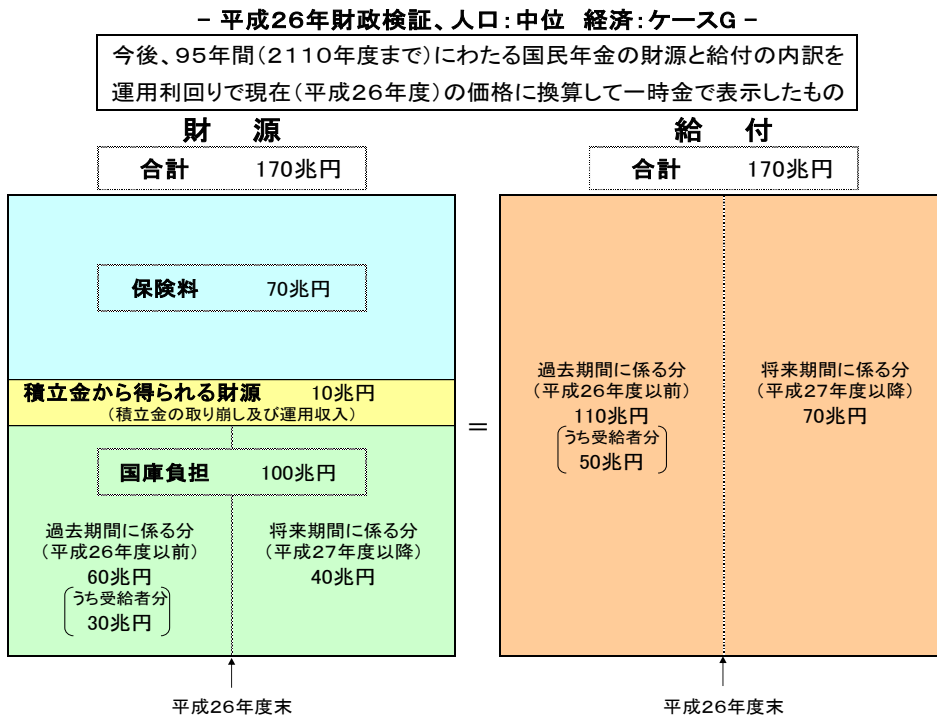
（注）長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.6%
 賃金上昇率（実質対物価） 1.8%
 運用利回り（実質対物価） 3.2%
 運用利回り（スプレッド対賃金） 1.4%

図表 7-2-75 国民年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースE



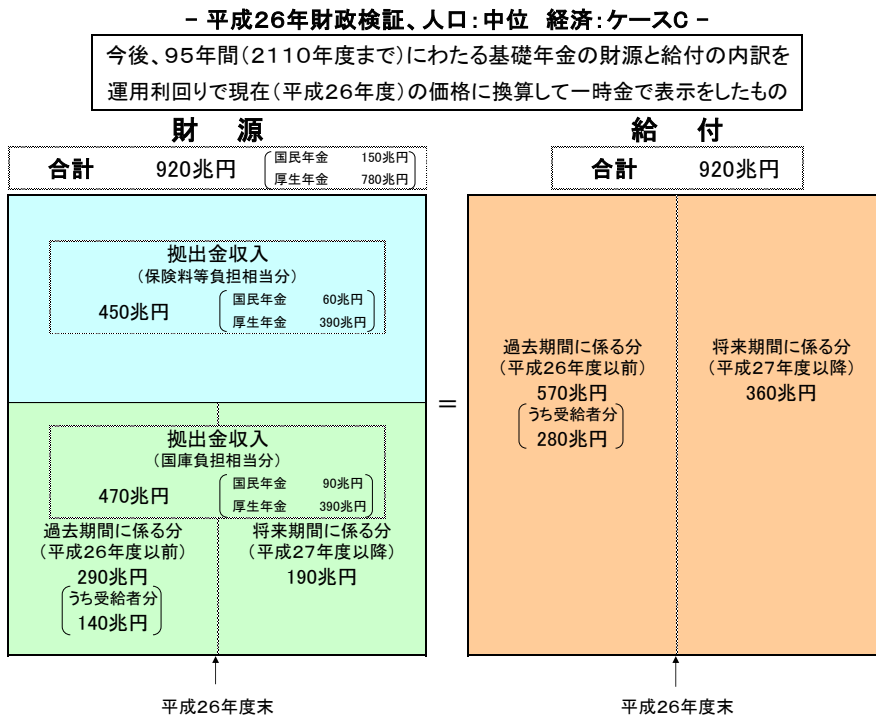
（注）長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率（実質対物価） 1.3%
 運用利回り（実質対物価） 3.0%
 運用利回り（スプレッド対賃金） 1.7%

図表 7-2-76 国民年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースG



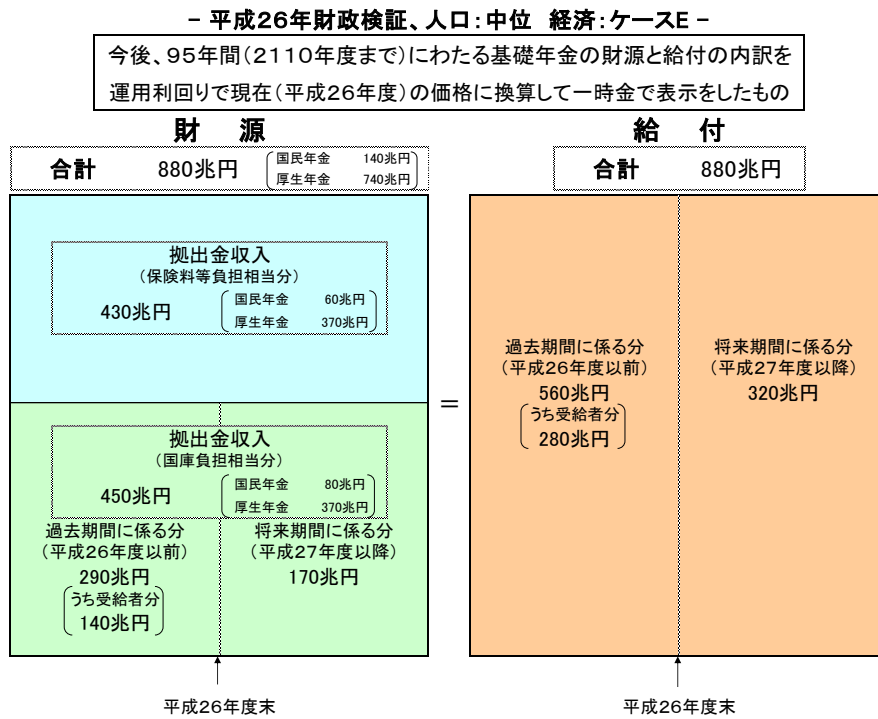
（注）長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 0.9%
 賃金上昇率（実質対物価） 1.0%
 運用利回り（実質対物価） 2.2%
 運用利回り（ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞ対賃金） 1.2%

図表 7-2-77 基礎年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースC



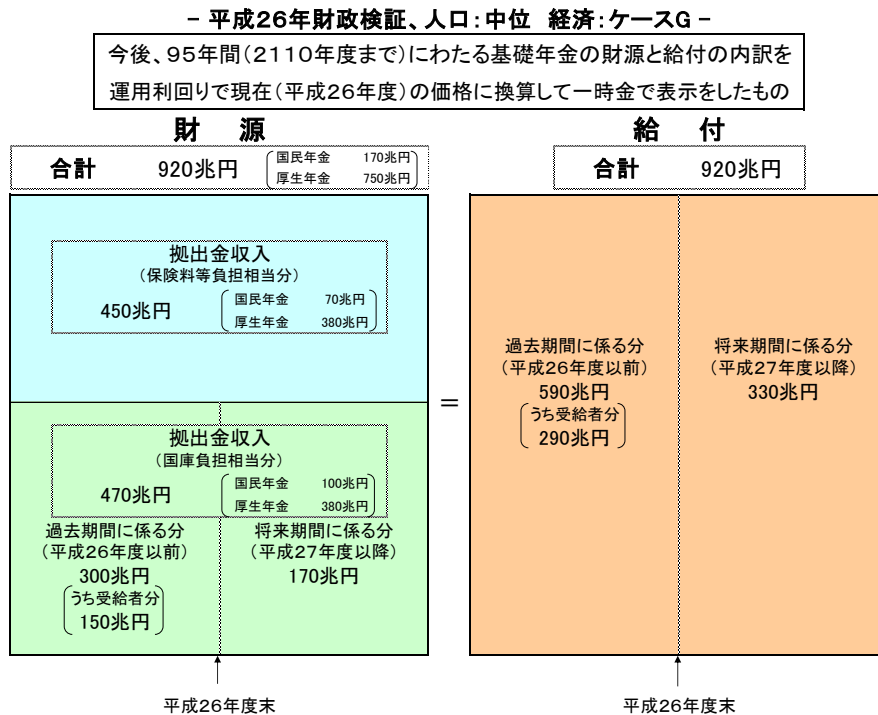
（注）長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.6%
 賃金上昇率（実質対物価） 1.8%
 運用利回り（実質対物価） 3.2%
 運用利回り（ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞ対賃金） 1.4%

図表 7-2-78 基礎年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースE



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.3%
 運用利回り(実質<対物価>) 3.0%
 運用利回り(ｽﾌﾟﾚｯﾄ<対賃金>) 1.7%

図表 7-2-79 基礎年金の財源と給付の内訳（運用利回りによる換算） ケースG



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
 物価上昇率 0.9%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.0%
 運用利回り(実質<対物価>) 2.2%
 運用利回り(ｽﾌﾟﾚｯﾄ<対賃金>) 1.2%

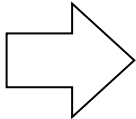
(6) 人口の前提を変更した場合の影響

ここでは、人口の前提（出生率及び死亡率）を変更した場合の影響について、分析・評価する。なお、国民年金の納付率を変更した場合及び経済変動を仮定した場合については、第9章で分析する。

① 出生率の前提を変更した場合

出生率の前提を変更した場合の合計特殊出生率を示したのが、図表 7-2-80 である。

図表 7-2-80 出生率の前提を変更した場合の合計特殊出生率

合計特殊出生率		
2010年 (実績)	...	2060年
1.39		出生高位 1.60
		出生中位 1.35
		出生低位 1.12

出生率の前提について変更した場合の厚生年金の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通しを示したものが、図表 7-2-81 から図表 7-2-84 までである。厚生年金の標準的な年金の所得代替率（給付水準調整終了後）をみると、出生高位では所得代替率が上昇し、出生低位では所得代替率が低下する。このうち、ケースA～Eについて、ケース間で比較すると、出生率の前提を変更しても、ほぼ同水準の関係を維持したまま、上昇、低下する。一方、ケースF及びケースGではケースA～Eに比べて、出生率の前提を変更した場合の所得代替率の差が拡大する見通しとなっている。なお、ケースHでは、出生高位の場合でも国民年金の積立金が枯渇する見通しとなっているが、その年度については5年度後ろ倒しとなる見通しになっている。

厚生年金の標準的な年金の所得代替率（給付水準調整終了後）を、基礎年金部分と報酬比例部分とに分けてみると、ケースA～Eについては、どちらもほぼ同水準の関係を維持している一方、ケースF及びケースGでは、基礎年金部分で所得代替率の差がケースA～Eに比べ拡大する見通しとなっている。

図表 7-2-81 出生率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

出生の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	54.1	54.2	54.4	54.5	54.2	50.1	47.4	2060
中位	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
低位	47.2	47.2	47.3	47.1	46.8	41.0	35.0	2052

【基礎年金部分】

出生の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	28.1	28.3	28.5	28.6	28.6	25.8	24.0	2060
中位	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
低位	23.1	23.2	23.5	23.5	23.4	19.3	14.7	2052

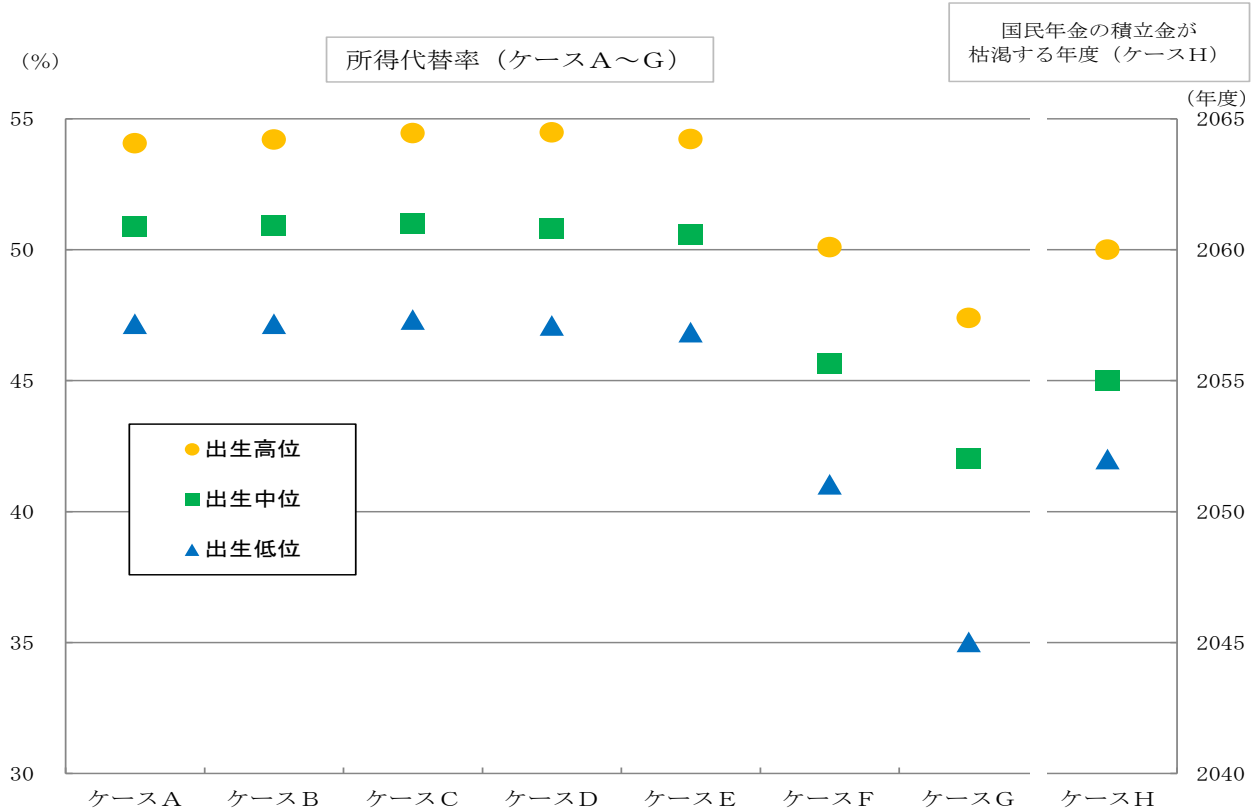
【報酬比例部分】

出生の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	25.9	25.9	25.9	25.9	25.6	24.3	23.4	2060
中位	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
低位	24.0	23.9	23.8	23.7	23.5	21.7	20.3	2052

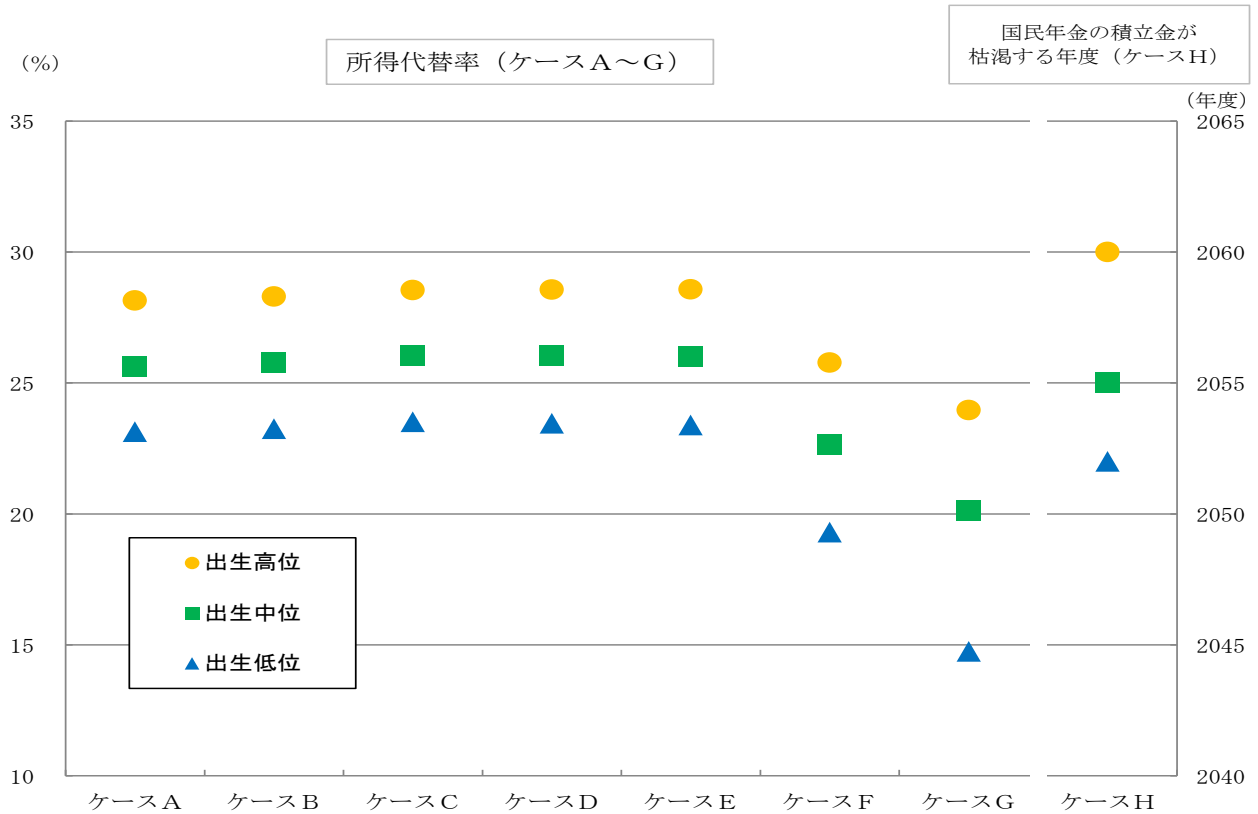
注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

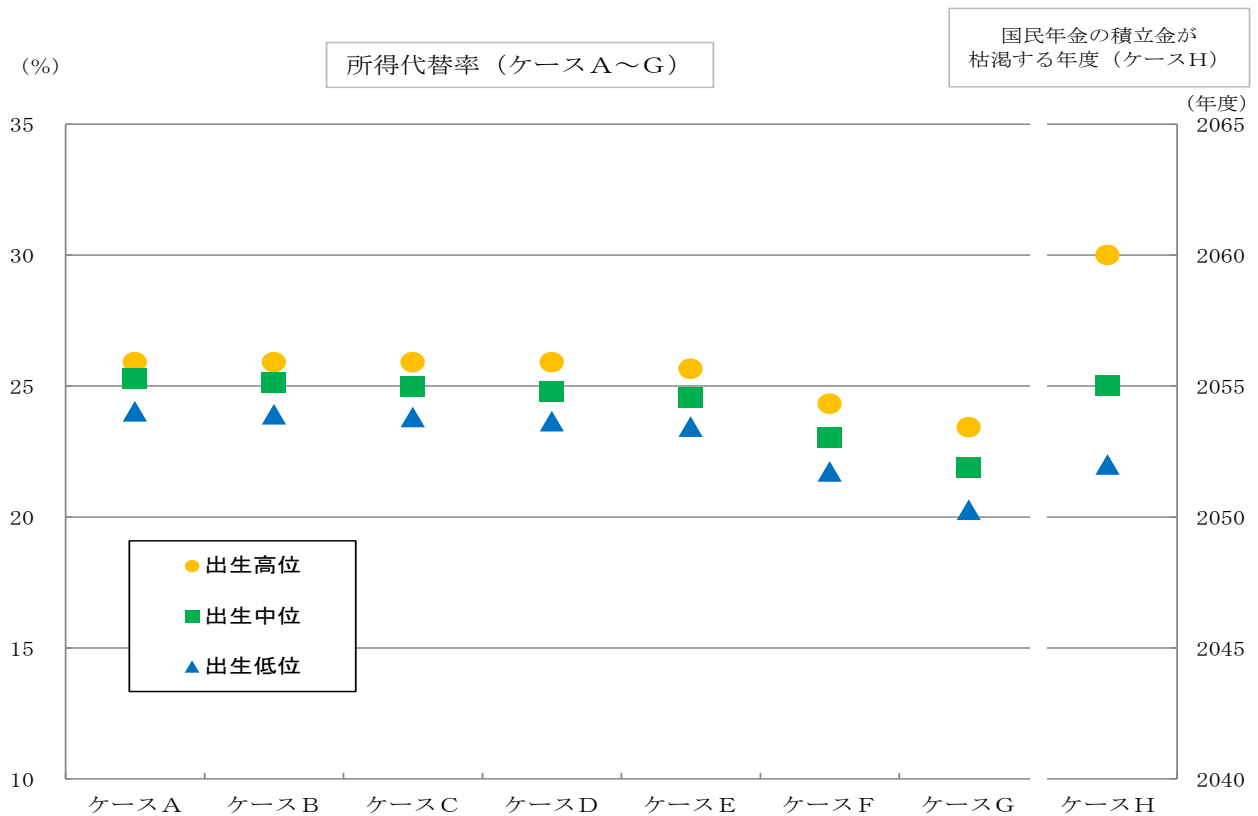
図表 7-2-82 出生率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し



図表 7-2-83 出生率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し
【基礎年金部分】



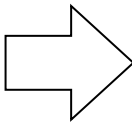
図表 7-2-84 出生率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し
【報酬比例部分】



② 死亡率の前提を変更した場合

死亡について、その前提となる死亡率を変更することにより算出された平均寿命の見通しを示したものが、図表 7-2-85 である。

図表 7-2-85 平均寿命の見通し

平均寿命		
2010年 (実績)	...	2060年
年		年
{ 男 79.55 女 86.30		死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90

死亡率の前提について変更した場合の厚生年金の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通しを示したものが、図表 7-2-86 から図表 7-2-89 までである。厚生年金の標準的な年金の所得代替率（給付水準調整終了後）をみると、死亡高位では所得代替率が上昇し、死亡低位では所得代替率が低下する。このうち、ケース A～E について、ケース間で比較すると、死亡率の前提を変更しても、ほぼ同水準の関係を維持したまま、上昇、低下する。一方、ケース F 及びケース G ではケース A～E に比べて、死亡率の前提を変更した場合の所得代替率の差が拡大する見通しとなっている。なお、ケース H では、死亡高位の場合でも国民年金の積立金が枯渇する見通しとなっているが、その年度については 8 年度後ろ倒しとなる見通しになっている。

厚生年金の標準的な年金の所得代替率（給付水準調整終了後）を、基礎年金部分と報酬比例部分とに分けてみると、ケース A～E については、どちらもほぼ同水準の関係を維持している一方、ケース F 及びケース G では、基礎年金部分で所得代替率の差がケース A～E に比べ拡大する見通しとなっているのも出生率の前提を変更した場合と同様である。

図表 7-2-86 死亡率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

死亡の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	52.8	52.8	53.0	52.8	52.6	48.0	44.7	2063
中位	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
低位	49.0	49.0	49.0	48.8	48.4	43.2	38.9	2050

【基礎年金部分】

死亡の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	27.0	27.2	27.5	27.5	27.6	24.3	22.1	2063
中位	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
低位	24.2	24.4	24.6	24.5	24.4	20.8	17.7	2050

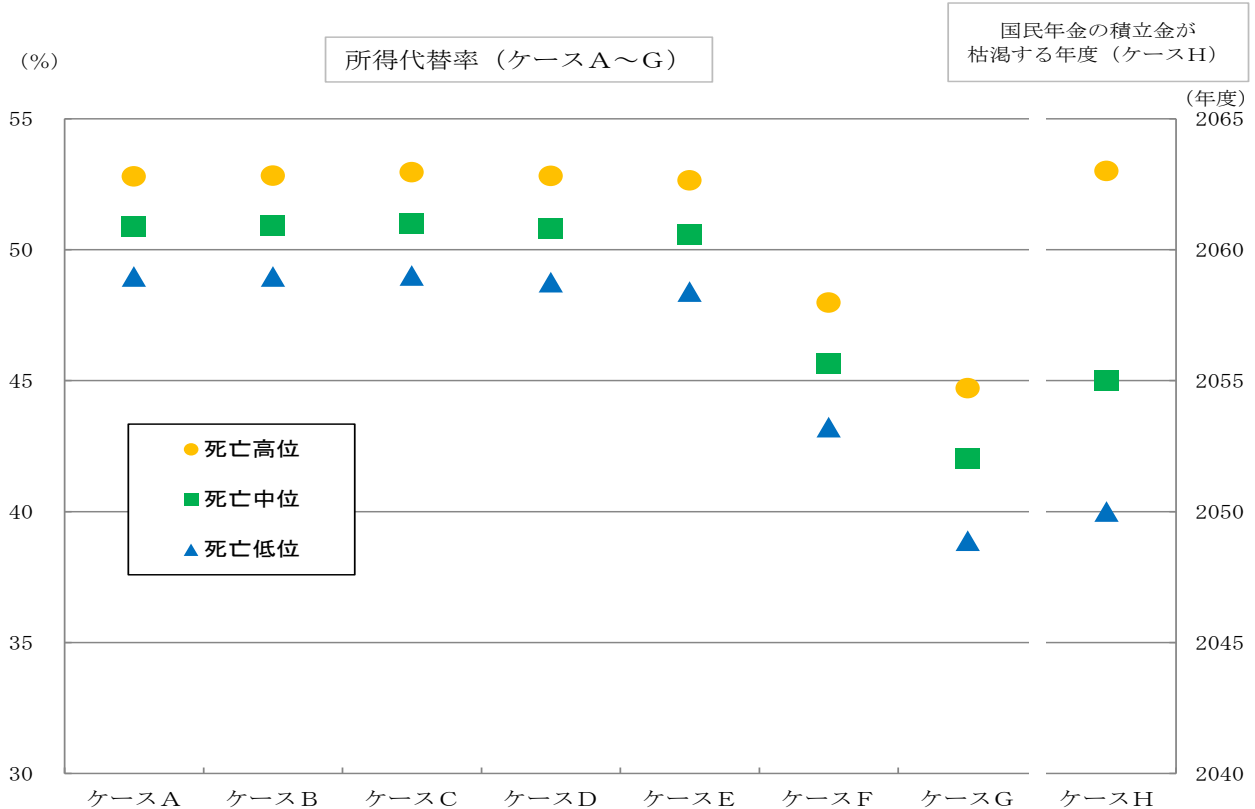
【報酬比例部分】

死亡の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
高位	25.8	25.7	25.5	25.3	25.1	23.6	22.6	2063
中位	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
低位	24.7	24.6	24.4	24.2	24.0	22.4	21.2	2050

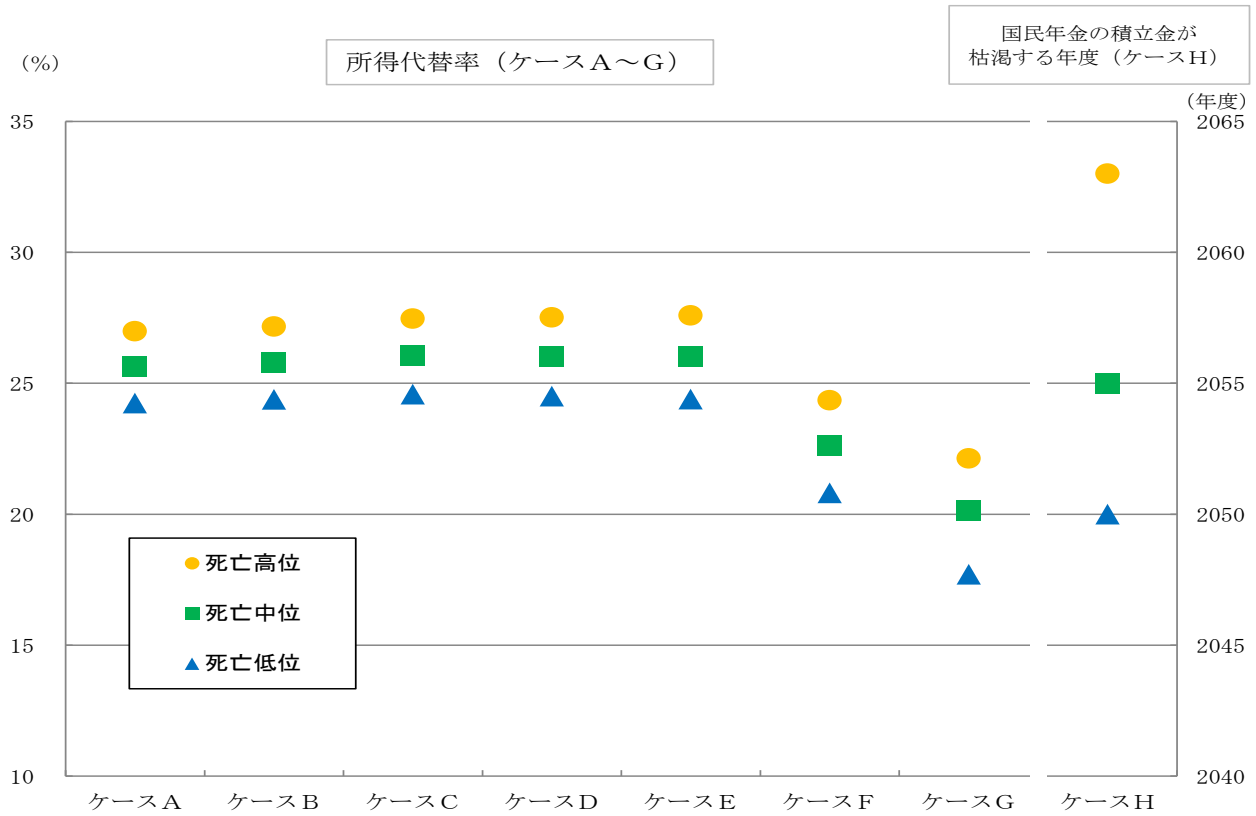
注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

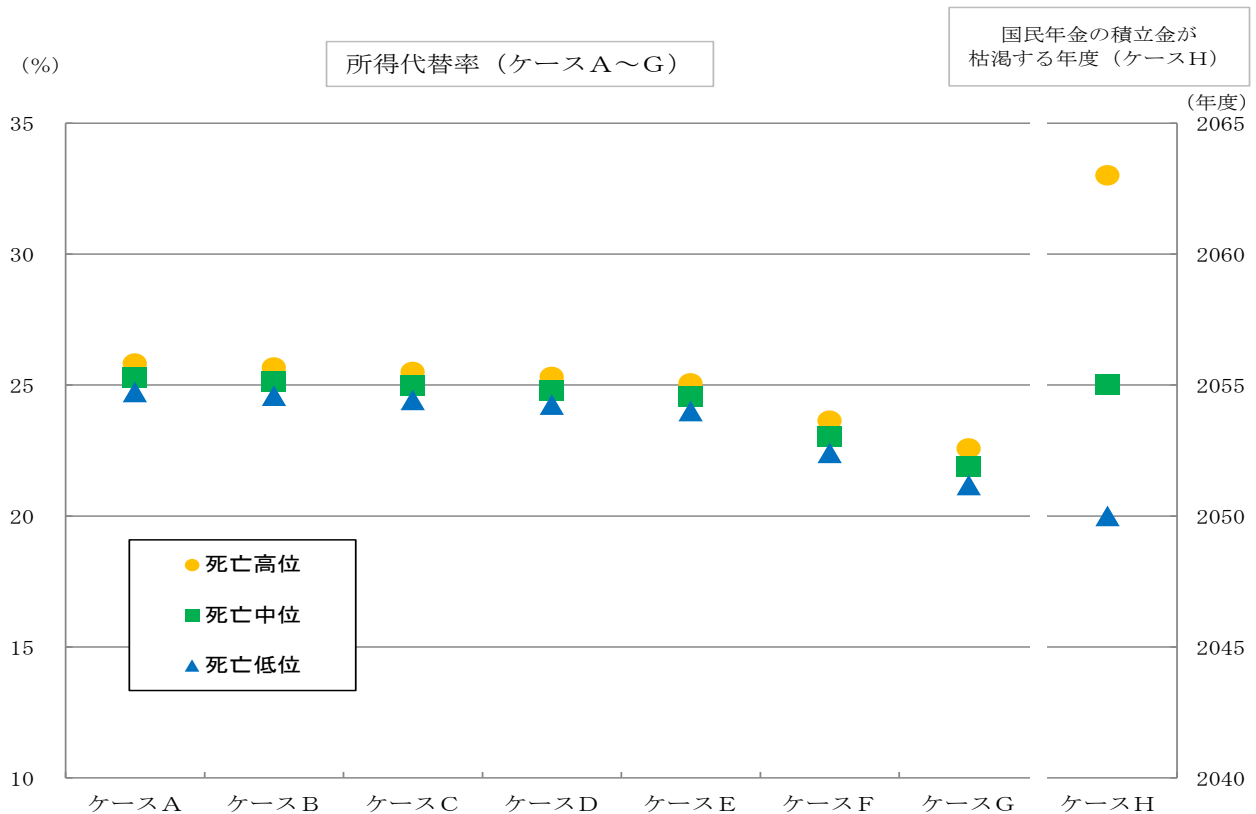
図表 7-2-87 死亡率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し



図表 7-2-88 死亡率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し
【基礎年金部分】



図表 7-2-89 死亡率の前提を変更した場合の所得代替率(給付水準調整終了後)の見通し
【報酬比例部分】



(7) 前提を変更した場合の影響の分析（感応度分析）

ここでは、人口及び経済の前提を変更した場合に、収支項目や積立金が、どの程度変動するのかについて、分析・評価する。なお、平成26年財政検証・財政再計算においては、平成21年財政検証・財政再計算の基本ケースや平成16年財政再計算の基準ケースのように、基準とするケースを1つに決めていないが、ここでは便宜上、経済前提をケースE、出生中位、死亡中位とした場合を基準として分析・評価することとする。

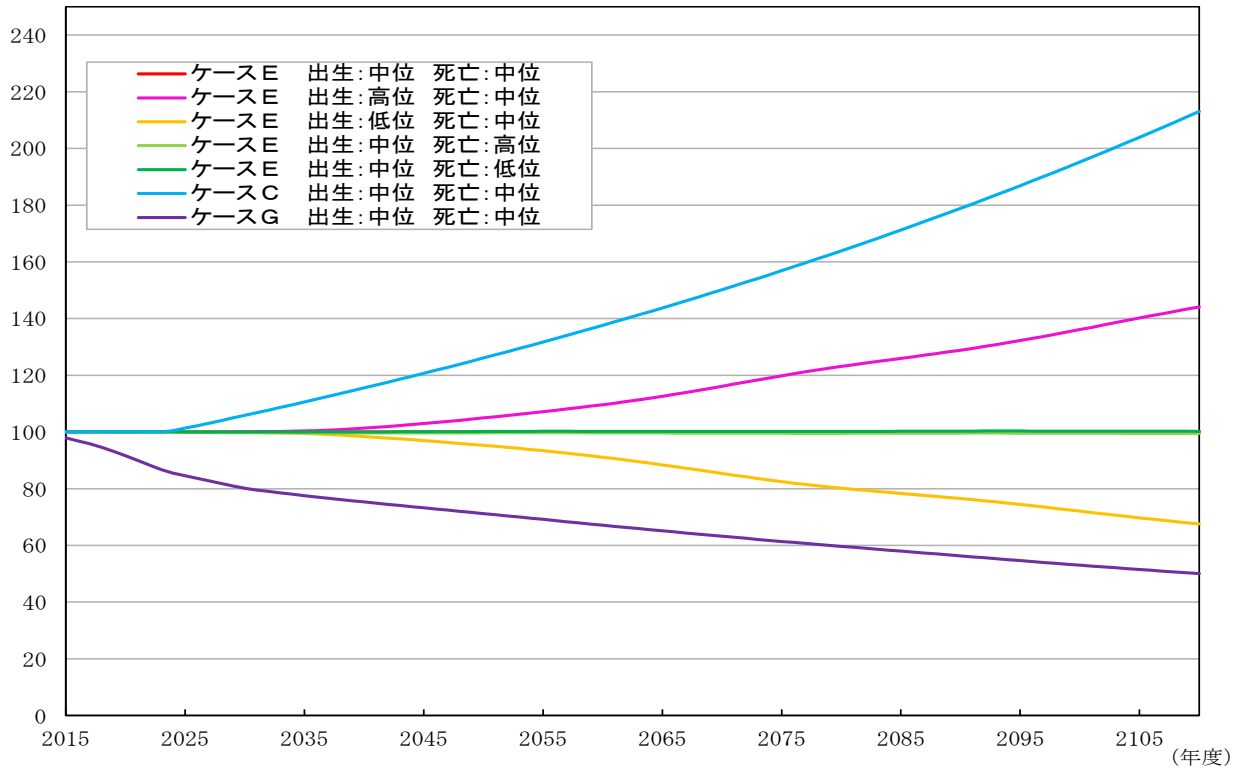
① 保険料収入

保険料収入について、前提を変更した場合の変動を示したのが、図表7-2-90から図表7-2-93までである。保険料収入は、経済前提の変動や出生の前提の変動により大きく変動する一方、死亡の前提の変動ではあまり変動しない。

図表7-2-90 前提を変更した場合の保険料収入の見通し【厚生年金】

経済前提	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースC	ケースG
出生	中位	高位	低位	中位	中位	中位	中位
死亡	中位	中位	中位	高位	低位	中位	中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.5	30.1
2015	31.7	31.7	31.7	31.7	31.7	31.7	31.0
2020	39.3	39.3	39.3	39.2	39.3	39.3	36.0
2025	46.5	46.5	46.5	46.4	46.5	47.1	39.3
2030	51.4	51.5	51.4	51.3	51.5	54.5	41.2
2035	54.7	54.9	54.4	54.6	54.7	60.5	42.4
2040	57.7	58.5	56.8	57.5	57.7	66.7	43.5
2045	60.9	62.7	59.0	60.7	60.9	73.5	44.6
2050	64.6	67.8	61.5	64.4	64.7	81.4	46.0
2055	68.5	73.4	64.0	68.4	68.7	90.3	47.4
2060	72.6	79.6	66.1	72.3	72.7	99.9	48.7
2065	76.5	86.2	67.7	76.2	76.7	110.0	49.9
2070	80.4	93.4	68.7	80.1	80.6	120.8	50.9
2075	84.4	101.1	69.6	84.0	84.5	132.4	51.8
2080	88.7	109.2	71.1	88.3	88.9	145.4	52.9
2085	93.6	117.9	73.3	93.1	93.8	160.2	54.3
2090	98.8	127.3	75.6	98.4	99.1	176.7	55.6
2095	104.1	137.7	77.5	103.7	104.4	194.5	56.9
2100	109.4	148.9	78.9	108.9	109.7	213.6	58.0
2105	114.9	161.1	80.1	114.3	115.2	234.3	59.2
2110	120.8	174.0	81.6	120.1	121.1	257.3	60.4

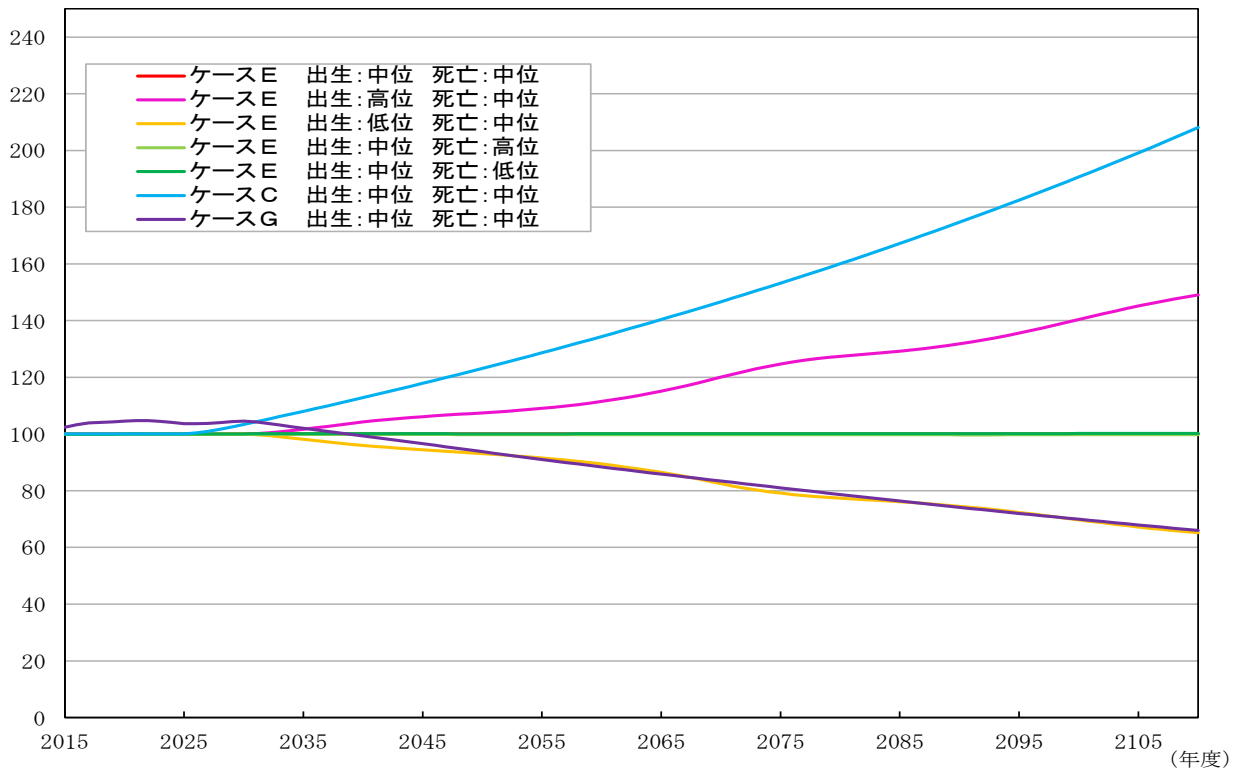
図表 7-2-91 前提を変更した場合の保険料収入の見通し【厚生年金】
 (ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)



図表 7-2-92 前提を変更した場合の保険料収入の見通し【国民年金】

経済前提	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースC	ケースG
出生	中位	高位	低位	中位	中位	中位	中位
死亡	中位	中位	中位	高位	低位	中位	中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
2015	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
2020	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7
2025	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9
2030	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0
2035	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0
2040	2.0	2.1	1.9	2.0	2.0	2.3	2.0
2045	2.1	2.2	2.0	2.1	2.1	2.5	2.0
2050	2.2	2.4	2.1	2.2	2.2	2.8	2.1
2055	2.4	2.6	2.2	2.4	2.4	3.1	2.2
2060	2.5	2.8	2.3	2.5	2.5	3.4	2.3
2065	2.7	3.1	2.3	2.7	2.7	3.8	2.3
2070	2.8	3.4	2.3	2.8	2.8	4.1	2.3
2075	2.9	3.6	2.3	2.9	2.9	4.4	2.4
2080	3.1	3.9	2.4	3.0	3.1	4.9	2.4
2085	3.2	4.2	2.5	3.2	3.2	5.4	2.5
2090	3.4	4.5	2.6	3.4	3.4	6.0	2.6
2095	3.6	4.9	2.6	3.6	3.6	6.6	2.6
2100	3.8	5.3	2.6	3.8	3.8	7.2	2.7
2105	4.0	5.8	2.7	4.0	4.0	7.9	2.7
2110	4.2	6.2	2.7	4.2	4.2	8.7	2.7

図表 7-2-93 前提を変更した場合の保険料収入の見通し【国民年金】
 (ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)



② 給付費

給付費について、前提を変更した場合の変動を示したのが、図表 7-2-94 から図表 7-2-97 までである。給付費についても、経済前提の変動や出生の前提の変動により大きく変動する一方、死亡の前提の変動ではあまり変動しない。ここで、給付費の変動は保険料収入の変動とは異なり、給付水準調整にも依存するものであることに留意が必要である。

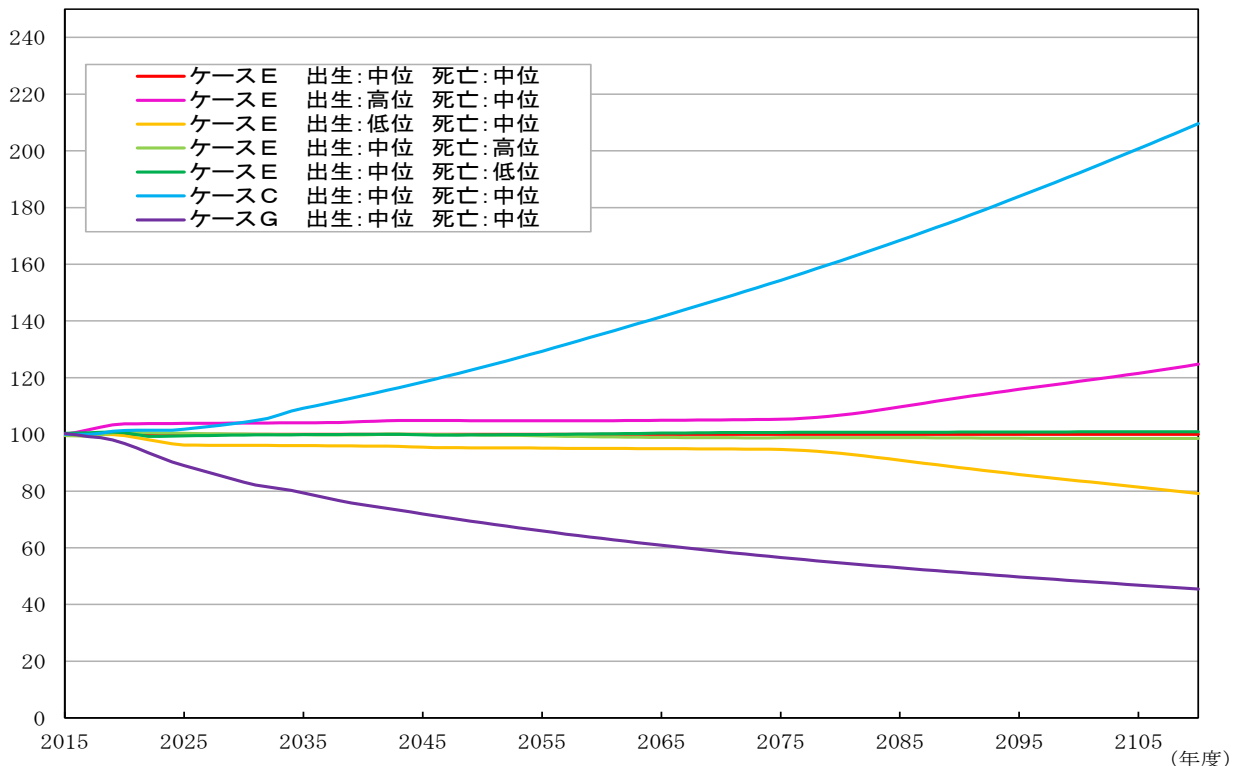
図表 7-2-94 前提を変更した場合の給付費の見通し【厚生年金】

経済前提	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースC	ケースG
出生	中位	高位	低位	中位	中位	中位	中位
死亡	中位	中位	中位	高位	低位	中位	中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	28.4	28.4	28.4	28.3	28.5	28.4	28.5
2015	29.1	29.1	29.1	29.0	29.2	29.1	29.2
2020	31.0	32.1	30.9	31.2	31.2	31.4	30.0
2025	34.2	35.5	32.9	34.3	34.0	34.8	30.4
2030	37.0	38.4	35.5	37.0	36.9	38.6	30.7
2035	41.4	43.0	39.7	41.3	41.3	45.2	32.8
2040	47.9	50.1	46.0	47.9	47.9	54.5	36.0
2045	53.5	56.1	51.1	53.5	53.4	63.3	38.5
2050	58.7	61.5	55.9	58.5	58.6	72.5	40.4
2055	63.8	66.8	60.7	63.4	63.7	82.5	42.0
2060	69.2	72.6	65.8	68.6	69.3	93.7	43.8
2065	75.0	78.7	71.2	74.2	75.3	106.1	45.6
2070	80.4	84.5	76.3	79.4	80.9	118.8	47.1
2075	85.8	90.3	81.2	84.7	86.4	132.4	48.5
2080	91.5	97.7	85.4	90.5	92.2	147.6	50.1
2085	96.8	106.2	88.0	95.7	97.5	163.1	51.3
2090	102.0	115.2	90.1	100.7	102.8	179.5	52.3
2095	107.7	124.8	92.4	106.2	108.6	198.0	53.6
2100	113.7	135.0	95.1	112.1	114.7	218.6	54.9
2105	120.1	146.0	97.8	118.4	121.2	241.1	56.3
2110	126.6	158.0	100.2	124.8	127.8	265.5	57.6

注 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

図表 7-2-95 前提を変更した場合の給付費の見通し【厚生年金】

(ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)



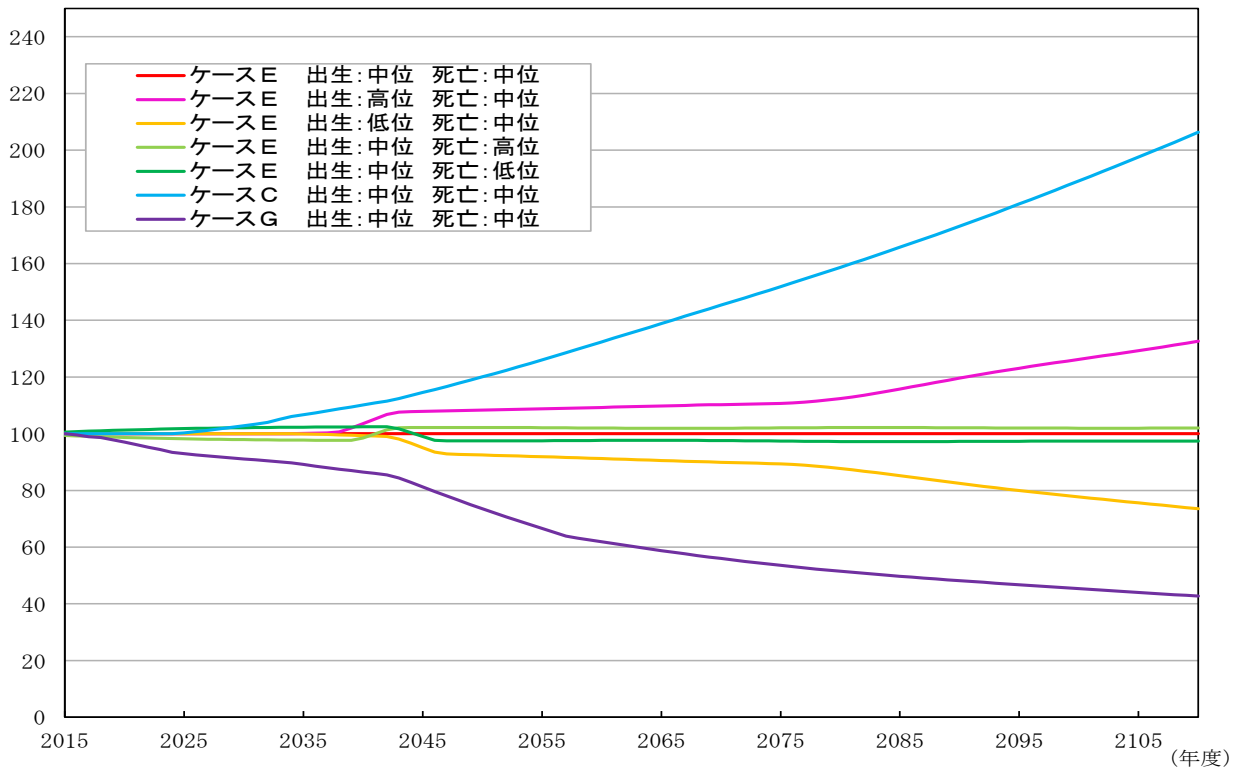
図表 7-2-96 前提を変更した場合の給付費の見通し【基礎年金】

経済前提	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースE	ケースC	ケースG
出生	中位	高位	低位	中位	中位	中位	中位
死亡	中位	中位	中位	高位	低位	中位	中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	21.8	21.8	21.8	21.7	21.9	21.8	21.8
2015	22.6	22.6	22.6	22.5	22.8	22.6	22.6
2020	25.4	25.4	25.4	25.0	25.7	25.4	24.6
2025	27.9	27.9	27.9	27.4	28.4	28.0	26.0
2030	29.7	29.7	29.7	29.1	30.4	30.6	27.1
2035	32.1	32.1	32.1	31.4	32.8	34.2	28.6
2040	35.3	36.5	35.1	34.8	36.2	38.9	30.5
2045	38.5	41.5	36.6	39.4	38.1	44.1	31.3
2050	42.5	46.0	39.3	43.4	41.4	51.0	31.2
2055	46.0	50.1	42.3	47.0	44.9	58.0	30.7
2060	49.6	54.2	45.3	50.6	48.4	65.7	30.7
2065	53.2	58.5	48.2	54.3	52.0	73.9	31.3
2070	56.6	62.4	50.9	57.7	55.2	82.3	31.7
2075	60.1	66.5	53.7	61.3	58.5	91.2	32.2
2080	63.9	71.8	56.1	65.3	62.2	101.4	32.9
2085	67.5	78.1	57.5	68.9	65.6	111.9	33.6
2090	70.9	84.8	58.5	72.4	69.0	122.8	34.2
2095	74.6	91.8	59.6	76.1	72.6	135.0	34.8
2100	78.6	99.2	61.1	80.2	76.6	148.7	35.6
2105	83.0	107.3	62.7	84.6	80.8	163.9	36.5
2110	87.5	116.0	64.3	89.2	85.2	180.5	37.4

注 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

図表 7-2-97 前提を変更した場合の給付費の見通し【基礎年金】

(ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)



③ 積立金

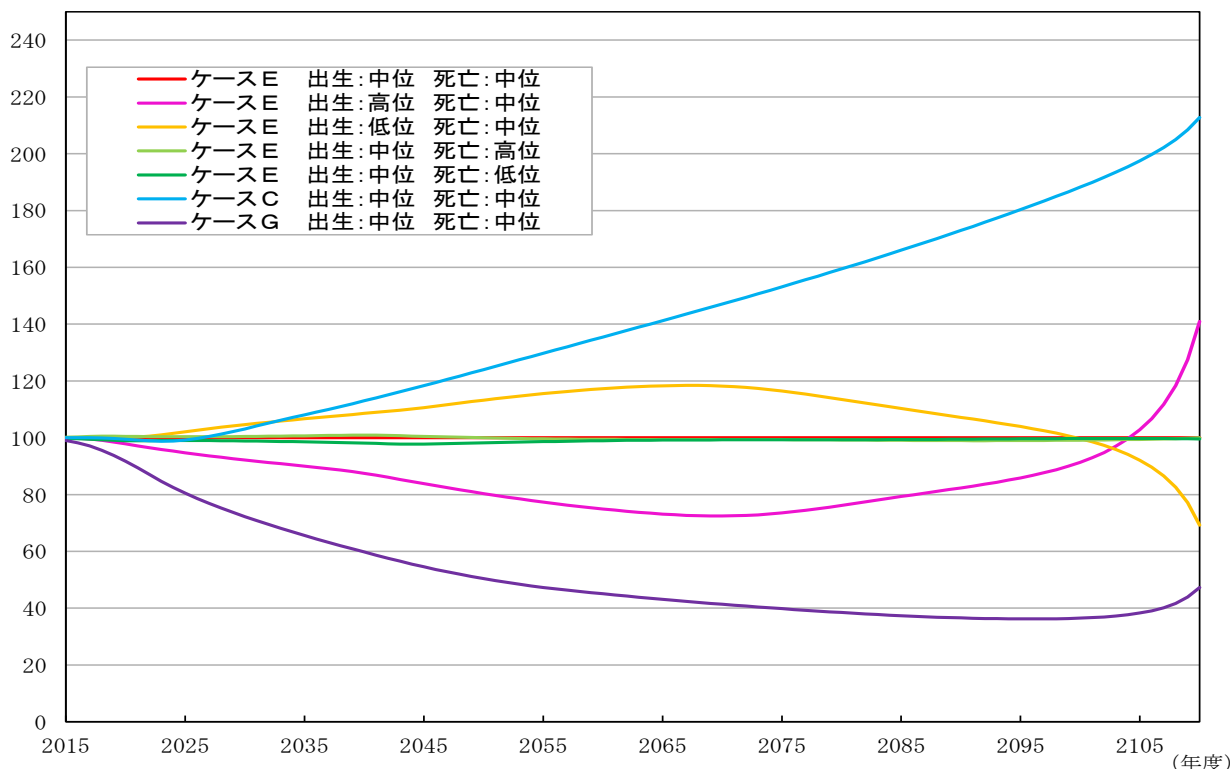
積立金について、前提を変更した場合の変動を示したのが、図表 7-2-98 から図表 7-2-101 までである。積立金の変動は、その年度までの収入・支出の変動が累積されたものとなっているため、保険料収入や給付費の変動と比較して、複雑な変動をしている。

図表 7-2-98 前提を変更した場合の積立金の見通し【厚生年金】

経済前提	ケース E	ケース E	ケース E	ケース E	ケース E	ケース C	ケース G
出生	中位	高位	低位	中位	中位	中位	中位
死亡	中位	中位	中位	高位	低位	中位	中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	172.5	172.4	172.4	172.6	172.3	172.5	172.0
2015	169.6	169.5	169.5	169.9	169.2	169.6	168.0
2020	177.3	173.5	177.5	178.2	175.5	176.4	162.6
2025	220.8	209.1	225.5	221.6	218.7	219.1	177.8
2030	281.9	259.8	295.0	283.2	278.7	290.7	203.6
2035	352.7	317.4	376.2	355.1	347.7	381.1	231.3
2040	416.1	364.0	451.8	420.1	408.3	470.2	248.8
2045	470.5	394.4	520.3	472.8	460.1	556.9	256.6
2050	518.3	416.5	586.8	518.2	509.0	642.7	261.2
2055	561.3	434.1	648.4	559.2	553.5	728.2	265.5
2060	599.5	449.1	703.0	596.2	593.3	812.1	270.1
2065	628.4	459.5	743.4	624.5	623.2	887.4	270.8
2070	646.2	468.2	763.7	642.1	641.4	950.4	267.2
2075	652.6	479.9	760.0	648.4	647.8	999.4	259.9
2080	643.1	489.9	729.8	638.3	638.6	1025.3	247.3
2085	618.0	490.0	681.5	612.4	614.1	1026.0	230.7
2090	578.8	476.7	620.4	572.9	575.8	1001.1	211.6
2095	521.6	447.9	542.2	516.4	519.6	940.6	188.8
2100	439.0	401.1	437.6	435.3	437.7	826.3	160.1
2105	322.7	331.8	297.3	320.8	321.9	637.4	123.6
2110	165.1	232.8	114.3	165.2	164.4	351.3	78.1

注 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

図表 7-2-99 前提を変更した場合の積立金の見通し【厚生年金】
(ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)

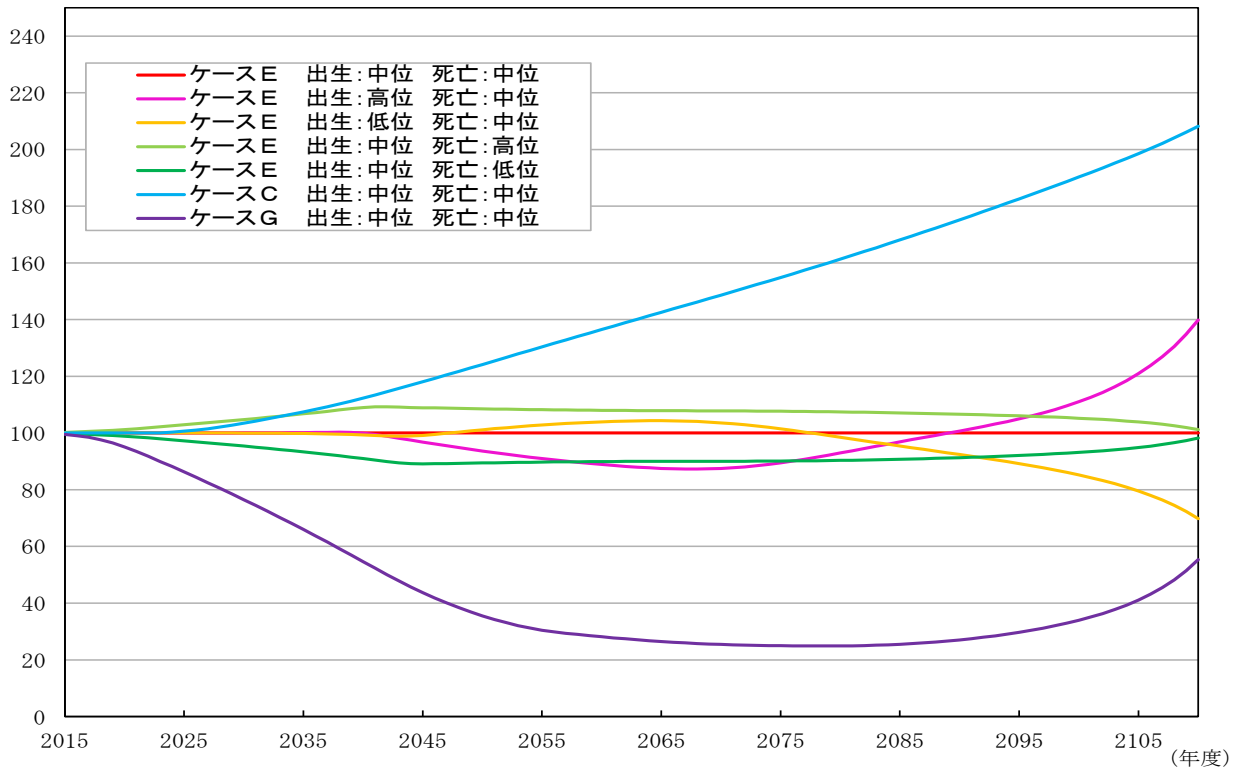


図表 7-2-100 前提を変更した場合の積立金の見通し【国民年金】

経済前提	ケースE 出生 中位	ケースE 出生 高位	ケースE 出生 低位	ケースE 出生 中位 死亡 高位	ケースE 出生 中位 死亡 低位	ケースC 出生 中位 死亡 中位	ケースG 出生 中位 死亡 中位
年度	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2014	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
2015	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.6
2020	10.7	10.7	10.7	10.8	10.6	10.7	10.2
2025	11.8	11.8	11.8	12.1	11.5	11.9	10.2
2030	13.4	13.4	13.4	14.0	12.8	13.9	10.3
2035	15.3	15.3	15.2	16.3	14.2	16.4	10.1
2040	17.0	17.0	16.9	18.5	15.5	19.1	9.3
2045	18.8	18.1	18.6	20.4	16.7	22.1	8.2
2050	20.3	19.0	20.5	22.0	18.1	25.2	7.2
2055	21.6	19.7	22.2	23.4	19.4	28.2	6.6
2060	22.8	20.3	23.7	24.6	20.5	31.1	6.4
2065	23.7	20.7	24.7	25.6	21.3	33.8	6.3
2070	24.3	21.3	25.2	26.2	21.9	36.1	6.2
2075	24.6	22.0	25.0	26.5	22.2	38.1	6.1
2080	24.5	22.8	24.1	26.3	22.1	39.5	6.1
2085	24.0	23.2	22.9	25.7	21.8	40.3	6.1
2090	23.1	23.3	21.4	24.7	21.1	40.5	6.3
2095	21.8	22.9	19.5	23.1	20.1	39.8	6.5
2100	19.9	22.0	16.9	20.9	18.5	37.8	6.7
2105	17.0	20.6	13.5	17.7	16.1	33.7	7.0
2110	13.0	18.2	9.1	13.2	12.8	27.1	7.2

注 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

図表 7-2-101 前提を変更した場合の積立金の見通し【国民年金】
 (ケースE 出生：中位 死亡：中位 を100として表示)



3 厚生年金における実施機関ごとの安定性

ここでは、各実施機関の積立水準（積立度合及び積立水準）から積立金の急激な減少や枯渇といったことが生じていないかを確認することにより、実施機関ごとの安定性を検証する。

なお、国共済及び地共済については、平成16年改正により財政単位が一元化されたが、その後も、相互間で独自の財政調整の仕組みが設けられた上で、保険料徴収、給付及び積立金運用等はそれぞれの機関で行われている。さらに、今回の被用者年金一元化においても、それぞれが厚生年金の実施機関と位置づけられ、それぞれが旧厚生年金等と新たな財政調整を行っていくことになっている。したがって、被用者年金一元化後も、これにより設けられた財政調整等の仕組みがうまく機能し、国共済及び地共済それぞれにおいて将来にわたり積立金が枯渇せず安定的に給付が行えるかどうかを確認していくことは極めて重要である。今回、国共済及び地共済からなされた財政再計算報告は国共済＋地共済に係るもののみであったが、国共済、地共済それぞれの財政見通しも早急に作成され、広く公表されることが望まれる。

(1) 積立度合の将来見通し

ケースC、E及びGについて、実施機関ごとの積立度合の将来見通しを示したものが、図表7-3-1から図表7-3-4までである。

積立度合は、前年度末に保有する積立金が、実質的な支出の何年分に相当するかを表す財政指標³¹である。

ケースC及びEでは、私学共済が2033年度以降旧厚生年金より高い水準で推移するが、2110年度には同水準となる見通しとなっている。一方、国共済＋地共済は長期的に旧厚生年金を下回る水準で推移する見通しとなっている。ケースGでは、私学共済が長期的に旧厚生年金と同水準で推移する一方、国共済＋地共済は2033年度以降旧厚生年金を下回る水準で推移する見通しとなっている。

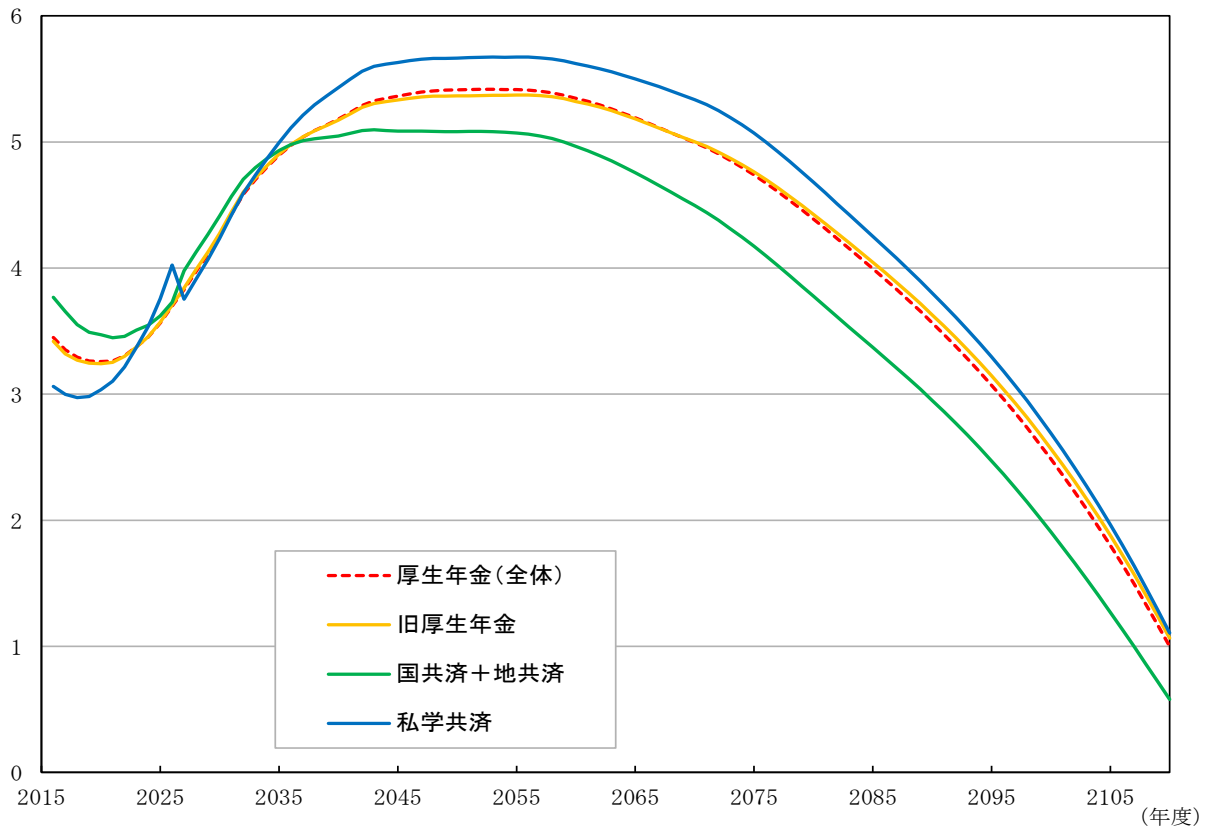
³¹ ここでは各実施機関ごとの積立度合を比較するため、積立度合を前年度末に保有する積立金と実質的な支出との比として、公表された財政見通し等に基づき年金数理部会において算出している。

図表 7-3-1 実施機関ごとの積立度合の将来見通し

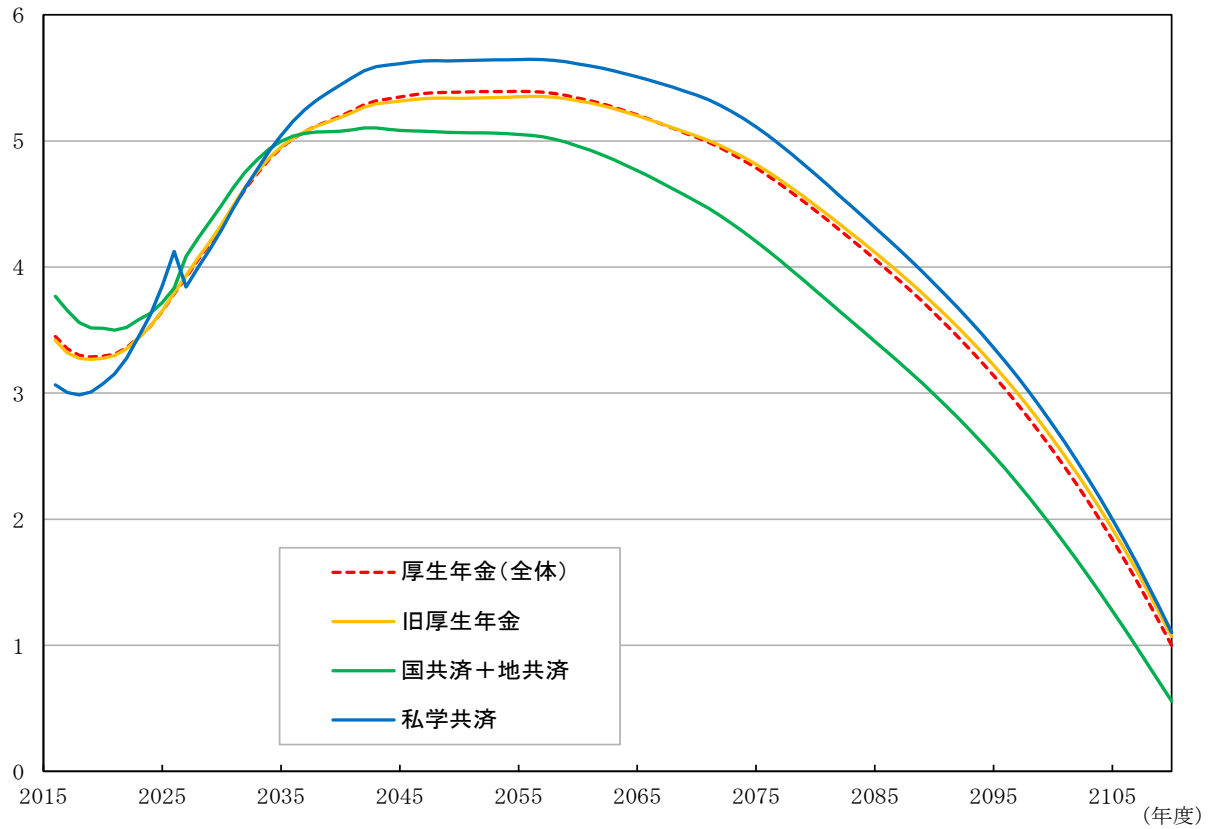
年度	ケースC				ケースE				ケースG			
	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済
2016	3.5	3.4	3.8	3.1	3.5	3.4	3.8	3.1	3.4	3.4	3.7	3.0
2020	3.3	3.2	3.5	3.0	3.3	3.3	3.5	3.1	3.2	3.2	3.4	2.9
2025	3.6	3.6	3.6	3.8	3.6	3.7	3.7	3.9	3.4	3.3	3.4	3.5
2030	4.3	4.3	4.4	4.2	4.3	4.3	4.5	4.3	3.7	3.7	3.8	3.6
2035	4.9	4.9	4.9	5.0	4.9	5.0	5.0	5.0	4.0	4.0	3.9	3.9
2040	5.2	5.2	5.0	5.4	5.2	5.2	5.1	5.4	4.0	4.0	3.8	4.1
2045	5.4	5.3	5.1	5.6	5.3	5.3	5.1	5.6	4.0	4.0	3.7	4.0
2050	5.4	5.4	5.1	5.7	5.4	5.3	5.1	5.6	4.0	3.9	3.6	4.0
2055	5.4	5.4	5.1	5.7	5.4	5.4	5.1	5.6	3.9	3.9	3.5	4.0
2060	5.3	5.3	5.0	5.6	5.3	5.3	5.0	5.6	3.9	3.9	3.5	4.0
2065	5.2	5.2	4.8	5.5	5.2	5.2	4.8	5.5	3.8	3.8	3.3	3.9
2070	5.0	5.0	4.5	5.3	5.0	5.0	4.5	5.4	3.7	3.7	3.1	3.8
2075	4.7	4.8	4.2	5.1	4.8	4.8	4.2	5.1	3.5	3.6	2.9	3.6
2080	4.4	4.4	3.8	4.7	4.4	4.5	3.8	4.7	3.3	3.3	2.6	3.3
2085	4.0	4.0	3.4	4.3	4.1	4.1	3.4	4.3	3.0	3.1	2.4	3.0
2090	3.6	3.6	3.0	3.8	3.6	3.7	3.0	3.9	2.7	2.8	2.1	2.7
2095	3.1	3.1	2.5	3.3	3.1	3.2	2.5	3.4	2.4	2.5	1.8	2.4
2100	2.5	2.6	1.9	2.7	2.5	2.6	1.9	2.7	2.0	2.1	1.5	2.0
2105	1.8	1.9	1.3	2.0	1.8	1.9	1.3	2.0	1.5	1.6	1.1	1.6
2110	1.0	1.1	0.6	1.1	1.0	1.1	0.6	1.1	1.0	1.1	0.6	1.0

注 ケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

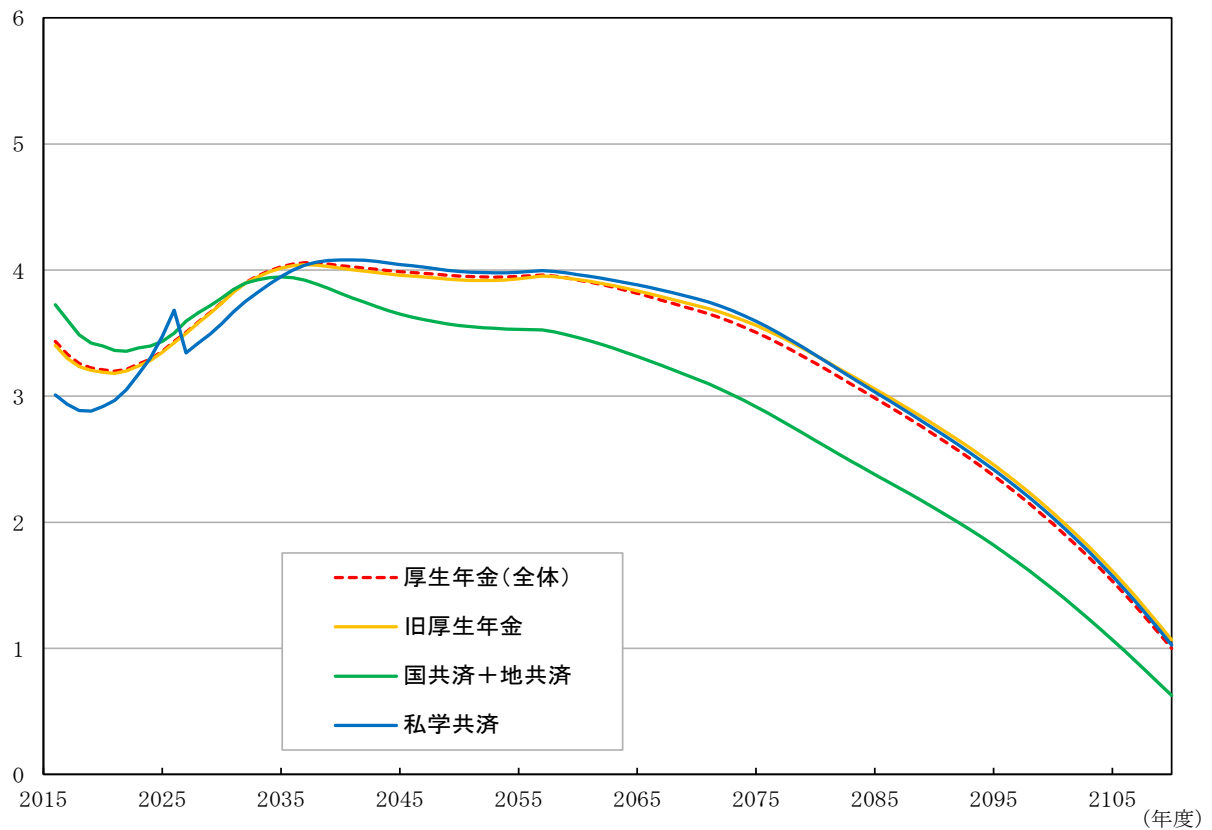
図表 7-3-2 実施機関ごとの積立度合の将来見通し（ケースC）



図表 7-3-3 実施機関ごとの積立度合の将来見通し（ケースE）



図表 7-3-4 実施機関ごとの積立度合の将来見通し（ケースG）



(2) 積立比率の将来見通し

各実施機関ごとの積立比率³²の将来見通しを示した³³のが、図表 7-3-5 から図表 7-3-8 までである。

旧厚生年金及び私学共済は一元化後の厚生年金全体とほぼ同じ水準で推移をしていくことが見込まれるが、国共済+地共済は厚生年金全体より低い水準で推移していくことが見込まれる。

2110年度の積立比率の見通しは、厚生年金及び私学共済で1.2~1.3と見込まれているのに対して、国共済+地共済では1を下回り0.7と見込まれている。

このように、平成26年財政検証では、旧厚生年金、国共済+地共済、私学共済とも、財政均衡期間中に積立金は枯渇しないと見込まれている。なお、前述のように、国共済、地共済ごとの見通しは公表されていないため、それぞれで積立金が枯渇しないかは確認できない。

図表 7-3-5 実施機関ごとの積立比率の将来見通し

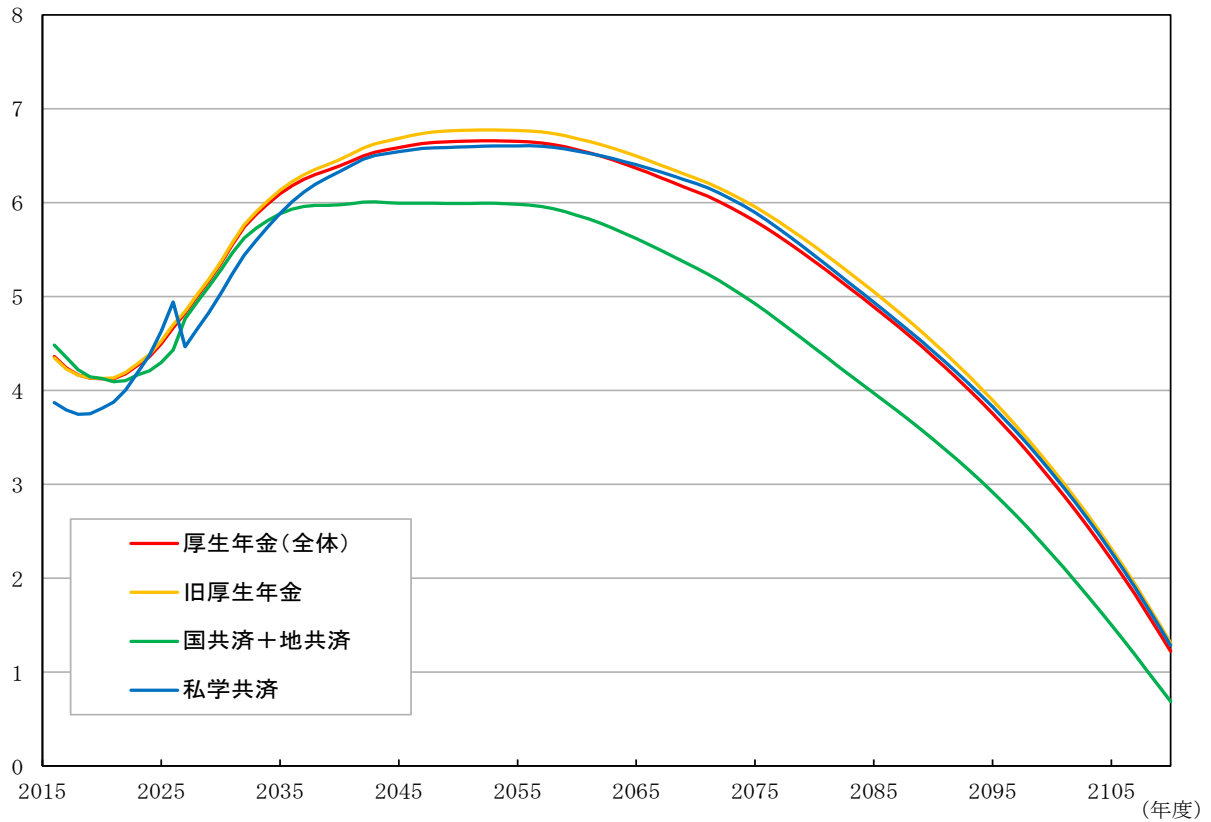
年度	ケースC				ケースE				ケースG			
	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済	厚生年金	旧厚生年金	国共済 +地共済	私学共済
2016	4.4	4.3	4.5	3.9	4.4	4.3	4.5	3.9	4.3	4.3	4.4	3.8
2020	4.1	4.1	4.1	3.8	4.2	4.2	4.2	3.9	4.1	4.1	4.1	3.7
2025	4.5	4.5	4.3	4.6	4.6	4.6	4.4	4.8	4.3	4.3	4.1	4.3
2030	5.3	5.4	5.3	5.0	5.4	5.5	5.4	5.1	4.8	4.8	4.6	4.3
2035	6.1	6.1	5.9	5.9	6.2	6.2	6.0	6.0	5.1	5.2	4.8	4.7
2040	6.4	6.5	6.0	6.3	6.4	6.5	6.0	6.4	5.1	5.2	4.6	4.8
2045	6.6	6.7	6.0	6.5	6.6	6.7	6.0	6.5	5.0	5.1	4.4	4.8
2050	6.7	6.8	6.0	6.6	6.7	6.8	6.0	6.6	4.9	5.0	4.2	4.7
2055	6.7	6.8	6.0	6.6	6.7	6.8	6.0	6.6	4.9	5.0	4.2	4.6
2060	6.6	6.7	5.9	6.5	6.6	6.7	5.9	6.6	4.8	4.9	4.1	4.6
2065	6.4	6.5	5.6	6.4	6.4	6.5	5.6	6.4	4.6	4.8	3.9	4.5
2070	6.1	6.3	5.3	6.2	6.2	6.3	5.3	6.2	4.5	4.6	3.7	4.4
2075	5.8	6.0	4.9	5.9	5.9	6.0	5.0	6.0	4.3	4.4	3.4	4.1
2080	5.4	5.5	4.5	5.4	5.5	5.6	4.5	5.5	3.9	4.1	3.1	3.8
2085	4.9	5.1	4.0	4.9	5.0	5.2	4.0	5.0	3.6	3.8	2.8	3.5
2090	4.4	4.5	3.5	4.4	4.5	4.6	3.5	4.5	3.3	3.4	2.5	3.2
2095	3.8	3.9	2.9	3.8	3.8	4.0	3.0	3.9	2.9	3.0	2.1	2.8
2100	3.0	3.2	2.3	3.1	3.1	3.3	2.3	3.2	2.4	2.5	1.7	2.3
2105	2.2	2.3	1.5	2.3	2.3	2.4	1.5	2.3	1.9	2.0	1.2	1.8
2110	1.2	1.3	0.7	1.3	1.2	1.3	0.7	1.3	1.2	1.3	0.7	1.2

注 ケースGについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

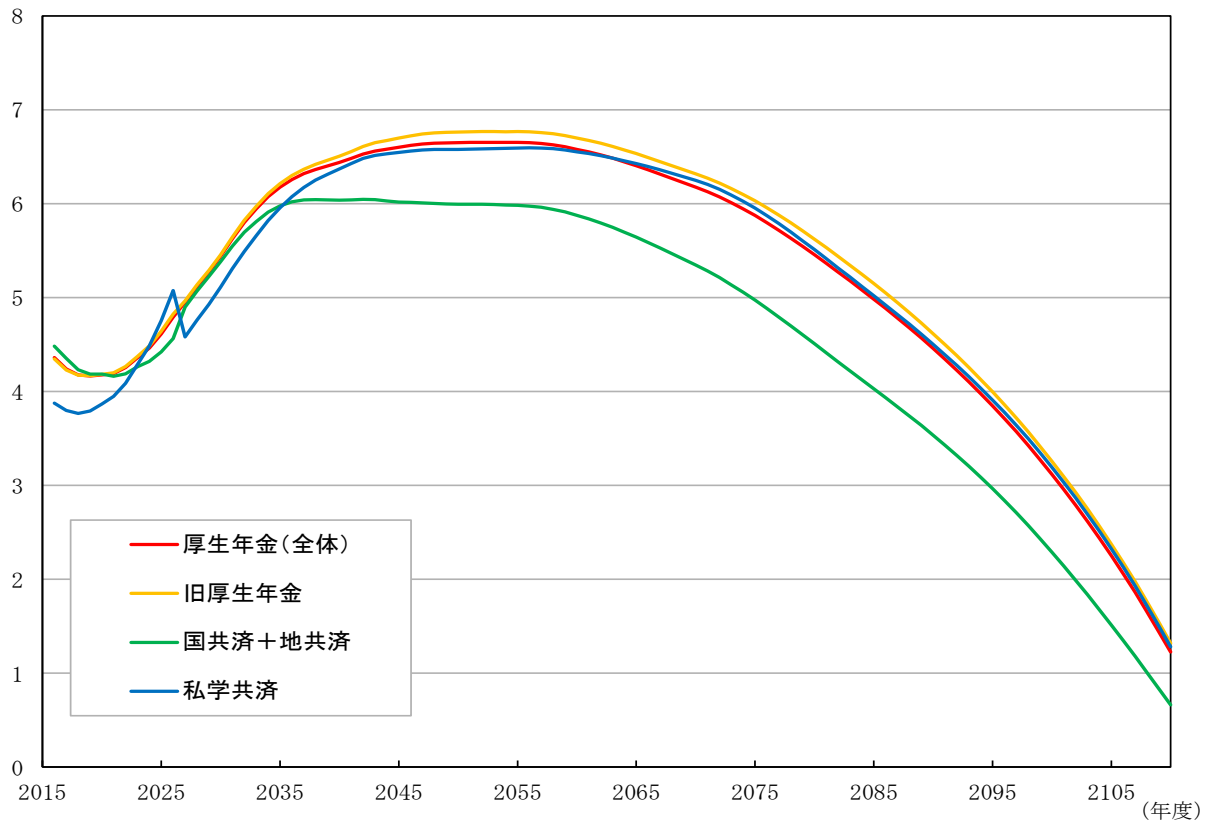
³² 前年度末に保有する積立金が、実質的な支出のうち自前で用意しなければならない分の何年分に相当するかを表す財政指標である。

³³ ケースC、E及びGについて示している。

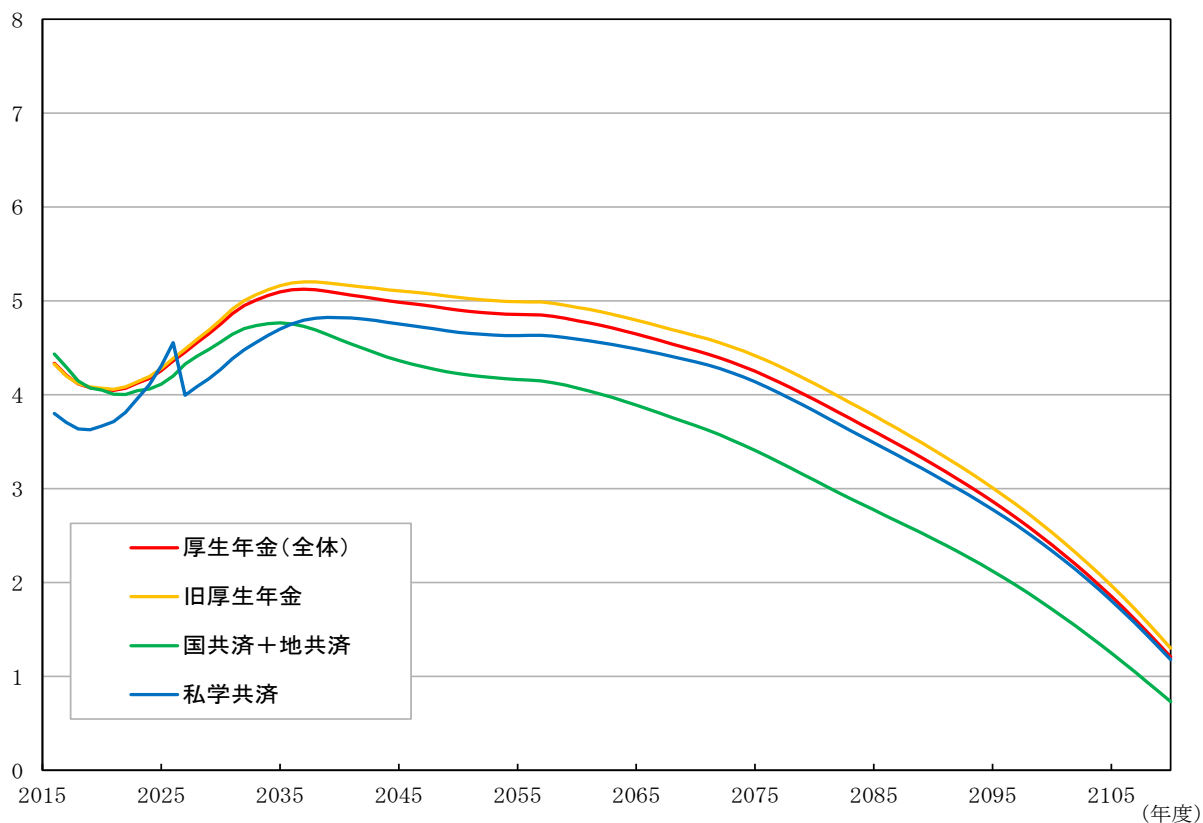
図表 7-3-6 実施機関ごとの積立比率の将来見通し（ケースC）



図表 7-3-7 実施機関ごとの積立比率の将来見通し（ケースE）



図表 7-3-8 実施機関ごとの積立比率の将来見通し（ケースG）



第8章 被用者年金一元化の影響の検証

1 被用者年金一元化の影響の分析について

厚生年金の平成26年財政検証は、平成27年10月の被用者年金一元化を前提に行われている。平成26年財政検証において、被用者年金一元化の影響（給付水準にもたらす影響を含む）についての分析として当部会に報告された内容は、第5章の図表5-1-6のとおりである。

一元化の影響は、この報告にあるとおり、旧共済年金の組合員等が新たに厚生年金に加わることで、厚生年金の平均的報酬モデルが足下から置き換えられることによる所得代替率への影響もあるが、第5章6で触れたように、一元化が行われなかった場合に比べての厚生年金財政そのものへの影響もある。以下では、これらについて、検証していく。

2 被用者年金一元化モデルとした場合の所得代替率への影響

被用者年金一元化により、厚生年金の給付水準を示す所得代替率の算出の基準となる平均賃金は、旧共済年金を含む一元化後の厚生年金男子の平均賃金となった。このことによる平成26年度の標準的な厚生年金の所得代替率への影響を示したものが、図表8-2-1である。

旧共済年金における平均的報酬額は、旧厚生年金におけるものより高いことから、一元化モデルにおける現役男子の平均的報酬額¹は従来モデルより1.6万円高くなり、これを基準に所得代替率を算出すると1.4%ポイント低下することとなる。

平成26年財政検証では、給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率についても、主として一元化モデルによって示されているが、これを従来モデルと比較したものが、図表8-2-2である²。

各ケースともに、一元化モデルは従来モデルと比較して、1%ポイント程度所得代替率が低くなる見通しとなっている。

なお、ここで示した従来モデルの所得代替率は、あくまで一元化を行った前提で厚生年金の財政が均衡するように給付水準調整した場合の給付水準について、旧厚生年金の被保険者の平均的報酬ケースをモデルとして表示したものであり、一元化を行わ

¹ 賞与を含む額について月額換算した額である。

² 人口の前提は、出生中位、死亡中位としている。

ない前提で厚生年金の財政均衡を図った場合の給付水準を示すものではないことに留意する必要がある。

図表 8-2-1 標準的な厚生年金の所得代替率

【一元化モデル】(旧厚生年金＋共済年金)

平成26年度

		備考
①	現役男子の平均的な標準報酬額 : 42.8 万円	平成25年度の実績見込み(賞与を含む、月額換算)
②	現役男子の手取り収入 : 34.8 万円	:= ①×0.814 (0.814:可処分所得割合)
③	厚生年金の標準的な年金受給世帯の年金額 : 21.8 万円	
	うち 報酬比例年金 : 9.0 万円	:= ①×0.962×5.481/1000×40年 (0.962:再評価率)
	うち 基礎年金(夫婦2人分) : 12.8 万円	
④	所得代替率 : 62.7 %	:= ③÷②

注：一元化モデルは、社会保障と税の一体改革によるパートの適用拡大(25万人ベース)も反映した手取り年収を基に設定。

【従来モデル】(旧厚生年金)

平成26年度

		備考
①	現役男子の平均的な標準報酬額 : 41.2 万円	平成25年度の実績見込み(賞与を含む、月額換算)
②	現役男子の手取り収入 : 33.5 万円	:= ①×0.814 (0.814:可処分所得割合)
③	厚生年金の標準的な年金受給世帯の年金額 : 21.5 万円	
	うち 報酬比例年金 : 8.7 万円	:= ①×0.962×5.481/1000×40年 (0.962:再評価率)
	うち 基礎年金(夫婦2人分) : 12.8 万円	
④	所得代替率 : 64.1 %	:= ③÷②

図表 8-2-2 給付水準調整終了後の標準的な厚生年金の所得代替率の比較

モデル	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H
	%	%	%	%	%	%	%	%
一元化モデル	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	
従来モデル(参考)	51.9	52.0	52.1	51.9	51.6	46.6	42.8	

注1 ケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、空欄としている。

注2 ケースF、Gについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

3 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金

ここでは、(被用者年金一元化に係る) 拠出金・交付金について確認する。被用者年金一元化後の厚生年金では、1・2階部分の保険料率及び給付を統一した上で、1・2階部分の保険料収入及び積立金を被用者全体の共通財源とした財政運営を行い、各実施機関が徴収した厚生年金保険料及び管理運用する1・2階積立金や標準報酬などの負担能力に応じて、拠出金(厚生年金拠出金)を納付し³、各実施機関が行う厚生年金の保険給付に要する費用等は交付金(厚生年金交付金)として交付される仕組みとなっている。

厚生年金拠出金と厚生年金交付金の見通しについて、それぞれを保険料率換算し、その差を示したものが図表8-3-1である。旧厚生年金はケースC及びEでは2035年度頃まで拠出金が交付金を上回り、それ以降は下回る見通し⁴となっている一方、ケースGでは一貫して2110年度まで下回る見通しとなっている。

一方、国共済+地共済は、ケースC及びEで2035年度頃まで、ケースGで2030年度頃まで拠出金が交付金を下回り、その後上回る見通し⁵となっている。また、私学共済は、ケースC、E及びGともに、2110年度まで一貫して拠出金が交付金を上回る見通しとなっている。

なお、拠出金が交付金を上回るほど、他の実施機関へ拠出する側、逆に拠出金が交付金を下回るほど、他の実施機関から交付を受ける側となる。

³ 厚生年金拠出金については、全実施機関が同じ保険料率に統合されるまでの間(2015年度から2026年度までの間)、激変緩和措置として、全体の50/100を支出費に応じて負担することとしている。

⁴ ケースEについては、2110年度頃に再度上回る見通しとなっている。

⁵ ケースC及びEについては、2110年度頃に再度上回る見通しとなっている。

図表 8-3-1 厚生年金拠出金－厚生年金交付金（保険料率換算）の将来見通し

年度	ケースC			ケースE			ケースG		
	旧厚生年金 %	国共済 +地共済 %	私学共済 %	旧厚生年金 %	国共済 +地共済 %	私学共済 %	旧厚生年金 %	国共済 +地共済 %	私学共済 %
2016	0.0	▲ 0.4	1.7	0.0	▲ 0.4	1.7	▲ 0.0	▲ 0.2	1.9
2020	0.0	▲ 0.5	2.0	0.0	▲ 0.5	2.0	▲ 0.0	▲ 0.2	2.3
2025	0.1	▲ 0.9	2.5	0.1	▲ 0.9	2.5	▲ 0.0	▲ 0.4	3.0
2030	0.2	▲ 1.7	4.7	0.2	▲ 1.7	4.8	▲ 0.1	▲ 0.4	5.8
2035	0.0	▲ 0.8	4.3	0.0	▲ 0.9	4.3	▲ 0.2	0.4	5.3
2040	▲ 0.1	0.4	4.0	▲ 0.1	0.4	4.1	▲ 0.4	1.6	5.0
2045	▲ 0.4	1.6	3.4	▲ 0.4	1.7	3.5	▲ 0.6	2.7	4.3
2050	▲ 0.5	2.5	2.6	▲ 0.5	2.6	2.7	▲ 0.7	3.2	3.3
2055	▲ 0.5	2.6	1.7	▲ 0.5	2.7	1.8	▲ 0.7	3.1	2.2
2060	▲ 0.4	2.3	1.1	▲ 0.4	2.4	1.1	▲ 0.6	2.7	1.4
2065	▲ 0.4	2.3	0.6	▲ 0.4	2.3	0.6	▲ 0.5	2.4	0.8
2070	▲ 0.4	2.2	0.5	▲ 0.4	2.2	0.5	▲ 0.5	2.2	0.5
2075	▲ 0.4	2.1	0.6	▲ 0.4	2.1	0.7	▲ 0.4	2.0	0.6
2080	▲ 0.4	2.1	1.1	▲ 0.4	2.1	1.1	▲ 0.4	1.9	0.9
2085	▲ 0.4	1.9	1.3	▲ 0.4	1.9	1.4	▲ 0.4	1.7	1.1
2090	▲ 0.3	1.4	1.4	▲ 0.3	1.4	1.4	▲ 0.3	1.2	1.1
2095	▲ 0.2	0.8	1.4	▲ 0.2	0.8	1.5	▲ 0.2	0.7	1.1
2100	▲ 0.1	0.5	1.5	▲ 0.1	0.3	1.5	▲ 0.1	0.4	1.1
2105	▲ 0.1	0.2	1.6	▲ 0.0	0.1	1.7	▲ 0.1	0.3	1.2
2110	▲ 0.0	▲ 0.1	1.8	0.0	▲ 0.4	1.8	▲ 0.1	0.2	1.3

注 Gについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

4 被用者年金一元化の厚生年金の財政への影響

被用者年金一元化の厚生年金の財政への影響については、第5章6で記述したとおり、「なお、共済組合の平均報酬は旧厚生年金よりも高いので、一元化は厚生年金の財政にプラスになる要素も持つことから、必ずしも被用者年金制度の一元化により厚生年金の財政が悪化するというものではない。」との報告がなされているが、定量的な財政の分析結果は示されていない。

一方、平成26年財政検証においては、「(参考)被用者年金一元化を考慮した旧厚生年金に係る財政見通し」として、旧厚生年金にかかる財政見通しが公表されている。そこで、当部会では、これを加工することにより、一定の割切りをした上で被用者年金一元化による財政的な影響の分析を試みることにした。

図表8-4-1は、ケースEについて、加工前の被用者年金一元化を考慮した旧厚生年金に係る財政見通しを示したものである⁶。

図表8-4-1 被用者年金一元化を考慮した旧厚生年金に係る財政見通し（ケースE）

年度 (西暦)	収 入						支 出					収支差	年度末 積立金
	収入合計	保険料収入	国庫負担	運用収入	その他収入	厚生年金交付金	支出合計	給付費	基礎年金拠出金	その他支出	厚生年金拠出金		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2015	50.8	27.0	8.8	2.7	0.3	12.1	53.2	24.4	16.6	0.1	12.1	-2.4	145.9
2020	74.7	33.4	9.7	5.8	0.3	25.5	70.3	25.9	18.8	0.1	25.6	4.3	150.6
2025	86.5	39.6	10.6	8.0	0.1	28.1	77.6	28.4	20.8	0.1	28.3	8.9	188.6
2030	95.4	43.9	11.3	9.7	0.0	30.6	84.0	30.7	22.2	0.1	31.0	11.4	241.0
2035	105.2	46.5	12.0	12.2	0.0	34.6	93.2	34.6	23.9	0.1	34.7	12.0	301.6
2040	116.8	48.8	13.1	14.4	0.0	40.4	106.8	40.5	26.2	0.1	40.0	10.0	355.7
2045	127.3	51.2	14.3	16.4	0.0	45.5	118.5	45.5	28.5	0.1	44.5	8.8	402.1
2050	138.1	54.1	15.7	18.1	0.0	50.2	130.3	50.2	31.4	0.1	48.7	7.8	443.1
2055	148.5	57.5	16.9	19.6	0.0	54.5	141.4	54.5	33.9	0.1	52.9	7.1	480.0
2060	158.9	60.8	18.2	21.0	0.0	58.9	152.9	58.9	36.4	0.1	57.5	6.1	513.1
2065	169.3	64.1	19.5	22.1	0.0	63.7	165.0	63.7	39.0	0.0	62.2	4.3	538.5
2070	178.8	67.2	20.7	22.8	0.0	68.1	176.3	68.1	41.5	0.0	66.6	2.6	554.7
2075	188.0	70.4	22.0	23.1	0.0	72.5	187.6	72.5	44.0	0.0	71.0	0.4	561.4
2080	197.5	73.8	23.4	22.9	0.0	77.3	199.9	77.3	46.8	0.0	75.7	-2.4	554.9
2085	206.4	77.9	24.7	22.1	0.0	81.7	211.3	81.7	49.5	0.0	80.1	-4.9	535.2
2090	215.1	82.4	26.0	20.9	0.0	85.9	222.5	85.9	52.0	0.0	84.6	-7.4	503.4
2095	223.6	86.9	27.3	19.0	0.0	90.3	234.6	90.3	54.6	0.0	89.5	-11.0	456.0
2100	231.6	91.3	28.8	16.2	0.0	95.2	247.6	95.2	57.6	0.0	94.8	-16.0	386.6
2105	239.0	95.8	30.4	12.3	0.0	100.5	261.5	100.5	60.8	0.0	100.2	-22.5	287.7
2110	245.4	100.6	32.0	6.9	0.0	105.9	276.1	105.9	64.1	0.0	106.1	-30.7	151.3

⁶ 人口の前提は、出生中位、死亡中位としている。

この図表 8-4-1 の財政見通しにおいて、一元化後に導入される収支項目について、収入から厚生年金交付金を、支出から厚生年金拠出金を控除し、控除後の収入、支出、年度末積立金を計算しなおしたものが、図表 8-4-2 である⁷。

図表 8-4-2 被用者年金一元化の影響を分析するため年金数理部会において加工した旧厚生年金に係る財政見通し（ケースE）

年度 (西暦)	収 入						支 出					収支差	年度末 積立金
	収入合計	保険料収入	国庫負担	運用収入	その他収入	厚生年金交付金	支出合計	給付費	基礎年金拠出金	その他支出	厚生年金拠出金		
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2015	38.7	27.0	8.8	2.7	0.3		41.1	24.4	16.6	0.1		-2.4	143.6
2020	49.2	33.4	9.7	5.8	0.3		44.7	25.9	18.8	0.1		4.4	150.9
2025	58.4	39.6	10.6	8.1	0.1		49.3	28.4	20.8	0.1		9.1	189.7
2030	65.0	43.9	11.3	9.8	0.0		53.0	30.7	22.2	0.1		11.9	244.3
2035	70.9	46.5	12.0	12.4	0.0		58.6	34.6	23.9	0.1		12.3	307.0
2040	76.6	48.8	13.1	14.7	0.0		66.7	40.5	26.2	0.1		9.8	361.5
2045	81.9	51.2	14.3	16.5	0.0		74.1	45.5	28.5	0.1		7.9	404.9
2050	87.7	54.1	15.7	17.9	0.0		81.6	50.2	31.4	0.1		6.2	439.1
2055	93.5	57.5	16.9	19.1	0.0		88.4	54.5	33.9	0.1		5.0	466.3
2060	99.0	60.8	18.2	20.0	0.0		95.4	58.9	36.4	0.1		3.6	487.9
2065	104.1	64.1	19.5	20.5	0.0		102.7	63.7	39.0	0.0		1.3	499.5
2070	108.5	67.2	20.7	20.5	0.0		109.6	68.1	41.5	0.0		-1.1	498.6
2075	112.4	70.4	22.0	20.0	0.0		116.6	72.5	44.0	0.0		-4.2	484.2
2080	116.0	73.8	23.4	18.7	0.0		124.2	77.3	46.8	0.0		-8.2	451.2
2085	119.3	77.9	24.7	16.7	0.0		131.2	81.7	49.5	0.0		-11.9	398.8
2090	122.2	82.4	26.0	13.8	0.0		137.9	85.9	52.0	0.0		-15.7	328.0
2095	124.3	86.9	27.3	10.1	0.0		145.0	90.3	54.6	0.0		-20.7	235.2
2100	125.3	91.3	28.8	5.2	0.0		152.8	95.2	57.6	0.0		-27.5	112.0
2105	124.8	95.8	30.4	-1.4	0.0		161.3	100.5	60.8	0.0		-36.4	-51.5
2110	122.7	100.6	32.0	-9.9	0.0		170.0	105.9	64.1	0.0		-47.3	-265.6

なお、図表 8-4-2 は、基となる「被用者年金一元化を考慮した旧厚生年金に係る財政見通し」が被用者年金一元化を前提に作成されているため、被用者年金一元化により廃止された国共済組合連合会等拠出金（旧 J R ・ J T 共済に対する被用者年金全体による支援額）のように、仮に一元化なかりせば存在していたであろう項目を再現できないこと等、一元化がなかった場合を完全に再現した推計とはなっていない点に留意が必要である。

このことに留意した上で、図表 8-4-2 をみると、2104 年度末に積立金が枯渇する見通しとなっている。ケース A からケース G について、同様の加工を行い、積立金が枯渇する年度を示したものが、図表 8-4-3 である。このように、すべてのケースで厚生年金の財政は悪化し財政が均衡しなくなる。

⁷ 控除した厚生年金交付金及び厚生年金拠出金の欄を薄赤色に、計算しなおした収入合計、運用収入、支出合計、収支差、年度末積立金の欄を薄青色に着色して示している。

図表 8-4-3 被用者年金一元化の影響を分析するため年金数理部会において加工した旧厚生年金に係る財政見通しにおいて積立金が枯渇する年度

	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
積立金 枯渇年度	2106	2105	2105	2105	2104	2093	2093

これらの結果は、仮に前述の国共済組合連合会等拠出金が考慮されたとしても、ほとんど変わらないと考えられる⁸。したがって、厚生年金の財政は、結果として、被用者年金一元化によって一定程度好転したことが推測される。

なお、これは、旧厚生年金、旧共済年金ともに、今回の財政検証・財政再計算の前提に基づき試算した結果である。例えば、旧共済年金の被保険者数の将来見通しの前提等次第では、被用者年金一元化により、旧厚生年金の財政が好転しない結果となる場合もあるかもしれない。また、ここでは積立金が枯渇する年度を示したが、仮に本当に一元化されなかった場合においては、実際には積立金が枯渇しないよう、さらに旧厚生年金の給付水準調整が行われることになる。

⁸ 平成 26 年度決算において、厚生年金の収入総額（時価ベース、厚生年金基金が代行している部分を含まない。）52.6 兆円に対して、国共済連合会等拠出金収入は 549 億円である。

第9章 前回の検証（ピアレビュー）で指摘した要留意・検討項目の反映状況の検証

1 前回の検証（ピアレビュー）で指摘した要留意・検討項目

前回の検証（ピアレビュー）の報告¹では、今後の公的年金各制度の財政検証・財政再計算の際の要留意項目として、次の4項目を指摘していた。

- 国民年金の財政の詳細な分析
- 共済年金における被保険者数の見通し
- 経済変動の影響の計測
- 確率的将来見通し

以下では、上記の4項目についての平成26年財政検証・財政再計算への反映状況について検証する。

2 国民年金の財政の詳細な分析

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「国民年金の財政の詳細な分析」として指摘した事項は、次のとおりである。

平成16年財政再計算においては、マクロ経済スライドによる調整が基礎年金と報酬比例部分共に2023年度までとなっていた。今回の財政検証・財政再計算においては、基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が2038年度までと大幅に延長し、報酬比例部分の調整は2019年度までと短縮している。このため、厚生年金の将来の所得代替率は前回の50.2%から今回の50.1%へと微減にとどまるものの、基礎年金部分の率は前回の28.4%から今回の26.8%へと低下している。このことは、基礎年金の水準についての議論につながるものであり、重要な論点となる可能性がある。また、今回の財政検証では、国民年金の保険料納付率を8割と見込んでいるが、最近の実績では6割程度と低く、見込みと最近の実績の間で乖離が見られており、今後、保険料の未納状況が年金財政に与える影響について、より詳細に分析していくことが必要である。

平成26年財政検証における給付水準調整期間の終了年度の見通しを示したものが、図表9-2-1である。

¹ 平成21年財政検証・財政再計算に基づく公的年金制度の財政検証（平成23年3月28日）

図表 9-2-1 給付水準調整期間の終了年度の見通し

	平成26年財政検証								平成21年 財政検証	平成16年 財政再計算
	ケース A	ケース B	ケース C	ケース D	ケース E	ケース F	ケース G	ケース H	基本ケース	基準ケース
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
基礎年金部分	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058		2038	2023
報酬比例部分	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031		2019	2023

注1 平成26年財政検証のケースF、Gについては、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しである。

注2 平成26年財政検証のケースHでは、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することから、給付水準調整終了年度を空欄としている。

平成 26 年財政検証においても、基礎年金部分の給付水準調整が報酬比例部分に比べ長く続くという見通しであることは、平成 21 年財政検証から変化がなく、その差はむしろ拡大している。

一方、平成 26 年財政検証では、国民年金保険料の納付率が変化した場合の所得代替率の見通しが示されている。これは、平成 26 年財政検証では、国民年金保険料率の前提は、今後の取組強化等により向上した場合を基本としているが、現状のまま推移した場合についても所得代替率の見通しを示したものである。ここで設定されている納付率の前提を示したものが、図表 9-2-2 である。

図表 9-2-2 国民年金保険料納付率の前提

年度		2008 ～2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018～
平成26年 財政検証	今後の取組強化等 により向上した場合	%	60	61	62	63	64	65
	現状の納付率で 推移した場合		60					
平成21年財政検証		80						

この前提に基づき、所得代替率（給付水準調整終了後）及び給付水準調整終了年度の見通しを示したものが図表 9-2-3 から図表 9-2-7 である。国民年金保険料の納付率が現状のまま推移しても、各ケースともに所得代替率への影響は僅かなものとなる見通しとなっている。

このように国民年金保険料の納付率の前提について、複数の前提に対する結果が示されるとともに、国民年金保険料の納付率がこの前提の範囲内で変動した場合、所得代替率等の見通しも示された結果の範囲内で変動することが見込まれることから、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

図表 9-2-3 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
現状の納付率で推移した場合	51.0	51.0	51.1	50.9	50.7	45.6	41.9	2055

【基礎年金部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
現状の納付率で推移した場合	25.8	25.9	26.2	26.2	26.2	22.6	20.1	2055

【報酬比例部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
今後の取組強化等により向上した場合	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
現状の納付率で推移した場合	25.2	25.1	24.9	24.7	24.4	23.0	21.8	2055

注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

図表 9-2-4 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の給付水準調整終了年度の見通し

【基礎年金部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
今後の取組強化等により向上した場合	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	
現状の納付率で推移した場合	2043	2043	2043	2043	2042	2050	2058	

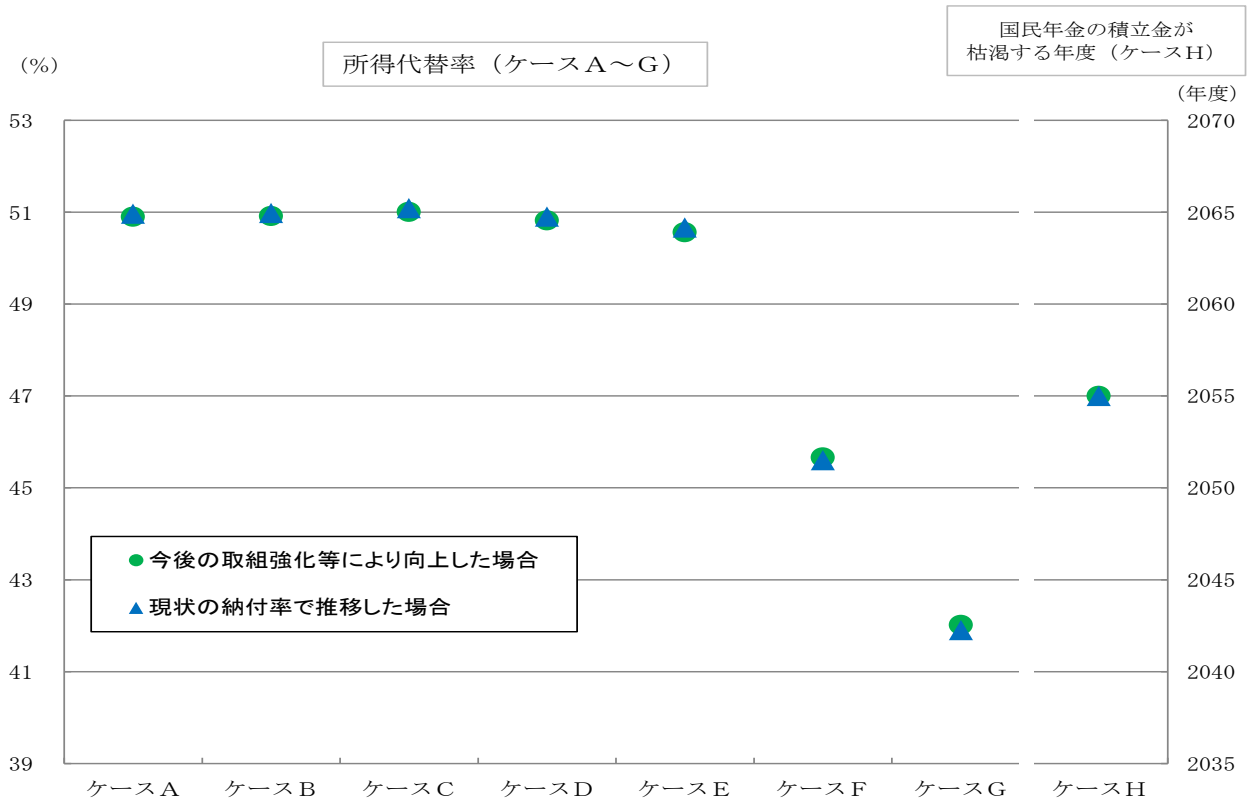
【報酬比例部分】

納付率の前提	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
今後の取組強化等により向上した場合	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031	
現状の納付率で推移した場合	2017	2018	2018	2019	2020	2027	2031	

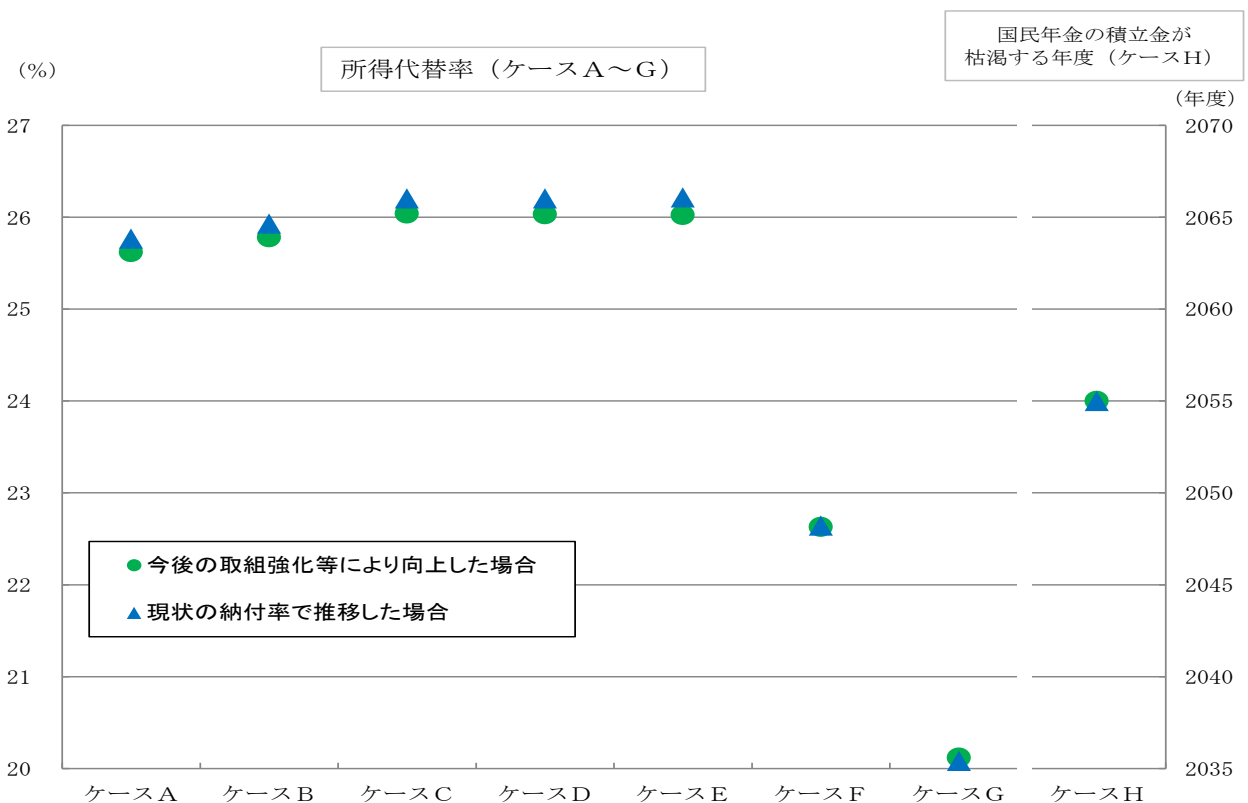
注1 厚生年金の標準的な所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行するため、空欄としている。

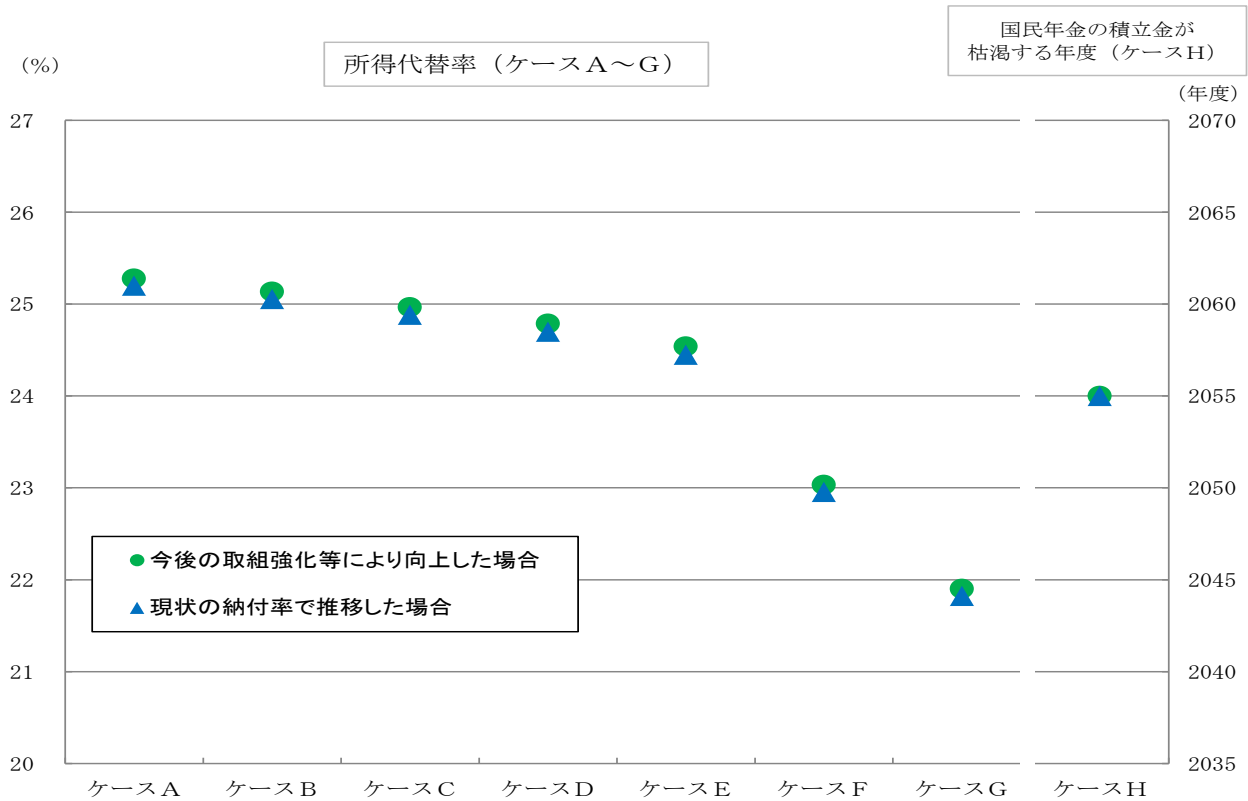
図表 9-2-5 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し



図表 9-2-6 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し 【基礎年金部分】



図表 9-2-7 国民年金保険料納付率の前提を変更した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し 【報酬比例部分】



3 共済年金における被保険者数の見通し

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「共済年金における被保険者数の見通し」として指摘した事項は、次のとおりである。

共済年金における2階部分の保険料率が将来厚生年金を上回るようになるのは、共済年金における被保険者数の見通しが大きく減少していることが大きな要因と考えられる。私学共済においては、前回の財政再計算においても、被保険者数を学齢対象人口の減少に連動して減少する見込みとしていたが、その後の実績は逆に増加を示している。また、国共済、地共済の被保険者数の場合も、警察や自衛隊のように人口が減少しても一定数必要と考えられる職種の被保険者が存在することを考えると、将来、今回の仮定よりも被保険者数が増える可能性がある。今回の財政見通しは、被保険者数が大きく減少しても収支が均衡することが示されているという意味では保守的な仮定の下で行われている。今後、被保険者数が今回の仮定よりも増える前提に基づいた試算も示していく必要がある。

国共済及び地共済については、被保険者数は労働力供給面より行政需要面の影響を受けやすいとの考え方に立って、2012年度末の被保険者数の総人口に対する割合が将来にわたり一定のものとして見通しを作成している。

私学共済については、被保険者数が増加傾向を示していたため、足下の被保険者数は当分の間は増加を見込み、長期的には将来の学齢人口に基づき減少するものとして見通しを作成している。

このように共済年金における被保険者数の見通しの作成方法が上記のとおり変更されており、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

その上で、前回の検証（ピアレビュー）の指摘において、「今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。」と複数の試算の必要性も指摘していることから、今後、複数の試算を行うための検討が開始されることが望まれる。

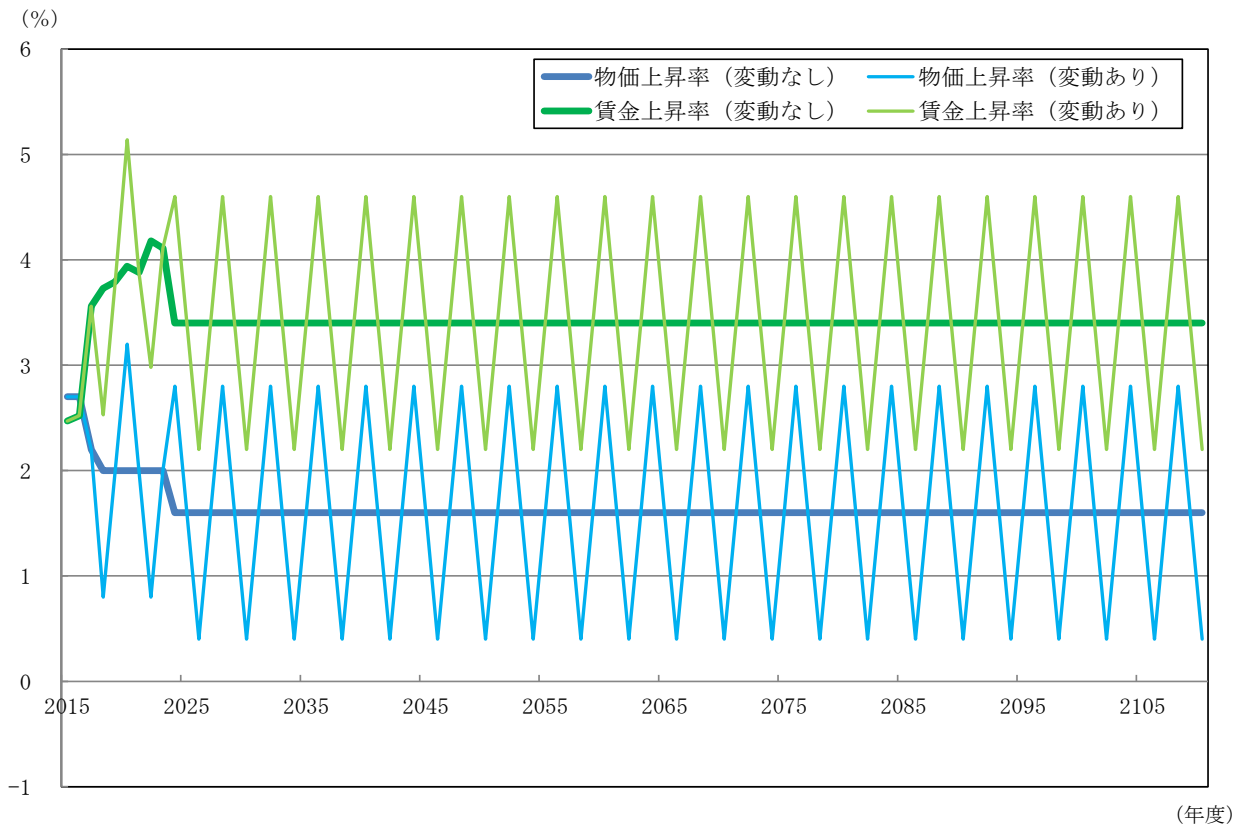
4 経済変動の影響の計測

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「経済変動の影響の計測」として指摘した事項は、次のとおりである。

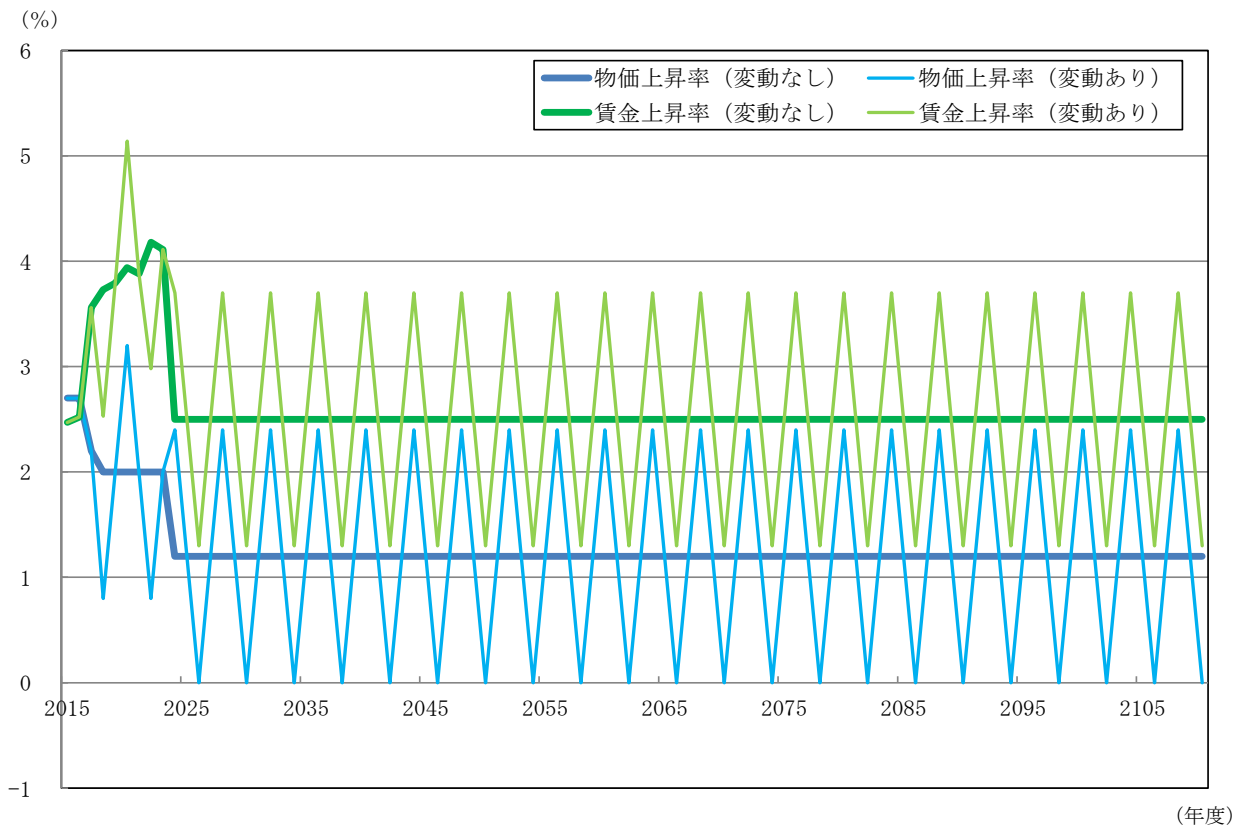
現在の財政検証・財政再計算は、長期的な経済前提について一定の数値で見込むこととしているが、実際の経済においては、景気の変動がないということは考えられない。公的年金制度の財政に大きな影響を与えているマクロ経済スライドは、物価や賃金が下落する局面では働かないこととなるため、今後、景気変動によりマクロ経済スライドが働かない時期の存在も考慮した財政検証・財政再計算を行っていく必要がある。

今回の財政検証では、「経済の変動を仮定した場合の影響」が示されている。具体的には、賃金上昇率及び物価上昇率について、4年周期の変化を繰り返し、変動幅を±1.2%と設定している。ケースC、ケースE及びケースGについて経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提を示したのが、図表 9-4-1 から図表 9-4-3 までである。

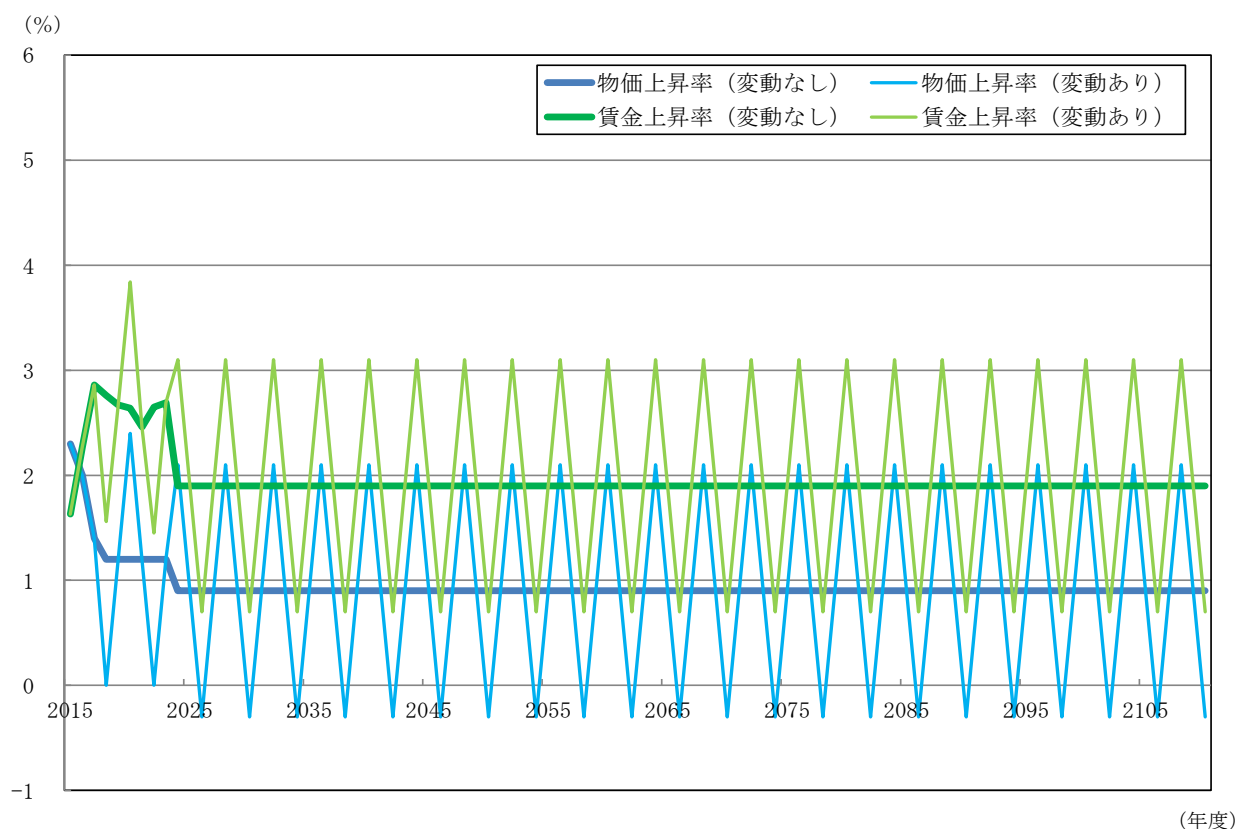
図表 9-4-1 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケースC】



図表 9-4-2 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケースE】



図表 9-4-3 経済の変動を仮定した場合の賃金上昇率及び物価上昇率の前提【ケース G】



第7章で確認したとおり、マクロ経済スライドによる調整率の見通しは、概ね1～2%となっていた²ことから、このように変動させた場合には、マクロ経済スライドが働かない時期が周期的に現れることとなる。

この前提に基づき、所得代替率（給付水準調整終了後）及び給付水準調整終了年度の見通しを示したものが図表 9-4-4 から図表 9-4-8 である。ケース A～E では、経済の変動を仮定した場合に、所得代替率が若干低下する程度であるが、ケース F 及び G では、低下の程度が大きい。なお、ケース F 及び G については、基礎年金部分における所得代替率の低下が大きく、報酬比例部分の低下は、これに比べると小さいものとなっている。

このように賃金上昇率及び物価上昇率の前提について、変動がある場合の結果が示されたことから、前回の検証（ピアレビュー）で指摘した事項の対応がなされたものと評価できる。

² 図表 7-2-3 参照。

図表 9-4-4 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

【厚生年金の標準的な年金の所得代替率】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	50.9	50.9	51.0	50.8	50.6	45.7	42.0	2055
変動あり	50.8	50.7	50.8	50.5	50.2	44.3	39.5	2051

【基礎年金部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	25.6	25.8	26.0	26.0	26.0	22.6	20.1	2055
変動あり	25.5	25.6	25.8	25.7	25.7	21.4	17.8	2051

【報酬比例部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	%	%	%	%	%	%	%	年度
変動なし	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	23.0	21.9	2055
変動あり	25.3	25.1	25.0	24.8	24.5	22.9	21.7	2051

注1 厚生年金の標準的な年金の所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

注2 ケースHについては、国民年金の積立金がなくなり完全な賦課方式に移行する年度である。

図表 9-4-5 経済の変動を仮定した場合の給付水準調整終了年度の見通し

【基礎年金部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
変動なし	2044	2043	2043	2043	2043	2050	2058	
変動あり	2044	2044	2043	2044	2044	2056	2072	

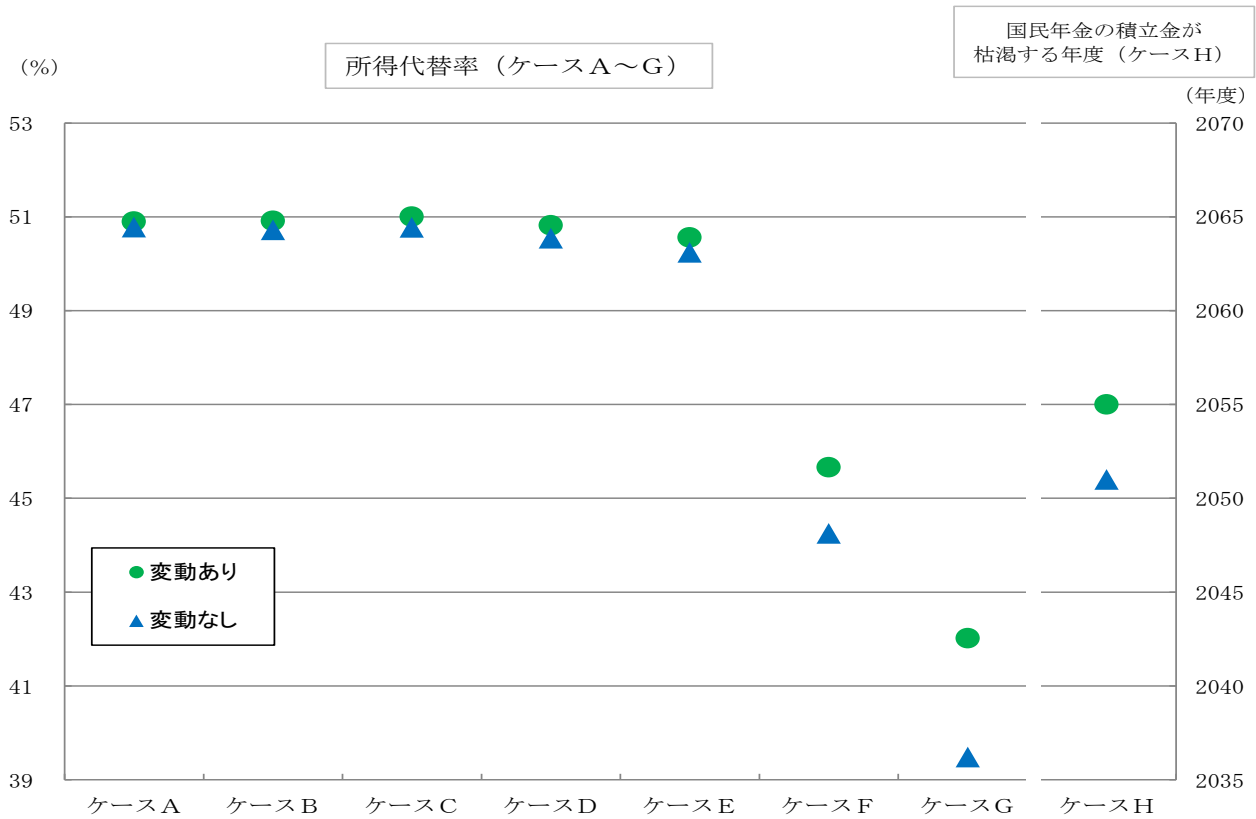
【報酬比例部分】

経済の変動	ケースA	ケースB	ケースC	ケースD	ケースE	ケースF	ケースG	ケースH
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
変動なし	2017	2017	2018	2019	2020	2027	2031	
変動あり	2017	2017	2018	2019	2020	2028	2033	

注1 厚生年金の標準的な所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、機械的に給付水準調整を続けた場合の見通しとしている。

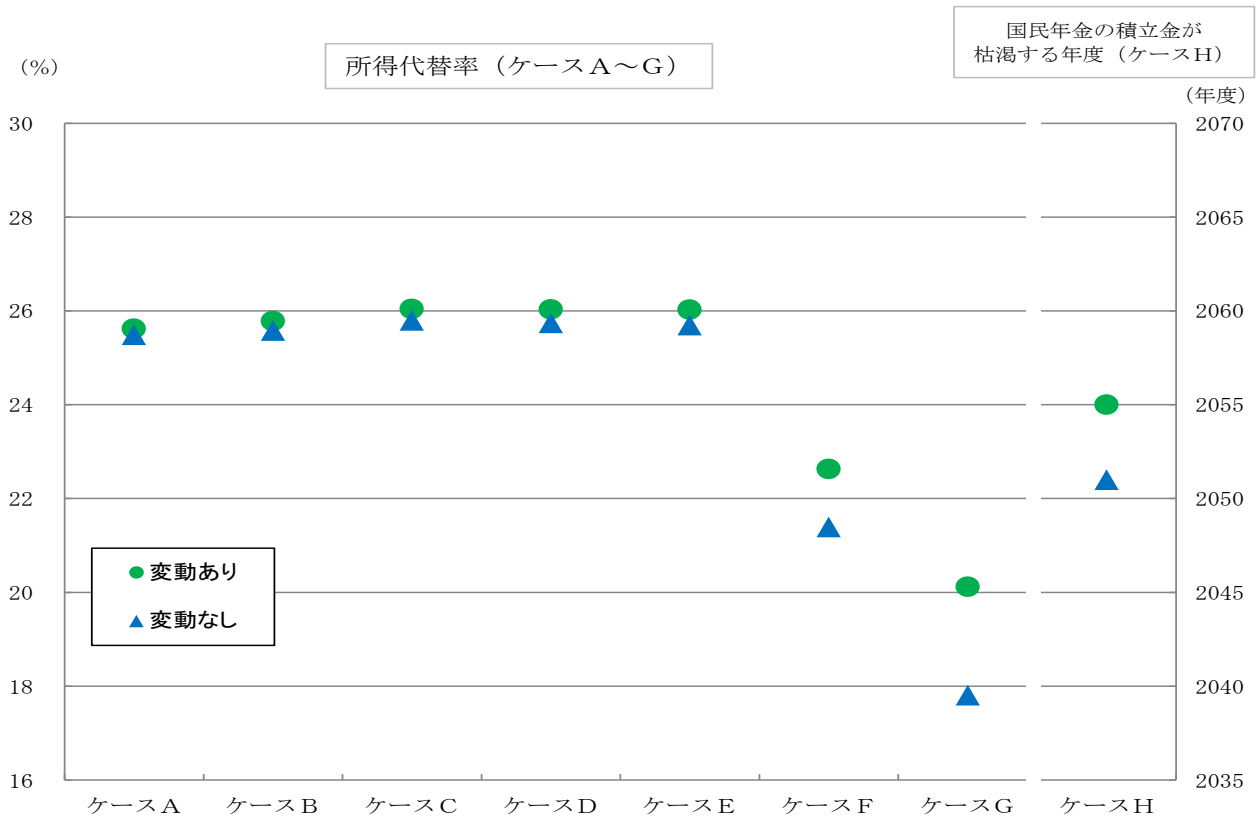
注2 ケースHについては、国民年金は2055年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行するため、空欄としている。

図表 9-4-6 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し

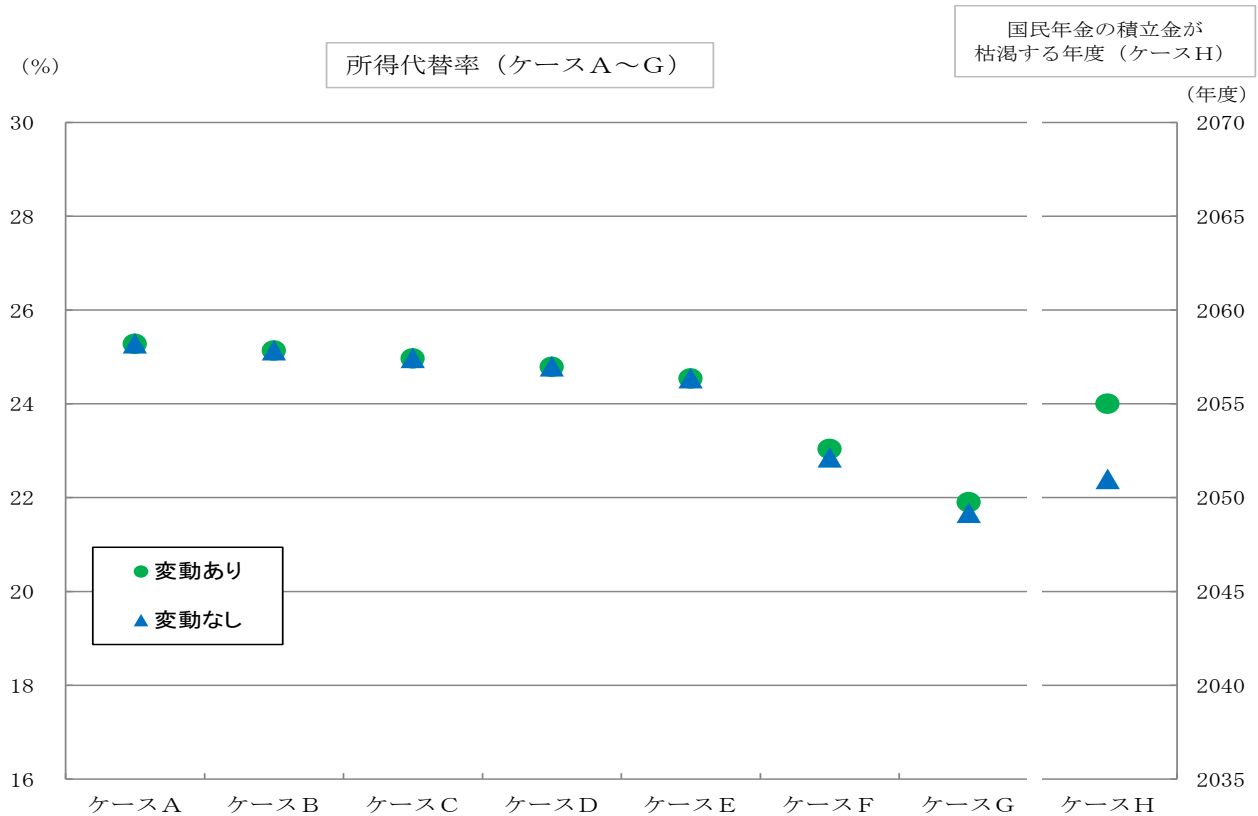


図表 9-4-7 経済の変動を仮定した場合の所得代替率の見通し（給付水準調整終了後）

【基礎年金部分】



図表 9-4-8 経済の変動を仮定した場合の所得代替率（給付水準調整終了後）の見通し
【報酬比例部分】



5 確率的将来見通し

前回の検証（ピアレビュー）の報告において、「確率的将来見通し」として指摘した事項は、次のとおりである。

前提の変更については、それぞれを別個に変えてみるだけでなく、全体が動いたときの財政の動きをみる必要もある。この一つの方法として、確率的将来見通し (Stochastic Projection) を作成することが考えられる。これは、各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性（確率）を計算するものである。ただし、基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など、今後解決すべき問題点があるほか、出生率や死亡率のように将来的にある傾向をもって変化すると考えられる要素の設定方法も検討が必要である。さらに、共済年金では、1回1回のシミュレーションごとに、厚生年金や国民年金のシミュレーションで設定される基礎年金拠出金単価やマク

ロ経済スライドの数値等が動くため、これとの整合性をどうするかという問題がある。

しかし、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる。また、マクロ経済スライドが働かない状況を考慮に入れた財政見通しを作成する上でも有効な手法となり得ることから、今後の検討が望まれる。

今回の財政検証・財政再計算においても、確率的将来見通しは作成されなかった。これは、今後解決すべき問題点として指摘している「基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など」の解決が非常に困難であったことが考えられる。

一方で、「ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる」とも指摘したところであり、まずは、「ある程度の割切り」を大前提に、確率的将来見通しの作成の検討が、今後も望まれる。

第10章 平成26年財政検証・財政再計算の評価及び今後の財政検証への提言

1 平成26年財政検証・財政再計算の評価

(1) 被用者年金一元化

我が国の公的年金制度における長年の懸案事項であった被用者年金の財政単位の一元化が、ついに平成27年10月に実現をみた。これにより、被用者年金制度間の財政的安定性は格段に強まり、制度間の公平性は一部経過措置を除き完全に図られた。昭和59年の公的年金一元化に係る閣議決定以来、思いの外年月を費やした感も否めないが、様々な紆余曲折を経ながらも、このたび被用者年金一元化に至ったことは大いに評価されるべきものである。

(2) 財政検証・財政再計算結果に係る評価

① 財政見通し

今回の財政検証・財政再計算は、既に法律に定められていた被用者年金一元化を前提に行われた。したがって、厚生年金の財政見通しは、共済年金の1・2階部分に係る保険料及び給付費等を含めた新厚生年金により財政均衡するものとなっている。また、共済年金の財政再計算は、一元化前の平成27年9月までの保険料率を算定する目的で行われた。同時に新厚生年金の実施機関となった旧厚生年金、国共済+地共済及び私学共済ごとの財政見通しも示された。

厚生年金及び国民年金の財政検証では、特に経済前提につきケースA～Hの複数の結果が示された。出生中位、死亡中位の前提では、厚生年金のモデル世帯の給付水準調整後の所得代替率は、労働市場への参加が進むケースに対応するケースA～Eでは50%以上を確保できるが、労働市場への参加が進まないケースに対応するケースF～Hでは、給付水準調整により財政均衡させるには50%を維持できないことが示された。また、出生高位の場合には、各ケースで所得代替率が少しずつ改善するものの、やはりケースF～Hでは50%を下回り、出生低位では、全てのケースで50%を下回る見込みとなった。これらのことは、少子化対応政策や労働政策がいかに重要かを示している。これらに対する有効な施策が、将来にわたり確実に実施されていくことが望まれる。

なお、今回は前述の8つのケースによる幅広い結果が並列的に示された。幅広い前提による結果が示されたことは、将来の様々な可能性を検証しこれからの制度改正の議論に大いに資するものとして評価できる。一方、法律に定める財政検証の重要な目的の一つに、マクロ経済スライドによる給付水準調整の終了年度を定めるこ

とがある。今回財政検証のように複数のケースが並列的に扱われたままでは、最終的局面で当該終了年度を決定できず、財政検証の重要な目的の一つを果たせなくなるのではないかということが懸念される。

② 推計結果の分析及び結果の示し方

今回の財政検証は、被用者年金一元化をはじめ前回財政検証から今回までの間に行われた制度改正については、所与の前提として織り込んで行われている。しかし、前回財政検証結果からの財政的変化の要因としてのこれら制度改正の影響については、今回財政検証では示されなかった。平成16年改正による財政フレーム以前は、財政再計算と大きな制度改正は常にセットで扱われていたため、これら制度改正の財政的影響は必ず示されていたが、現行財政フレームにおいては、大きな制度改正が必ずしも財政検証と同時にには行われぬ。現行財政フレームにおける前回財政検証以降に行われた制度改正の財政的影響については、前回検証結果からの財政的変化の分析の中で分析し示されるべきである。

また、厚生年金の財政収支見通しでは、基礎年金交付金相当額が収入及び支出の双方から相殺控除され示されている。このことについては、以前より、決算実績や他制度と扱いが異なり比較のベースが合わない、という問題があった。実質的収支をみることも大事であるが、制度や財政の実態を理解する上で、まずは全ての収入、支出項目が明らかになるよう明示される必要がある。

推計結果の情報公開については、ネット社会の発達により各制度のホームページに膨大な情報が掲載されるようになってきている他、共済年金では全被保険者を対象にリーフレット等が配布されている。一方で、一般被保険者に必ずしもこれらの理解が十分進んでいないのではないかとも思われることから、各制度においては、情報公開の方法や内容を分かり易くする工夫等につき、引き続き検討、努力されるよう望みたい。

(3) 推計方法に係る評価

① 基礎数・基礎率全般

今回の財政検証・財政再計算では、被用者年金一元化を前提に行われ、一元化後の新厚生年金の財政見通しが示された。見通しの推計作業に当たっては、厚生労働省で旧共済年金の1・2階部分を含めた推計を行う必要性があったこともあり、制度間での基礎数・基礎率の整合性は格段に高まったと言える。例えば、被保険者数の見通しをとってみても、従来は、厚生労働省の行う財政検証における共済年金の被保険者数等の見通しは、各共済年金制度が財政再計算で見込む被保険者数の見通

しとは異なっていたが、一元化後は、厚生労働省の行う財政検証における旧共済年金の被保険者数の見通しも、各共済制度が各々の独自事情を反映して推計したものがそのまま使用されている。

しかしながら、例えば、基礎率の補整の仕方等で、制度間にはまだ手法の違いが認められる。被用者年金一元化の下での基礎数・基礎率の作成方法については、制度ごとに異なる方法を用いることに合理的理由がある場合を除いては、各制度がそれぞれ従来の手法に固執することなく、全制度共通の標準的な方法を設定して用いるべきである。なお、基礎率の設定に当たっては、実績の動向が年金財政に与える影響にも注意し、特に将来の傾向が確実に見込めるものについては、できるだけフォワードルッキングの観点で適切に作成されるよう留意すべきである。

② 経済前提の設定

今回の財政検証における経済前提は、足下（平成35年度まで）は内閣府試算、それ以降の長期的前提は経済モデルを用いて設定したとされている。ここでいう経済モデルとしては、「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会」の報告に基づき、前々回、前回に引き続き、コブ・ダグラス型生産関数を用いられることとなった。これについては、世代重複モデル（OLGモデル）等他のモデルも検討されたが困難であったことが報告されている。また、従来モデルを用いるにしても、需要側からのアプローチとしての改善や海外経済の動向を考慮する観点での改良が行われたとされている。このように、合理的で整合性のとれた経済前提を設定するため、用いる経済モデルを再検討しより良くしていく努力に対しては大いに評価すべきである。

なお、例えば、将来の労働力人口の減少と労働分配率を一定と置くことの整合性等人口動態と経済との関連性、過去の実績値を用いる場合の用い方が過去の財政検証時と異なる場合等で恣意をいかに排除するか、積立金運用における昨今のボラティリティの高まりを考慮した運用利回りの設定、マクロ経済スライドの有効性に特に重要な影響のある賃金上昇率及び物価上昇率の設定方法等、さらに研究されるべき課題があると思われる。いずれにせよ、我が国の公的年金制度の財政検証における経済前提の設定方法については、引き続き研究、検討がなされ、さらにより良いものとなっていくことが望まれる。

③ 国民年金の保険料納付率

第9章でも触れたが、国民年金の保険料納付率の前提について、当部会からは、以前より、実績との乖離を踏まえ年金財政に与える影響についてより詳細に分析するよう指摘されていたが、今回の財政検証では、保険料納付に対する取組強化等に

より納付率が向上する場合の他に、現状の納付率で推移する場合についても試算され、両者の所得代替率の差はわずかであることが示された。これらの対応については、当部会の指摘に適切に対応がなされたものとして評価できる。

④ 共済年金の被保険者数の見通し

第9章でも触れたが、共済年金の被保険者数の見通しについては、前回財政再計算時に当部会より、国共済及び地共済については人口が減少しても一定数必要となる職種の存在に鑑み被保険者数が設定より多くなる可能性もあることについて、私学共済については前々回財政再計算時の減少する見通しに対し実績は逆に増加していることについて、それぞれ指摘されていた。

これに対し、今回は、国共済及び地共済については、それまでの対生産年齢人口比を基礎とする方法から対総人口比を将来にわたり一定とする方法に改められた。また、私学共済については、学齢人口を基礎とするこれまでの方法は踏襲しつつも、足下の被保険者数は当分の間増加するよう改められた。これらは、当部会の指摘に一定の検討、対応がなされたものとして評価する。

なお、国共済及び地共済については、例えば、平成19年に民営化された郵政会社の職員は当分の間という条件の下で国共済にとどまっておられ、平成22年に廃止された社会保険庁の職員は日本年金機構採用後は国共済適用でなくなっている。このように、公務員共済の将来の被保険者数については、将来の行政改革等の方向性とも相まって、将来を正確に見通すことは非常に困難な面があることも否めない。そういった事情にも配慮し、前回の当部会の指摘の趣旨を踏まえ、複数の可能性を想定した対応について検討されることを望みたい。

(4) 実施体制、年金制度間の連携

年金各制度の財政検証・財政再計算時の実施体制について、まず、担当職員数については、計算ケースの増大に今後対応できるのかといった懸念もあることから、各制度においては、これからも確実な作業が実施されるよう配慮を望みたい。また、財政計算の専門性に鑑み、担当職員の資質向上についても、これまでの対応で果たして十分かどうか、各制度においてよく検証し、担当職員の研修機会の拡大等、これまで以上により一層の工夫、努力がなされることを望みたい。

年金各制度間の連携については、今回財政検証・財政再計算は初めて被用者年金一元化を前提に行われたため、以前の財政検証・財政再計算に比べ格段に強力な協力体制が必要となったが、特に大きな問題もなく、つつがなく作業が実施されたこ

とは評価したい。今後は、さらに制度間の連携を強め、特に、推計方法の標準化すべき事項につきさらなる改善がなされることを望みたい。

(5) 給付水準調整期間にみる制度の安定性

厚生年金の給付水準調整期間は、前々回の平成 16 年財政再計算では報酬比例部分と基礎年金部分とで同期間であったが、前回財政検証では報酬比例部分の調整期間は短縮、基礎年金部分は長期化した。今回はその傾向が続き、その差がさらに広がっている。特に今回は、ケースHで国民年金の積立金が枯渇するケースも示されている。したがって、国民年金制度に対する今後の適切な対応が強く望まれる。

(6) 有限均衡方式

現行の平成 16 年改正フレームにおいては、厚生年金及び国民年金の財政は、約 100 年間の有限均衡方式により財政を均衡させることになっている。今回財政検証では、具体的には西暦 2110 年度の積立度合を 1 とするよう財政見通しが作成されている。しかし、前回は 2105 年度の積立度合が 1、前々回は 2100 年度が 1 であった。例えば 2100 年度に着目すると、前々回の 1 に対し、前回、今回と、財政検証を行うたびに積立金の積み増しが起きている。これは、財政検証のたびに財政均衡期間を 5 年ずつ先にずらしていくため、当初財政均衡期間に含まれていなかった将来期間が新たに 5 年ずつ均衡期間の財政中に順次組み込まれ、仮に人口、経済等が前回の財政検証以降、前回の財政検証の仮定のとおりに移し、かつ、今後とも前回の財政検証の仮定と同じ仮定で推移するとするならば、そこでの財政的不足費用を積立金の積み増しという形で捻出しなければならないからである。このようなことの繰り返しのよって、過去の当部会の報告書で指摘したように、結局は永久均衡方式の結果に近づいていくととなり、むしろ、当初から永久期間を見ていない分さらなる給付調整や負担増が必要となることも懸念される。有限均衡方式自体は、公的年金の積立金の在り方の議論から導入された経緯があるが、このような財政方式の特性については、正確に国民に周知されるべきである。

(7) オプション試算

本報告書では詳しく取り上げなかったが、今回財政検証では、社会保障制度改革国民会議の報告書を受け、本来の財政検証結果の他に、幾つかのオプション試算が行われている。オプションⅠはマクロ経済スライドの仕組みの見直し、オプションⅡは被用者保険の更なる適用拡大、オプションⅢは保険料拠出期間と受給開始年齢の選択制に係るものである。特に、オプションⅠでは、前回財政検証時に当部会が

指摘した景気変動によりマクロ経済スライドが働かない場合を考慮した試算の必要性に応えるものとなっている。このような様々なオプション試算が示されることは、制度のより深い理解とともに今後の制度改正の必要性の議論に大いに役立つものであり評価したい。

(8) 国共済、地共済ごとの財政見直し

被用者年金一元化後の当部会における制度の安定性の評価に係る着眼点の一つとして、一元化後の新厚生年金の各実施機関ごとに、将来にわたり積立金が枯渇することなく給付を確実に行えること、としている。今回財政検証・財政再計算では、国共済+地共済の財政見直しは示されたものの、国共済及び地共済ごとの見直しは示されなかった。国共済及び地共済は平成16年改正により財政単位の一元化がなされ、旧職域年金部分までを含めた独自の財政調整が導入されている。しかし、平成16年改正では、同時に厚生年金に合わせ有限均衡方式が急遽導入されたことにより、積立金取り崩し局面になってからの財政調整の仕組みの設定が間に合わなかったとの理由により、平成16年財政再計算時の国共済及び地共済ごとの財政見直しは、当初50年間分しか示されなかった。その後、平成21年財政再計算時においても50年間の財政見直ししか示されていない。さらに今回は、被用者年金一元化による被用者年金制度間での新たな拠出金及び交付金の導入により、国共済及び地共済間の財政調整は新たな対応が必要であったと思われるが、国共済及び地共済ごとの財政見直しは全く示されなかった。この件については、平成16年財政再計算時の当部会報告書でも財政調整スキームの早急な決定と共済ごとの長期的財政見直しの提示への期待を表明していたところである。被用者年金一元化により導入された財政調整等の総合的な仕組みが適切に機能するかどうかの確認の観点から、それぞれの財政見直しについても示されるよう強く望むものである。

2 今後の財政検証への提言

(1) 財政検証の確実な実施

今後の公的年金の財政検証においては、前節における今回財政検証に係る当部会の評価及び指摘事項を踏まえつつ、その意義や目的が確実に果たされるよう実施されたい。

(2) 年金財政の変動要因分析

厚生年金及び国民年金の財政検証により示される将来の所得代替率や給付水準調

整期間が、前回財政検証結果からいかに変動したかについては、その要因分析ができるだけ詳細に示されるべきである。

一般的に、年金財政の変動要因は、主に足下の基礎数の乖離及び前提となる基礎率の乖離であるが、我が国の公的年金においては、さらに、制度改正の影響や、有限均衡方式等財政フレームに起因する変動も考え得る。いずれにせよ、財政見通しが過去の見通しからある程度変動していくことは避けられないことから、その要因について適切に示されることを望みたい。

(3) 確率的将来見通し

確率的将来見通しについては、年金財政の安定性をより詳細にみるための有効な手段として、これまでの当部会の報告書でも提言してきたところである。これは、各基礎率が一定の確率分布に基づくと考えて、将来の財政の有り得る可能性（確率）を示す手法である。ただし、これには、対象基礎率の選定、基礎率の分布の設定、基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法等様々な課題があり、実施に当たってはある程度の割り切りが必要であることも同時に述べてきたところである。

当部会では、今回も引き続き確率的将来見通しの検討の必要性につき提言したい。特に、今回のように複数の経済前提に基づく結果が並列的に扱われていると、給付水準調整終了年度を決定するという財政検証本来の目的が果たせなくなることが懸念されることから、確率的将来見通しはこれに対する対応策の一つとなり得ると考える。

(4) 分布推計

近年、低年金者の問題が取り上げられる機会が多くなっている。また、マクロ経済スライドの導入後、将来世代の受け取る年金額にも関心が集まるようになっていく。したがって、財政検証における将来見通しにおいて、本来の財政検証の目的とは別に、性別、世代別、年金額階級別の分布推計がとれるようになることが望ましい、との見方がある。

勿論、現行の財政検証のように、主に抽出データを用いて世代別、被保険者期間別に平均標準報酬等の基礎統計を作成しこれを基礎数としてシミュレーションする方法では、分布推計には対応できず、これに対応するには推計方法、データ及びシステムの大転換が必要となり容易ではない。また、果たして100年後の分布推計まで必要か、といったこともある。しかし、財政検証システムで対応すべきかどうか

は別にしても、このような将来推計への要請については、一考を要すると考える。なお、この場合の基礎率の設定においては、年金額階級別失権率や標準報酬指数カーブのフラット化を組み込む可否を含め現行財政検証よりきめ細かく設定する必要性が生じる場合があることに配慮する必要がある。

おわりに

我が国の公的年金制度では、平成 16 年改正財政フレームで導入されたマクロ経済スライドにより給付水準が調整され、財政の均衡が保たれる見込みとなっている。しかし、近年は経済におけるデフレ状況が続き、マクロ経済スライドが十分に機能しない期間が続いた。また、厚生年金の給付水準の調整期間に比べて、国民年金の調整期間は長期化する傾向にある。このため、公的年金制度の安定性を評価する際には、国民年金の安定性についても、今後とも十分に検証していく必要がある。

さらに本報告にまとめた財政検証・財政再計算時の検証（ピアレビュー）の結果は、当部会において、毎年度の決算報告を各制度から受け分析・評価を行っていくための基礎となるものとなる。このため、平成 26 年財政検証・財政再計算との比較対象となる毎年度の報告作成に際しては、本報告作成時の議論を踏まえ、新たな分析手法も必要に応じて検討していく必要がある。そして、次回の財政検証（ピアレビュー）においては、それまでの毎年度の決算報告の分析が充分に行い得たかを踏まえさらに発展させていく必要がある。

公的年金の財政状況の評価に当たっては、このように当部会における 5 年に一度の財政検証（ピアレビュー）と毎年度の決算報告の分析・評価が、スパイラルに役割を果たしていく必要がある。

政府及び各保険者においては、今後とも人口や経済など年金制度を取り巻く状況や年金制度に対して大きな影響を与える諸要素の動向を見守りつつ、年金制度の在り方について幅広く検討し、公的年金制度のより一層の安定性、公平性の確保と信頼性の向上に向け努力することを望みたい。

最後に、今回の財政検証に当たっては、各制度所管省、保険者に多くの資料を作成していただくなど、大変なご協力をいただいた。ここに感謝の意を表しておきたい。